

花巻市公共施設マネジメント 第2次実施計画

（令和6（2024）年度～
令和9（2027）年度）

（素案）



令和6年 月

花 巻 市

目 次

■ 第 1 章 実施計画編の概要	1
1. 目的と位置付け	1
(1) 計画の目的	1
(2) 計画の位置付け	1
(3) 計画期間	1
(4) 対象施設	2
■ 第 2 章 公共施設を取り巻く現状と課題	3
1. 将来人口の推移	3
(1) 将来人口の推計	3
2. 建物施設の保有状況	3
(1) 用途別建物施設の保有状況	3
(2) 建築年別の分布状況	4
3. 財政の状況	5
(1) 歳入（一般財源）	5
(2) 地方債残高	5
(3) 主要基金残高	6
4. 公共施設に要する経費と見込み	7
(1) 公共施設の更新等コストと維持管理コスト	7
(2) 建物施設の更新等コストと維持管理コスト	9
(3) インフラ施設の更新等コストと維持管理コスト	11
■ 第 3 章 第 2 次実施計画の内容	13
1. 建物施設マネジメントを推進するための“3つの基本方針”	13
(1) 実施計画の基本となる考え方	13
基本方針①『量の最適化』	13
(1) 総量縮減の目標設定	13
基本方針②『質の最適化』	14
(1) 計画的な予防保全による施設の長寿命化の推進	14
基本方針③『運営の最適化』	15
(1) ファシリティマネジメント（FM）の推進	15
(2) 公共施設の適正化	15
(3) 譲渡に関する考え方	16
(4) 自治公民館系施設に関する考え方	16
2. 花巻市公共施設マネジメント第 1 次実施計画の振り返りと成果	17
(1) 振り返りと成果	17
(2) 公共施設マネジメント経費	17
(3) 施設総量の縮減	17
3. 用途別建物施設の実施計画	20
(1) 第 2 次実施計画の取組概要	20
(2) 用途別の取組方針	23
(3) 学校教育系施設	24
(4) 市民文化系施設	28
(5) 社会教育系施設	32
(6) スポーツ・レクリエーション系施設	34
(7) 産業系施設	37
(8) 子育て支援施設	40
(9) 保健・福祉施設	42
(10) 医療施設	44
(11) 行政系施設	44
(12) 公営住宅	50
(13) その他施設	52
■ 第 4 章 計画の推進方策	62
1. 計画の進行管理	62
(1) PDCA サイクルの確立	62
(2) 施設情報の一元管理	62
(3) メンテナンスサイクルの構築	62
(4) 保全台帳と保全計画の作成	63
(5) 投資的経費と保全経費の予算化	63

第1章 実施計画の概要

1. 目的と位置付け

(1) 計画の目的

花巻市公共施設マネジメント計画実施計画については、本市の公共施設等総合管理計画に位置づけた「花巻市公共施設マネジメント計画【基本方針編】」を着実に推進するため、施設用途別のマネジメント基本方針に基づき、個別施設についての令和9(2027)年度までの改築、大規模改修、解体や譲渡等の具体的な取組を定めるものです。

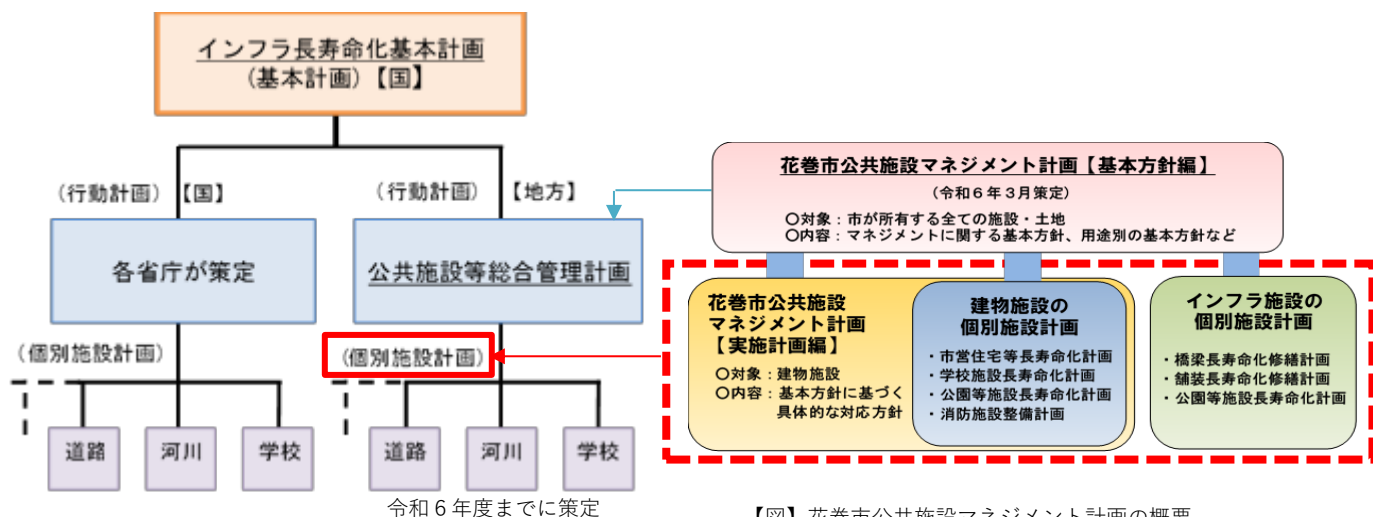
(2) 計画の位置付け

公共施設マネジメント計画については、平成26年4月、総務省から全国の自治体に向けて「公共施設等総合管理計画」の策定要請があり、花巻市では、建物施設や道路・橋りょう・公園・下水道など全ての公共施設を対象とする今後40年間の基本的な方針として、平成29年3月に「花巻市公共施設マネジメント計画【基本方針編】（以下「基本方針」という。）」を策定しました。また、令和2年10月には、この基本方針を着実に推進するため、令和2年度から令和5年度までの4年間における個別施設の具体的な取組方針として「花巻市公共施設マネジメント第1次実施計画（以下「第1次実施計画」という。）」を策定し、以後、施設の修繕、改修、解体や譲渡等を進めてきました。

その後、基本方針については、平成30年2月、令和4年4月の2回にわたる、国からの計画改訂の要請を受け、令和5年2月には、ユニバーサルデザイン化と脱炭素化の推進方針の2つの項目を追補版として先行追加したほか、令和6年3月には、施設の床面積に関する数値目標など、国から要請のあったその他の項目についても計画に追加し、改訂版を策定しています。

今般策定する花巻市公共施設マネジメント第2次実施計画（以下「第2次実施計画」という。）は、令和6年度から令和9年度までの4年間における、建物施設の具体的な取組方針を定める実施計画です。

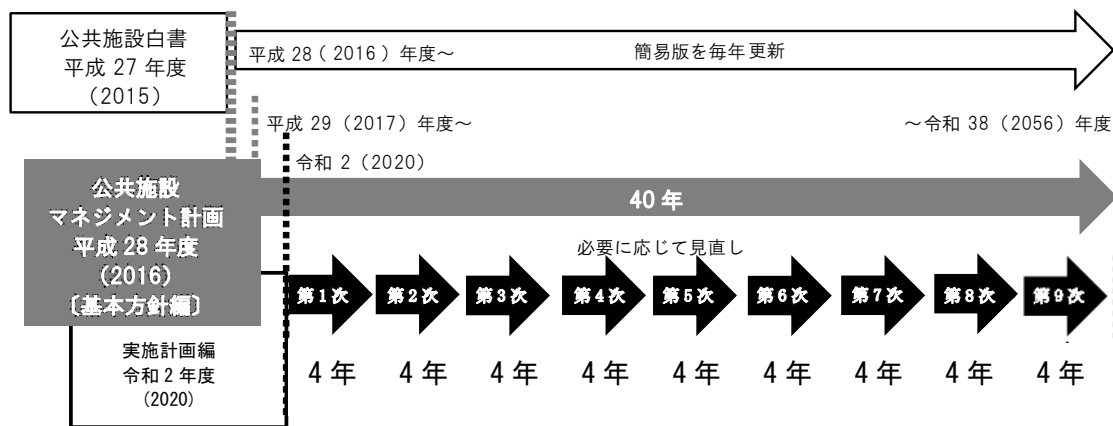
これは、国のインフラ長寿命化計画の体系における「個別施設計画」に位置付ける計画であり、国の所管省庁が示すガイドライン等に基づき計画を策定する建物施設の個別施設計画を総括するほか、未策定の用途についても基本方針に基づき、具体的な対応方針を定める計画です。



(3) 計画期間

本計画の期間は令和6(2024)年度から令和9(2027)年度までの4年間とします。

ただし、国の補助制度や最新の技術革新など本市を取り巻く社会情勢や関連計画の変更にっては、柔軟に対応して計画の見直しを図ります。



【図】公共施設マネジメントの計画期間

(4) 対象施設

本計画で対象とする公共施設は建物施設とします。インフラ施設については、国の所管省庁が示すガイドライン等に沿って、個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）の策定を進めます。

【表】対象とする公共施設

	公共施設	
	建物施設	インフラ施設
国のガイドライン等に基づく個別施設計画	・市営住宅等長寿命化計画 ・消防施設整備計画 ・学校施設長寿命化計画 ・公園等施設長寿命化計画※	・橋梁長寿命化修繕計画 ・舗装長寿命化修繕計画 ・公園等施設長寿命化計画※
公共施設マネジメント【基本方針編】に基づき、個別施設ごとの具体的な取組内容を定める用途	・学校教育系施設（給食センター） ・市民文化系施設 ・社会教育系施設 ・スポーツ・レクリエーション系施設 ・産業系施設 ・子育て支援施設 ・保健・福祉施設 ・医療施設 ・行政系施設 ・その他施設 - 清掃施設、駐車場・駐輪場、斎場・墓園、その他の建築系公共施設、歴史的建造物、普通財産 ・公設地方卸売市場	・一般廃棄物（し尿）処理基本計画 - 公共下水道、農業集落排水、コミュニティ・プラント ・河川維持管理計画 ・その他 - 道路土工構造物、道路付属施設
	実施計画の対象施設	

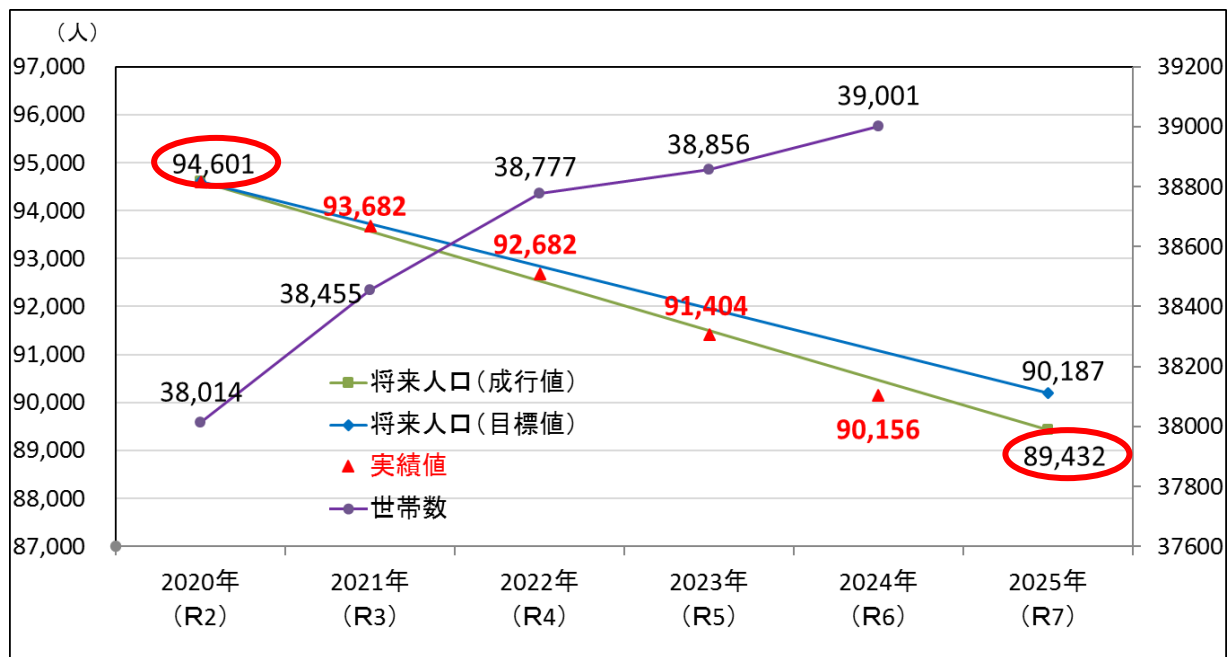
※ 建物施設の「公園」は、便所（トイレ）、東屋などです。インフラ施設の「公園」は、門、柵、遊具などです。

第2章 公共施設を取り巻く現状と課題

1. 将来人口の推移

(1) 将来人口の推計

花巻市人口ビジョン(令和5年12月)の将来人口(成行値)をみると、令和2(2020)年から令和7(2025)年までに総人口で5,169人減少すると見込まれています。これに、令和3(2021)年から令和6(2024)年までの各年10月1日の住民基本台帳の総人口を重ねてみると、人口ビジョンで示した将来人口(成行値)は、令和4年度までは若干上回るペースで推移していましたが、令和5年度からは、若干下回るペースに転じています。



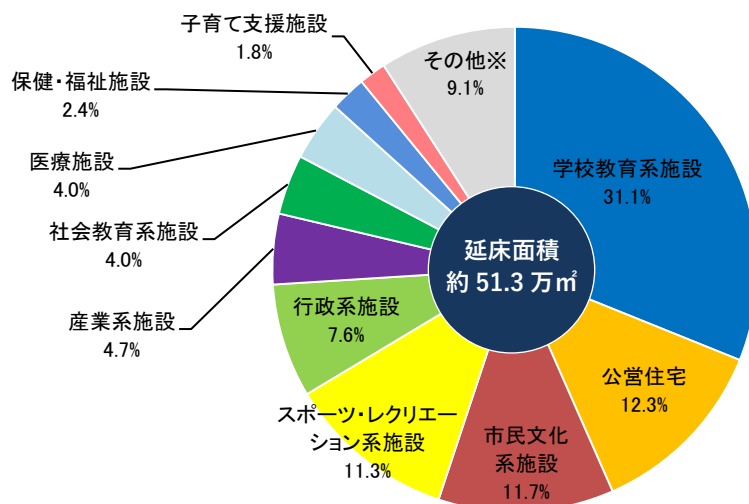
* 令和2(2020)年・令和7(2025)年は、花巻市人口ビジョン(令和5年10月)

* 令和3(2021)から令和6(2024)年までは住民基本台帳人口(10月1日現在)

2. 建物施設の保有状況

(1) 用途別建物施設の保有状況

令和6(2024)年4月1日現在の建物施設の総数は620施設(1,664棟)、延床面積の合計は51万3,233.36㎡です。延床面積の内訳は、学校教育系施設が159,857.22㎡(31.1%)、次いで公営住宅の62,991.50㎡(12.3%)、市民文化系施設59,954.21㎡(11.7%)、スポーツ・レクリエーション系施設の58,029.67㎡(11.3%)です。



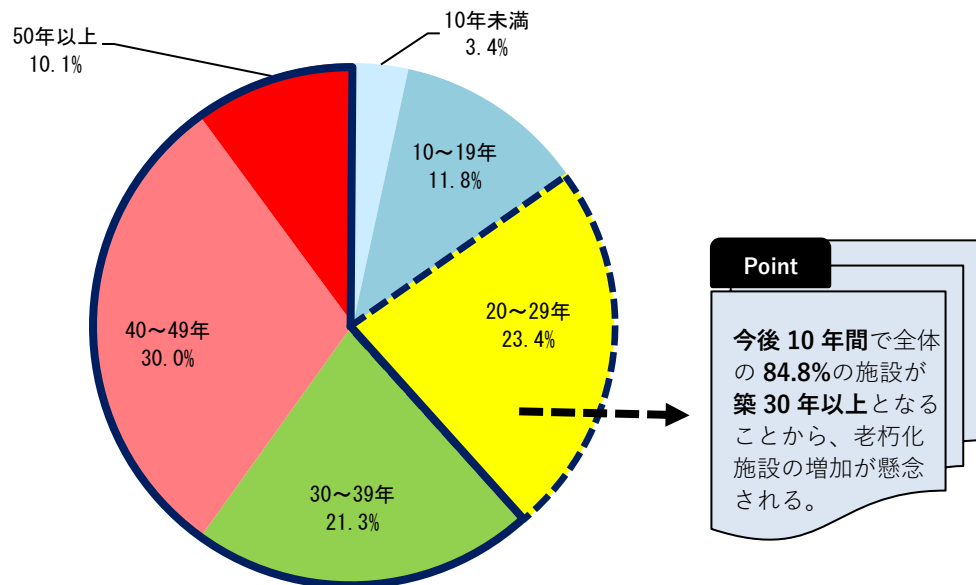
【図1】用途別建物施設の延床面積割

※その他は、公園、清掃施設、その他建築系公共施設、歴史的建造物、普通財産、市場で構成

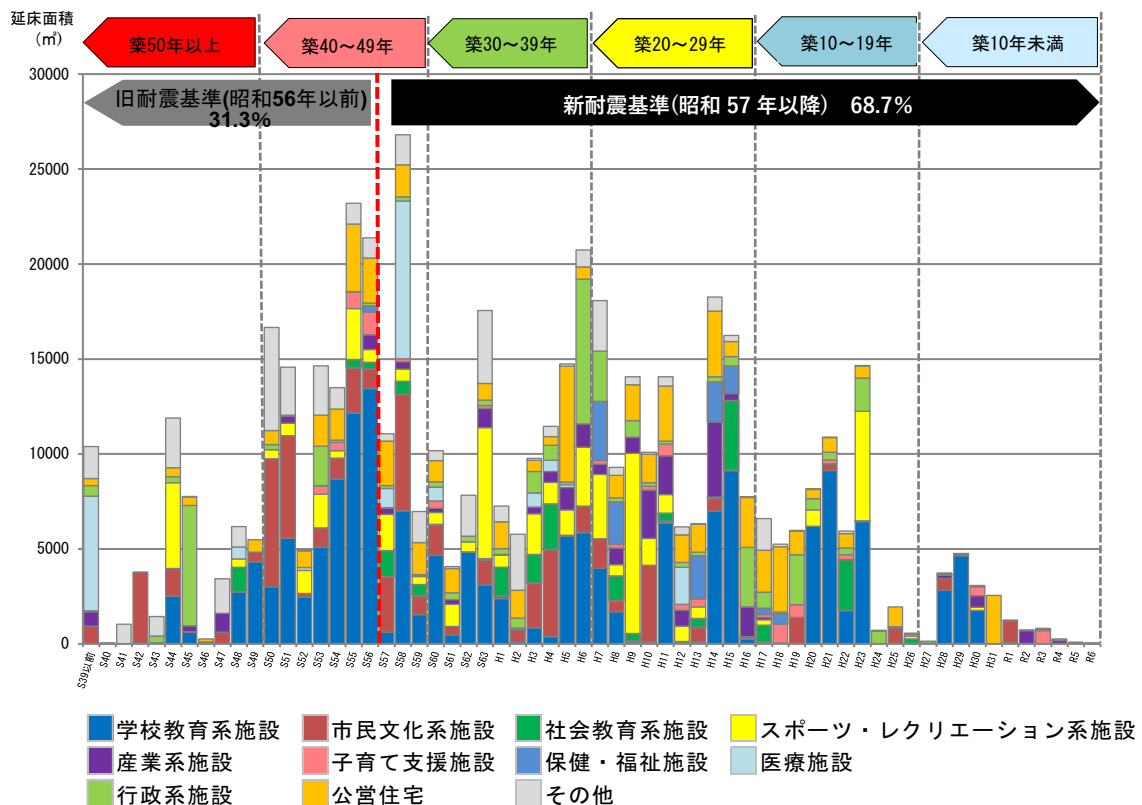
(2) 建築年別の分布状況

令和6(2024)年4月1日現在の建築年別延床面積【図2】は、築40～49年が30.0%と最も多く、次いで築20～29年が23.4%を占めています。昭和60(1985)年以前に学校教育系施設や市民文化系施設の多くが整備され、建築後30年以上を経過した大規模施設の老朽化が進んでいます。また、昭和56(1981)年以前に建設された旧耐震基準の施設は、全体の延床面積【図3】の31.3%を占めています。

今後10年間では、84.8%の施設が築30年以上となることから、さらなる老朽化施設の増加が懸念されます。



【図2】 建物施設の経過年数別床面積割合

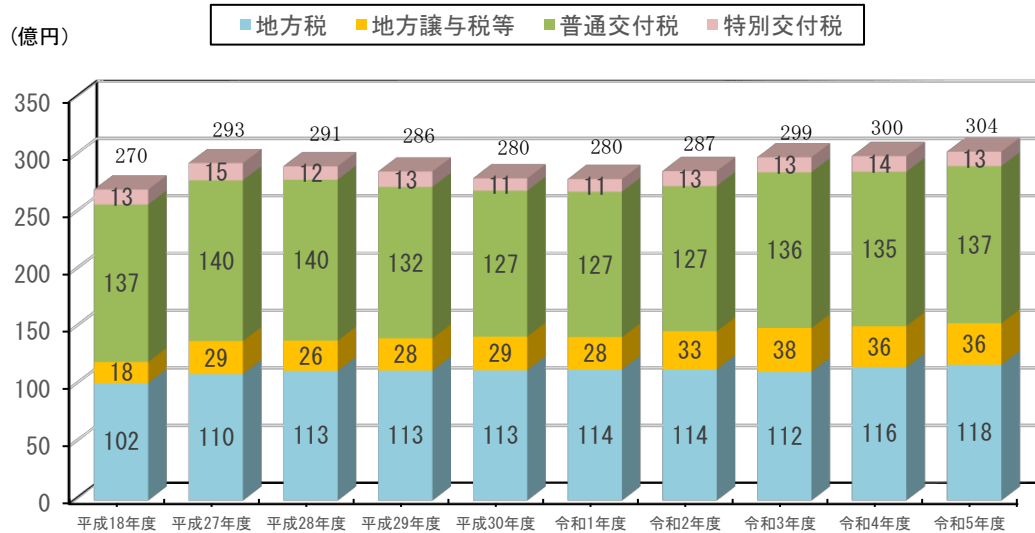


【図3】 建築年別建物施設の延床面積

3. 財政の状況

(1) 歳入（一般財源）

地方税や地方交付税（普通交付税・特別交付税）など一般財源の推移をみると、普通交付税は合併算定替により増加交付されていたものが、合併後10年を経過した平成28(2016)年度から令和2(2020)年度まで段階的に縮減され、終了しました。令和3年度以降は、国の臨時経済対策などにより増加しています。

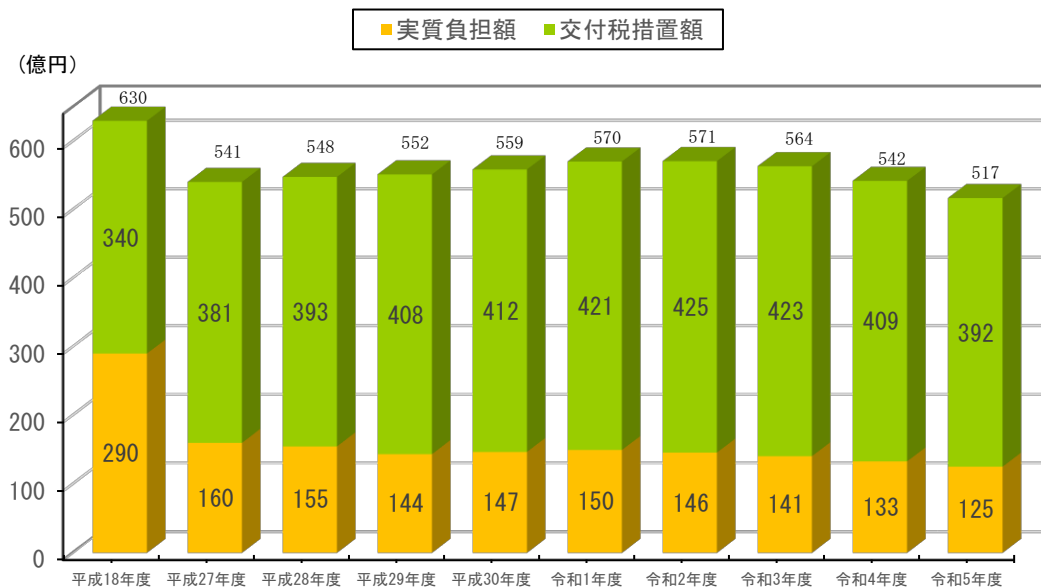


【図4】 地方税等の推移

（資料）各年地方財政状況調査

(2) 地方債残高

令和5(2023)年度末の地方債残高は平成18(2006)年度と比較して約113億円減少しており、近年の地方債残高についても減少傾向にあります。地方債残高のうち、国から地方交付税で措置される額と民間企業から市に返還される地域総合整備貸付事業債分を差し引きした実質的な負担額も減少傾向にあります。

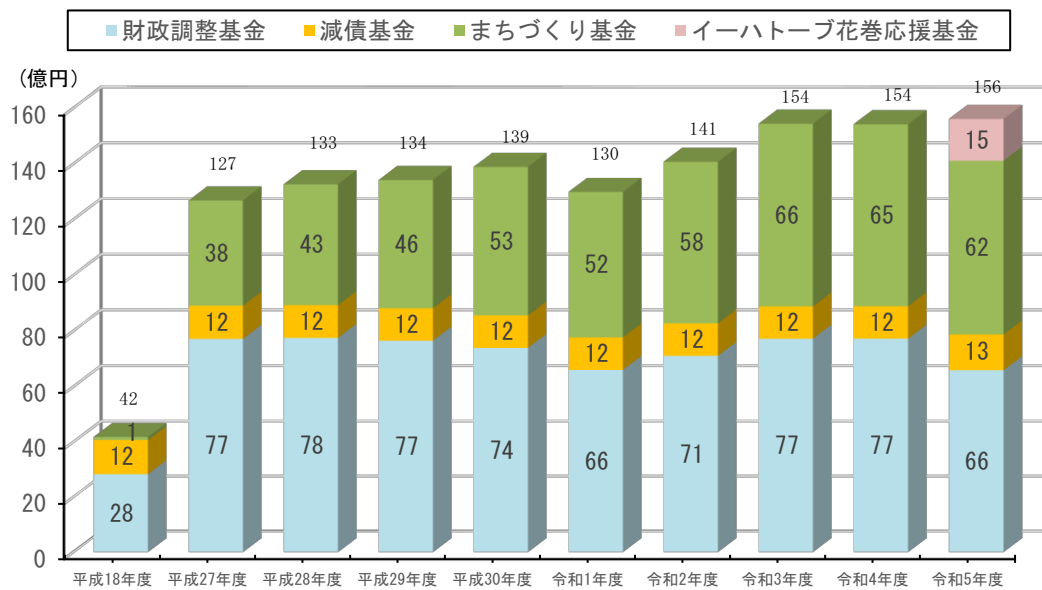


【図5】 地方債残高の推移

（資料）財政課データ

(3) 主要基金残高

安定した財政運営ができるように積み立てておく主要基金残高は、まちづくり基金の増加に合わせて全体的に増加傾向にあります。また、令和5年度より、新たにイーハトーブ花巻応援基金を積み立てています。



【図6】主要基金残高の推移

(資料) 各年地方財政状況調査

4. 公共施設に要する経費と見込み

(1) 公共施設の更新等コストと維持管理コスト

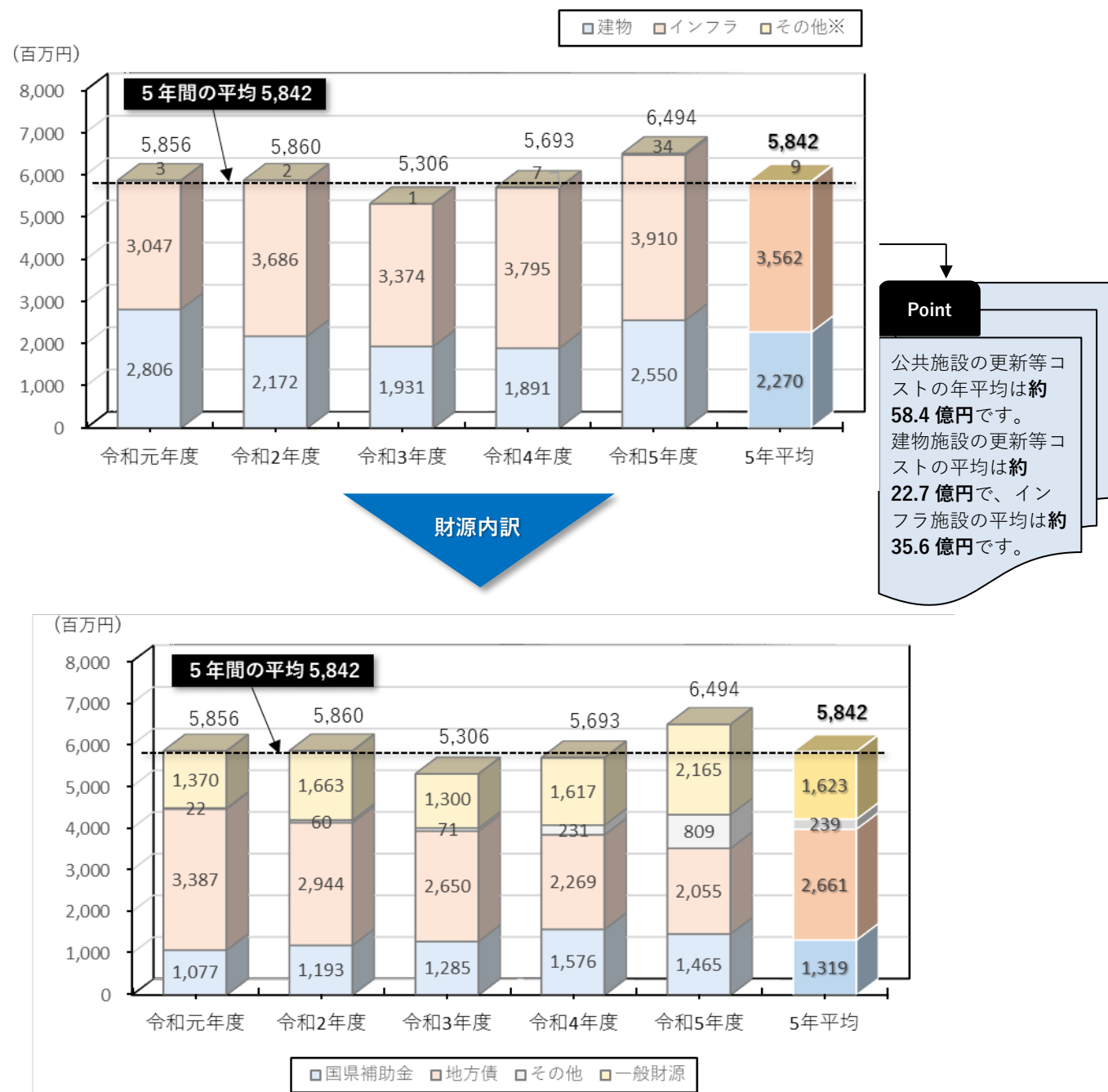
1) 公共施設の更新等コストと財源内訳

過去5年間の公共施設の新規整備及び更新等に要した経費（以下「更新等コスト」という。）の年平均は約58.4億円となっています。

建物施設の更新等コストの平均は約22.7億円で、インフラ施設の平均は約35.6億円になっています。

財源内訳をみると、もっとも多くの財源を占めているのが地方債ですが、市税などの一般財源も年平均で約16.2億円を持ち出しております。

今後は人口減少による税収の伸び悩みにより一般財源の確保が厳しい状況になることが予想されることから、国の動向を注視するとともに、将来のまちづくりと持続可能な財政運営を見据えたムリ・ムダのない投資を検討する必要があります。



【図7】 公共施設の更新等コストの推移

※「その他」とは、民間施設を借上げて使用している施設や公売地などの土地に掛かる費用を積上げています。

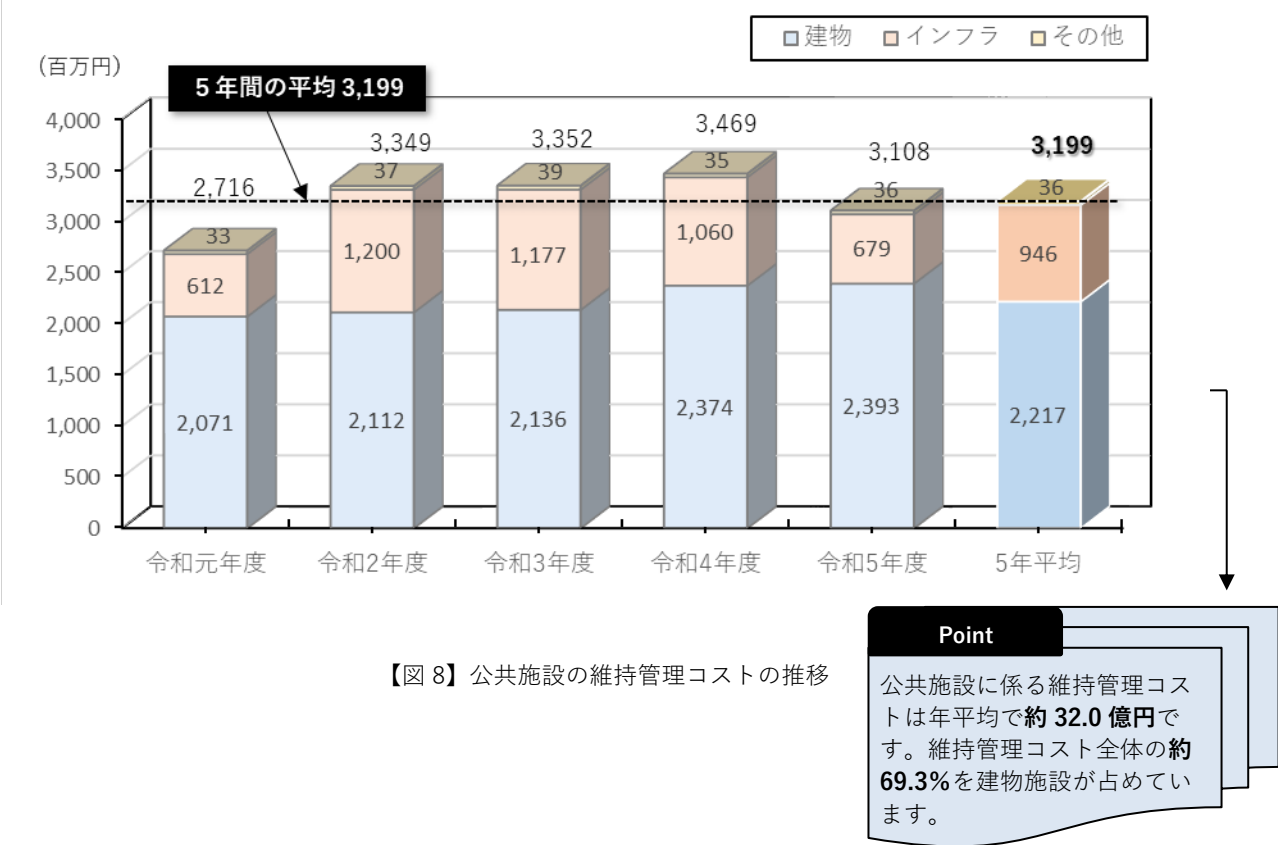
●個別施設計画（花巻市学校長寿命化計画、消防施設整備計画、花巻市営住宅等長寿命化計画、花巻市公園等施設長寿命化計画）の経費を含む

2) 公共施設の維持管理コスト

過去5年間の公共施設の運営及び保全に要した経費（以下「維持管理コスト」と言う。）の年平均で約32.0億円となっています。

維持管理コストのうち、全体の69.3%を建物施設が占めております。インフラ施設については、除雪費の増減によって各年の維持管理コストが大きく変わってきています。

一般に建物施設のコストを考えると、その建設コストのみを対象に評価しがちですが、光熱水費等の運営コスト、保守・点検費などの保全コスト、修繕料などを含めたライフサイクルコスト（LCC）※を意識した公共施設マネジメントに取り組む必要があります。



【図8】公共施設の維持管理コストの推移

【表】公共施設の維持管理コストの内訳

(単位：千円)

区分	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度		
	建物	インフラ	その他	建物	インフラ	その他	建物	インフラ	その他	建物	インフラ	その他	建物	インフラ	その他
運営コスト	光熱水費等	607,408	92,918	4,993	567,802	87,358	4,805	590,433	94,581	5,213	780,101	84,840	5,559	758,668	67,356
	指定管理料	780,080	10,164		803,571	10,516		809,967	10,780		836,357	10,802		864,628	10,805
	運営委託料	137,485	38,184	6,756	134,117	40,166	6,926	131,315	38,586	7,404	132,444	39,372	7,564	131,985	38,567
保全コスト	保守・点検費	164,151	104,736		188,520	118,431	44	156,641	90,832	496	165,815	117,423	496	183,916	42,490
	警備・清掃費	278,885	15,181	43	288,000	17,308	217	319,146	14,080	216	333,657	12,672	218	348,750	13,850
	草刈・植栽管理費	50,248	134,093	6,533	46,855	133,259	4,881	45,372	187,272	6,553	47,884	144,618	6,227	47,845	182,552
	除雪費	3,920	189,684	18	24,504	765,187	323	17,252	709,663	231	20,297	620,237	97	8,474	293,318
	害虫防除費等	1,652	4,402		3,563	2,998		9,616	4,892		4,899	3,205		5,110	1,866
	塵芥処理費	19,447	959		27,879	986		29,970	1,633		26,785	657		19,004	1,359
	原材料費	3,150	17,926		3,456	20,277		2,933	21,212		2,857	22,553		1,957	23,292
その他	設備等借上等	177	869	10,137	233	657	14,684	128	878	17,413	128	889	13,614	128	925
	土地借上	24,222	2,801	4,769	23,528	3,146	4,773	23,144	3,009	1,448	22,643	2,994	1,432	22,470	2,918
計		2,070,825	611,917	33,249	2,112,028	1,200,289	36,653	2,135,917	1,177,418	38,974	2,373,867	1,060,262	35,207	2,392,935	679,298
年度計		2,715,991			3,348,970			3,352,309			3,469,336			3,107,986	

※ ライフサイクルコスト（LCC）とは？

LCCは企画設計段階、建設段階、運用管理段階および解体再利用段階にわたる建築物の生涯に必要なすべてのコストを指します。このうち運用管理段階に発生する保全費、修繕費、改善費や運用費（光熱水費等）を含む運用管理費は一般に考えられている以上にコストが大きく、建設費の4～5倍に達する例もあります。

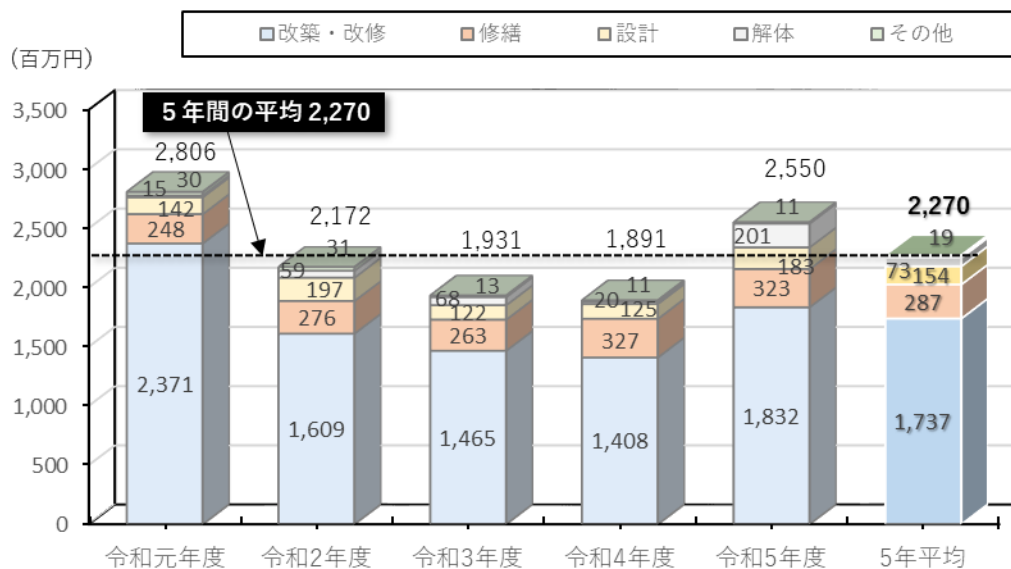
（2）建物施設の更新等コストと維持管理コスト

1）建物施設の更新等コストと財源内訳

過去5年間の建物施設に係る更新等コストは年平均で約22.7億円となっています。

更新等コストのうち、改築や大規模改修などのコストが全体の76.5%を占めております。

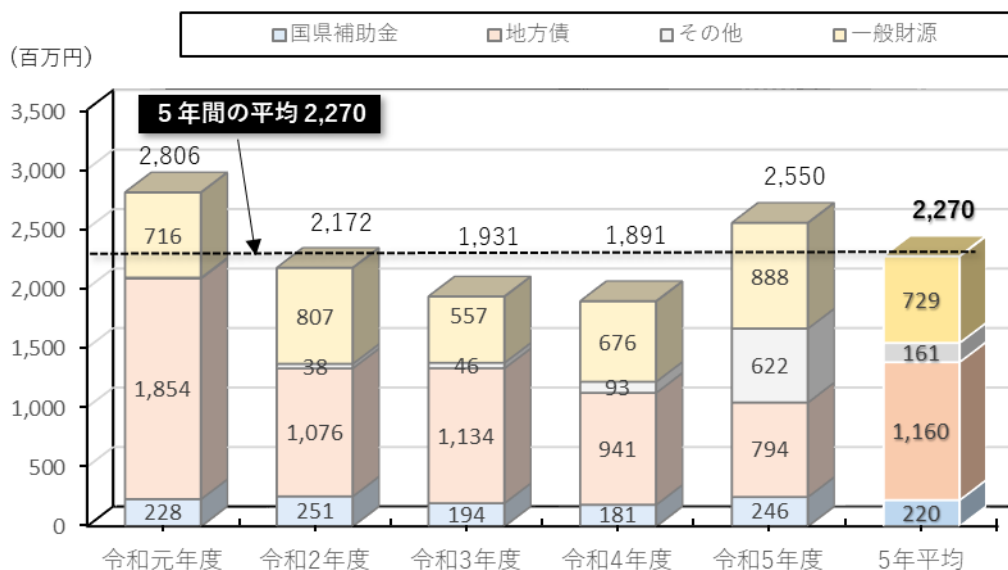
建物施設を適切に保全するためには、大規模改修などの計画的な予防保全が重要になってきます。しかし、厳しい財政状況のなかで、全ての施設に対して予防保全することは困難であることから、定期点検を踏まえての予防保全と事後保全を適切に組み合わせながら建物を保全する必要があります。



財源内訳

Point

建物施設に係る更新コストは年平均で約22.7億円です。更新コストのうち、改築や大規模改修などのコストが全体の76.5%を占めています。



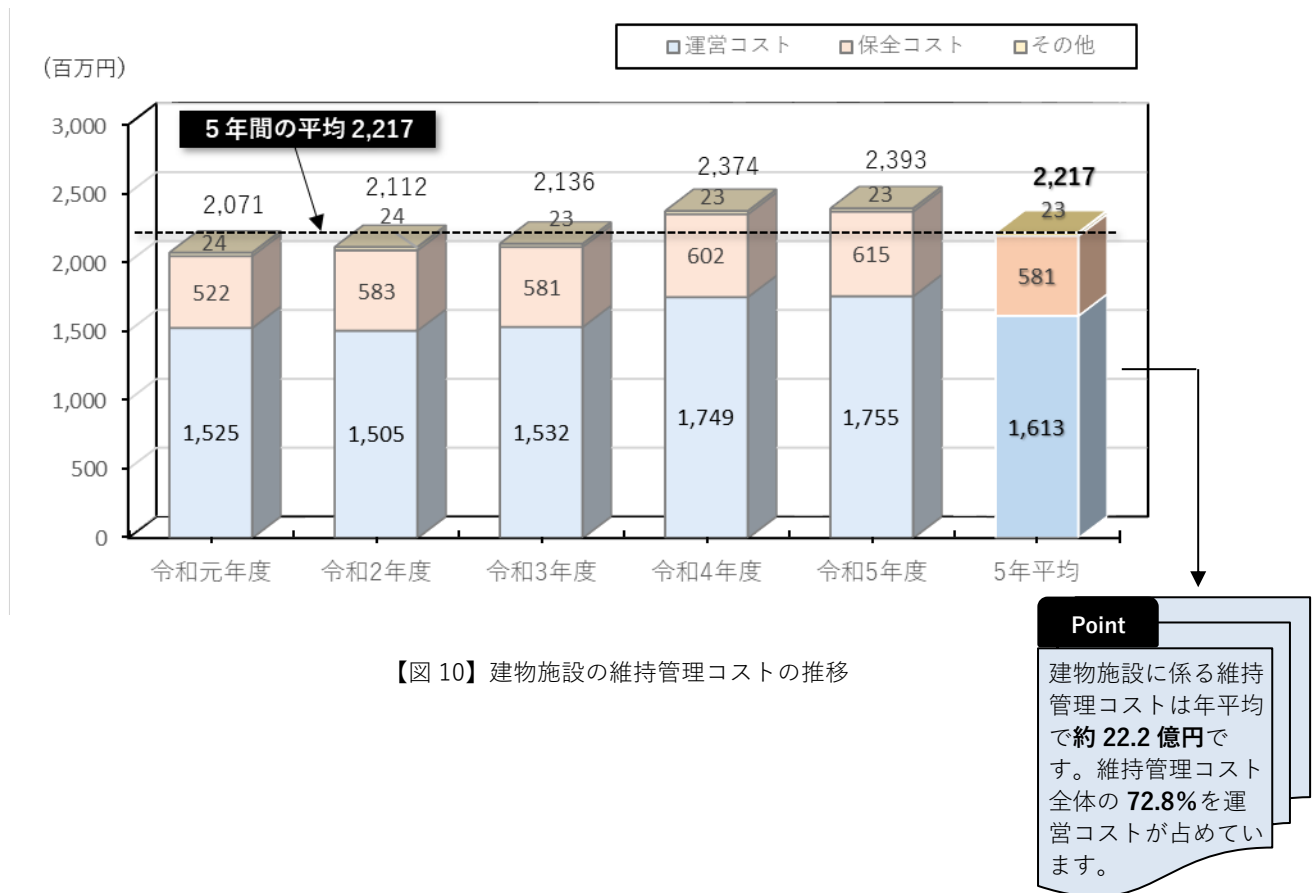
【図9】建物施設の更新コスト等の推移

2) 建物施設の維持管理コスト

過去5年間の建物施設に係る維持管理コストは年平均で約22.2億円となっています。

維持管理コストのうち、全体の72.8%を運営コストが占めております。

公共施設マネジメントを推進するうえでは、更新費用の縮減や総量縮減などハード面の改善を図るとともに、維持管理コストも併せて改善していく必要があります。光熱水費などコスト改善が可能なものについては、エネルギー消費量を削減するためにLEDなどの省エネ型設備への更新を検討する必要があります。



【図10】建物施設の維持管理コストの推移

【表】建物施設の維持管理コストの内訳

単位：千円

区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	5年間の平均
運営コスト	光熱水費	607,408	567,802	590,433	780,101	758,668	660,882
	指定管理料	780,080	803,571	809,967	836,357	864,628	818,921
	運営委託料	137,485	134,117	131,315	132,444	131,985	133,469
保全コスト	保守・点検費	164,151	188,520	156,641	165,815	183,916	171,809
	警備・清掃費	278,885	288,000	319,146	333,657	348,750	313,688
	草刈り・植栽管理費	50,248	46,855	45,372	47,884	47,845	47,641
	除雪費	3,920	24,504	17,252	20,297	8,474	14,889
	害虫駆除費等	1,652	3,563	9,616	4,899	5,110	4,968
	塵芥処理費	19,447	27,879	29,970	26,785	19,004	24,617
	原材料費	3,150	3,456	2,933	2,857	1,957	2,871
その他	設備等借上料	177	233	128	128	128	159
	土地借上料	24,222	23,528	23,144	22,643	22,470	23,201
計		2,070,825	2,112,028	2,135,917	2,373,867	2,392,935	2,217,114

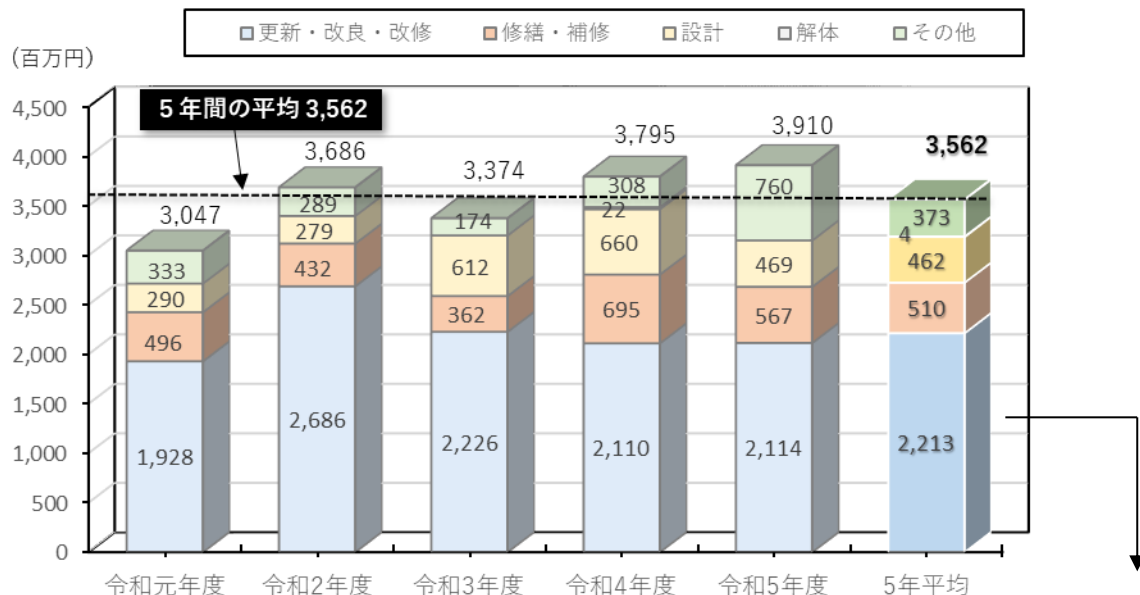
(3) インフラ施設の更新等コストと維持管理コスト

1) インフラ施設の更新等コストと財源内訳

過去5年間のインフラ施設に係る更新等コストは年平均で約35.6億円となっています。

更新等コストのうち、更新・改良・改修コストは年平均で全体の62.1%を占めております。

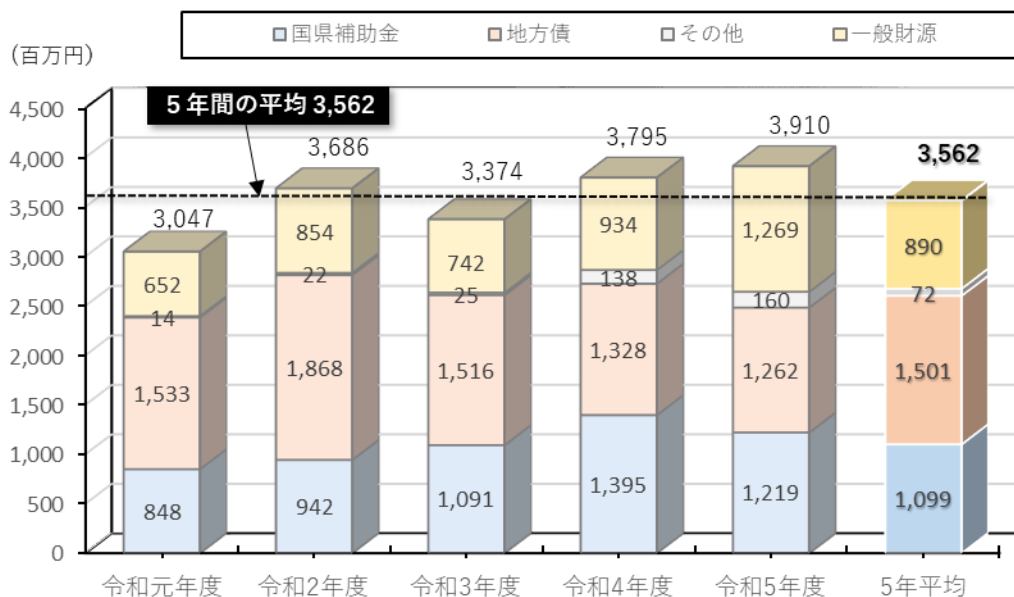
インフラ施設は住民の安心・安全を支える重要な社会資本であることから、限られた予算の中で、効率的・計画的に維持管理していかなければなりません。効率的な点検・診断等による適切な補修を実施することで、ライフサイクルコストの縮減が期待できます。



財源内訳

Point

インフラ施設に係る更新等コストは年平均で約35.6億円です。更新等コストのうち、更新・改良・改修コストは年平均で全体の62.1%を占めています。



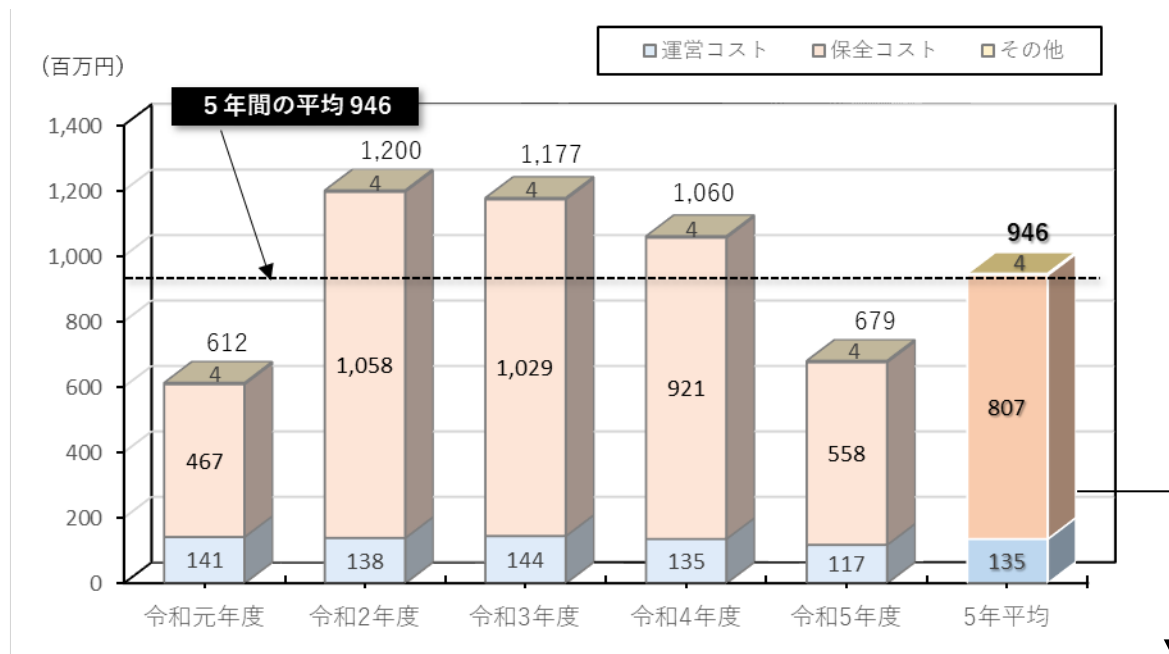
【図11】インフラ施設の更新コスト等の推移

2) インフラ施設の維持管理コスト

過去5年間のインフラ施設に係る維持管理コストは年平均で約9.5億円となっています。

維持管理コストのうち、全体の85.3%を保全コストが占めております。

保全コストの内訳をみると、除雪費が最も多く54.5%となっています。除雪費の増減によって各年の保全コストは大きく変動します。



【図12】インフラ施設の維持管理コストの推移

Point

インフラ施設に係る維持管理コストは年平均で約9.5億円です。維持管理コスト全体の85.3%を保全コストが占めています。

【表】インフラ施設の維持管理コストの内訳

単位：千円

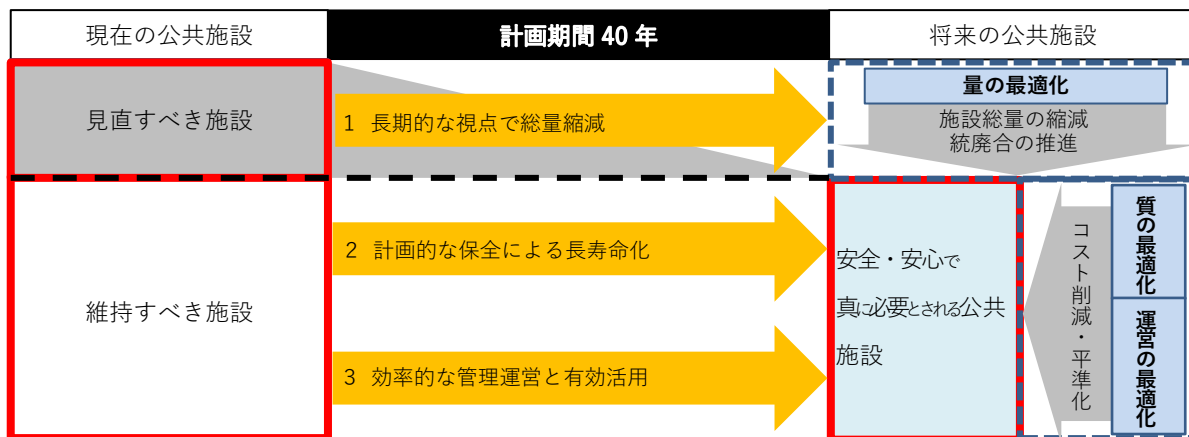
区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	5年間の平均
運営コスト	光熱水費	92,918	87,358	94,581	84,840	67,356	85,411
	指定管理料	10,164	10,516	10,780	10,802	10,805	10,613
	運営委託料	38,184	40,166	38,586	39,372	38,567	38,975
保全コスト	保守・点検費	104,736	118,431	90,832	117,423	42,490	94,782
	警備・清掃費	15,181	17,308	14,080	12,672	13,850	14,618
	草刈り・植栽管理費	134,093	133,259	187,272	144,618	182,552	156,359
	除雪費	189,684	765,187	709,663	620,237	293,318	515,618
	害虫駆除費等	4,402	2,998	4,892	3,205	1,866	3,473
	塵芥処理費	959	986	1,633	657	1,359	1,119
	原材料費	17,926	20,277	21,212	22,553	23,292	21,052
その他	設備等借上料	869	657	878	889	925	844
	土地借上料	2,801	3,146	3,009	2,994	2,918	2,974
計		611,917	1,200,289	1,177,418	1,060,262	679,298	945,837

第3章 第2次実施計画の内容

1. 建物施設マネジメント実施計画を推進するための“3つの基本方針”

(1) 実施計画の基本となる考え方

本計画は、「花巻市公共施設マネジメント計画【基本方針編】」に定めた“3つの基本方針”を具体化することで、安全・安心で真に必要とされる公共施設の実現を目指しています。



【図】公共施設マネジメントの基本となる考え方

基本方針①『量の最適化』

(1) 総量縮減の目標設定

公共施設マネジメントを推進するうえで、施設総量を縮減することは避けられない課題です。総量縮減を進めるためには、将来的に「維持すべき施設」であるのか、又は「見直すべき施設」であるのか、個々の施設のあり方を検討する必要があります。

人口減少や少子高齢化が進行する中で、公共施設の老朽化が進んでおり、限られた財源の中で、今後どの施設を維持し、建替えていくのかは重要な課題となっています。このような状況の中で、全ての施設を維持していくことは困難であり、施設の統廃合を着実に進めていく必要があります。

花巻市公共施設マネジメント計画【基本方針編】の改訂（以下「基本方針改訂」という。）時において基礎資料とした平成27（2015）年4月1日時点から令和4（2022）年4月1日時点までの建物施設の解体等の実績から、延床面積の総量は2,940.93㎡（0.6%）の減少という結果となりました。令和2（2020）年10月に策定した第1次実施計画で対象としている令和2（2020）年4月1日時点の629の個別施設ごとに維持、見直し（改築、改修、廃止・解体など）の施設方針を定めています。

このうち施設の方向性を施設総量の削減に影響する解体又は譲渡とした施設の延床面積の累計は38,021.78㎡となり、この方針に沿って総量削減の対策を進めた場合には、令和38（2056）年度には7%の削減見込みとなるものでありますが、延床面積の縮減率は進行管理の目安とします。

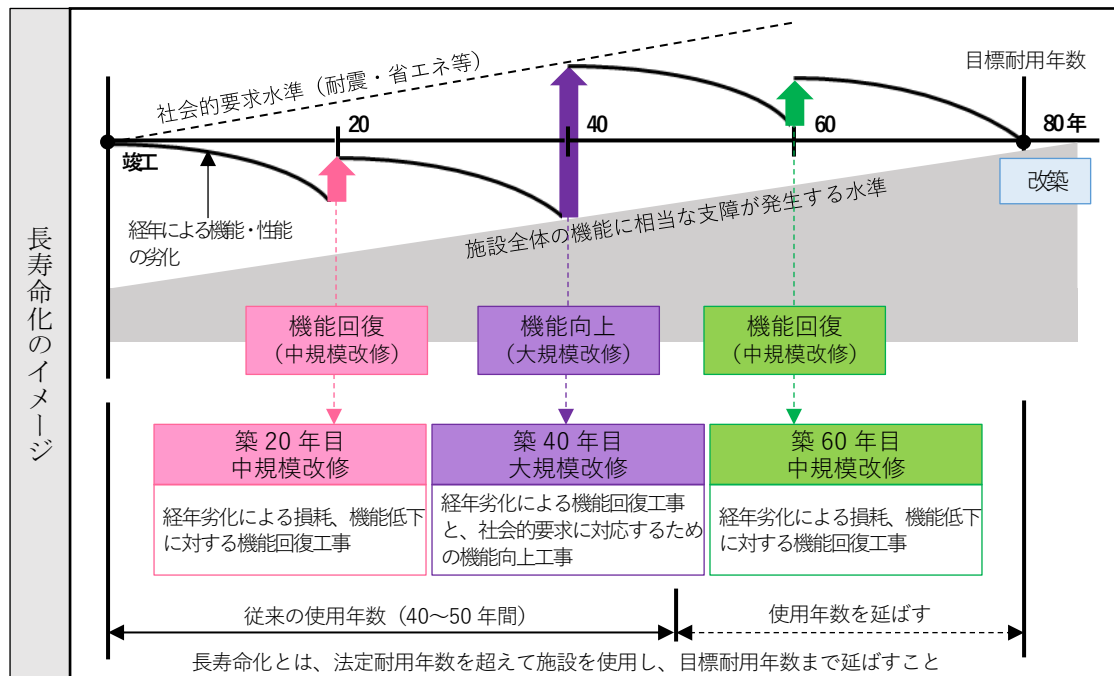
表 総量削減に向けた試算の結果

527,174.95㎡（基本方針改訂時）－524,234.02㎡（令和4（2022）年4月1日） ＝2,940.93㎡（▲0.6%）
524,234.02㎡（令和4（2022）年4月1日）－486,212.24㎡（第1次実施計画に基づく建物施設の方向性に基づく将来の延床面積の試算結果：令和38（2056）年度末） ＝38,021.78㎡（▲7.3%） ⇒ 7%の削減見込み

基本方針②『質の最適化』

(1) 計画的な予防保全による施設の長寿命化の推進

施設を安全で安心な状態に維持し、財政負担の軽減を図るために予防保全の考え方を採り入れ、施設の長寿命化を図ります。長寿命化とは、法定耐用年数を超えて目標耐用年数※まで施設を使用することです。ただし、長寿命化する施設については将来的に「維持すべき施設」と方針決定した施設で、かつ新耐震設計基準の耐震性能を確保した施設とします。



【図】長寿命化の概念図

※ 目標耐用年数とは？

本市では、鉄筋コンクリート造（SRC 造含む）・鉄骨造・木造の施設を「一般施設」とし、その他の構造の施設を「その他施設」に区分します。「一般施設」の目標耐用年数は60年とします。

なお、文化財等の歴史的価値を有する施設、個別施設計画に目標耐用年数の定めがある場合には、本方針の目標耐用年数を適用致しません。

「一般施設」のうち、劣化状況や改修実績を踏まえて引き続き使用が可能な「長寿命化施設」については、目標耐用年数を80年とします。

【表】花巻市の目標耐用年数

建物の種別	目標耐用年数
一般施設	60年
長寿命化施設	80年
その他施設	特に定めない

ただし、「一般施設」の対象施設であっても、次の施設については「その他施設」とします。

1. 廃止が決定又は廃止を予定している施設、使用停止している施設
2. 延床面積が200㎡以下で、独立した物置や東屋など日常的に人が出入りしない施設
3. 用途が普通財産の施設

「その他施設」については、小規模な施設や簡易的な構造の施設が多いことから、目標耐用年数を特に定めず、事後保全の範囲内で使用可能な年数までとします。

基本方針③『運営の最適化』

（１）ファシリティマネジメント（FM）の推進

ファシリティマネジメント（以下、「FM」という。）とは、市が所有する財産を経営資源と捉えて、経営的な視点から設備投資や管理運営を行うことによって、施設の維持管理に係る経費の最小化や施設効用の最大化等の総合的な有効活用を図ることをいいます。

FMを推進するにあたっては、公共施設等の整備・運営に民間事業者の資金や創意工夫を活用することにより、効率的かつ効果的で良好な公共サービスを実現するため、多様なPPP（公民連携）※を推進することが重要です。

PPP手法を最大限活用するためには、民間事業者と行政が情報を共有し、事業に対する相互理解を深めるとともに信頼度を深めることが重要です。より幅広く、様々なPPP手法を検討・導入していくため、民間事業者との対話や提案を必要に応じて活用します。

①サウンディング型市場調査

事業案の作成前に、参加事業者を募り、意見交換・対話を行うことにより、様々なアイデアや意見を把握する調査を実施し、事業案の策定及び事業者選定への手続きへ移行するもの。調査は、市場性の有無や実現可能性、アイデア等を把握する目的で行うもの（事業発案時）と事業案策定後に公募に向けた条件を整理する目的で行うもの（公募条件検討時）がある。

※内閣府・総務省・国土交通省が策定した「PPP事業における官民対話・事業者選定プロセスに関する運用ガイド」（以下、「PPP運用ガイド」という。）に掲載されている「マーケットサウンディング型」から抜粋

②随意契約保証型の民間提案制度

事業リスト又は個別具体の案件を示して、民間事業者のアイデアと工夫を含む提案を募集し、提案内容を審査して優先順位付けを行い、事業内容について民間事業者との対話による協議を行い、協議が調った者と契約するものである。

協議成立時に契約を締結することを前提として提案募集していること、民間事業者との協議の中で、柔軟に変更する可能性があることが民間事業者の提案インセンティブとなっている。

※PPP運用ガイドに掲載されている「選抜・交渉型」から抜粋

※PPP（公民連携）とは

PPPとは、Public Private Partnershipの略で、公民（行政と民間）が連携・協働により、公共施設の整備や公共サービスの提供等を行うことです。

これまで、行政が行ってきた公共施設の整備等に、民間の知恵やアイデア、資源や技術、ノウハウを最大限に発揮させることで、より施設整備費の縮減や公共サービスの向上、施設の有効活用、業務の効率化などを目指すものです。

PPPの推進によって、地域活性化や雇用増加、不動産価値の上昇、行政の事務負担軽減等が期待されます。

（２）公共施設の適正化

公共施設の中には、設置後長い年月を経過し、社会情勢や交通環境等が大きく変化していく中で、利用率が極端に低下した施設、設置目的の薄れた施設、民間が運営した方が高いサービスを提供できる施設など経営的な視点から見直しを検討する必要があります。

このことから、必ずしも市が直営で管理運営を行う必要はないが、当該施設の設置の必要性が認められる施設については、既存施設の設置目的並びに機能を維持していくことを前提条件として民間団体等に譲渡とするものとします。また、利用率が極端に低下した施設で、将来的に利用率の増加が見込めず、有効な利活用方策が見出せない施設は廃止するものとします。

(3) 譲渡に関する考え方

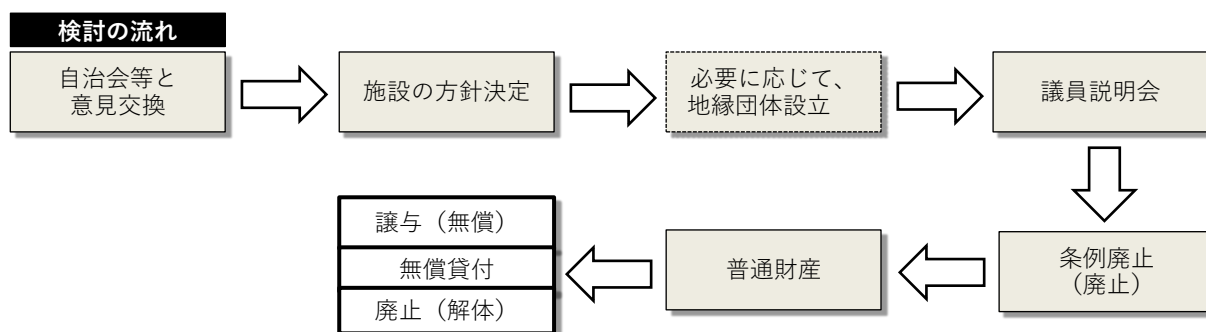
財産を譲渡するにあたっては、「花巻市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例」※に該当する場合を除き、公益性かつ公平性の観点から有償譲渡を原則とします。また、譲渡先の選定にあたっては公募などによる競争性かつ透明性を確保します。

しかしながら、公共施設マネジメントを推進するためには保有総量の縮減を図る必要があることから、市場状況を見ながら指定管理者への無償譲渡など積極的かつ柔軟な対応も視野に譲渡を検討します。

(4) 自治公民館系施設に関する考え方

行政財産として市が管理する施設の一部において、実際には自治公民館として利用され、市が直接使用していない施設があります。通常、多くの自治公民館は自治会費で建設・運営されていることから、市民の間で不均衡な状態が生じています。公平性や公正性の観点から自治会等と意見交換を行い、施設ごとに譲渡や無償貸付などの方針を定めていきます。可能であれば、地域への譲渡が望ましいと考えますが、人口減少が進行し、運営経費の負担が難しい場合も想定されることから、それぞれの自治会等と意見交換を行ったうえで、譲渡・無償貸付、場合によっては廃止（解体）の方針を定めていきます。

施設の方針決定にあたっては、下記の【図】を参考に検討を進めます。なお、自治会等との意見交換については時間をかけて丁寧に行うこととし、市の都合のみにより拙速な結論に至ることは避けるようにいたします。



【図】自治公民館系施設の方針イメージ

※「花巻市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例」の一部抜粋（改正 令和3年3月5日）

（普通財産の譲与等）

第3条 普通財産は、次の各号のいずれかに該当するときは、これを譲与又は時価よりも低い価額で譲渡（以下「譲与等」という。）することができる。

（1）国、他の地方公共団体その他公共団体又は公共的団体において、公用若しくは公共用又は公益事業の用に供するため、普通財産を当該国、他の地方公共団体その他公共団体又は公共的団体に譲与等をするとき。

（2）国、他の地方公共団体その他公共団体又は公共的団体において、維持及び保存の費用を負担した公用又は公共用に供する財産の用途を廃止した場合において、当該用途の廃止によって生じた普通財産を、その負担した費用の額の範囲内において、当該国、他の地方公共団体その他公共団体又は公共的団体に譲与等をするとき。

（3）公用又は公共用に供する公有財産のうち、寄附に係るものの用途を廃止した場合において、当該用途の廃止によって生じた普通財産を、その寄附者又はその相続人その他の包括承継人に譲与等をするとき。

（4）公用又は公共用に供する公有財産の用途に代わるべき他の財産の寄附を受けたため、その用途を廃止した場合において、当該用途の廃止によって生じた普通財産を、寄附を受けた財産の価額に相当する金額の範囲内において、当該寄附者又はその相続人その他包括承継人に譲与等をするとき。

（5）地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第1項の規定により認可を受けた地縁による団体において、地域的な共同活動の用に供している集会所、公民館その他の普通財産を当該地縁による団体に譲与等をするとき。

（普通財産の無償貸付等）

第4条 普通財産は、次の各号のいずれかに該当するときは、これを無償又は時価よりも低い価額で貸し付けること以下「無償貸付等」という。）ができる。

（1）他の地方公共団体その他公共団体又は公共的団体において、公用若しくは公共用又は公益事業の用に供するとき。

（2）地震、火災、水災等の災害により普通財産の貸付けを受けた者が、当該財産を使用の目的に供し難いと認めるとき。

2. 花巻市公共施設マネジメント第1次実施計画の振り返りと成果

(1) 振り返りと成果

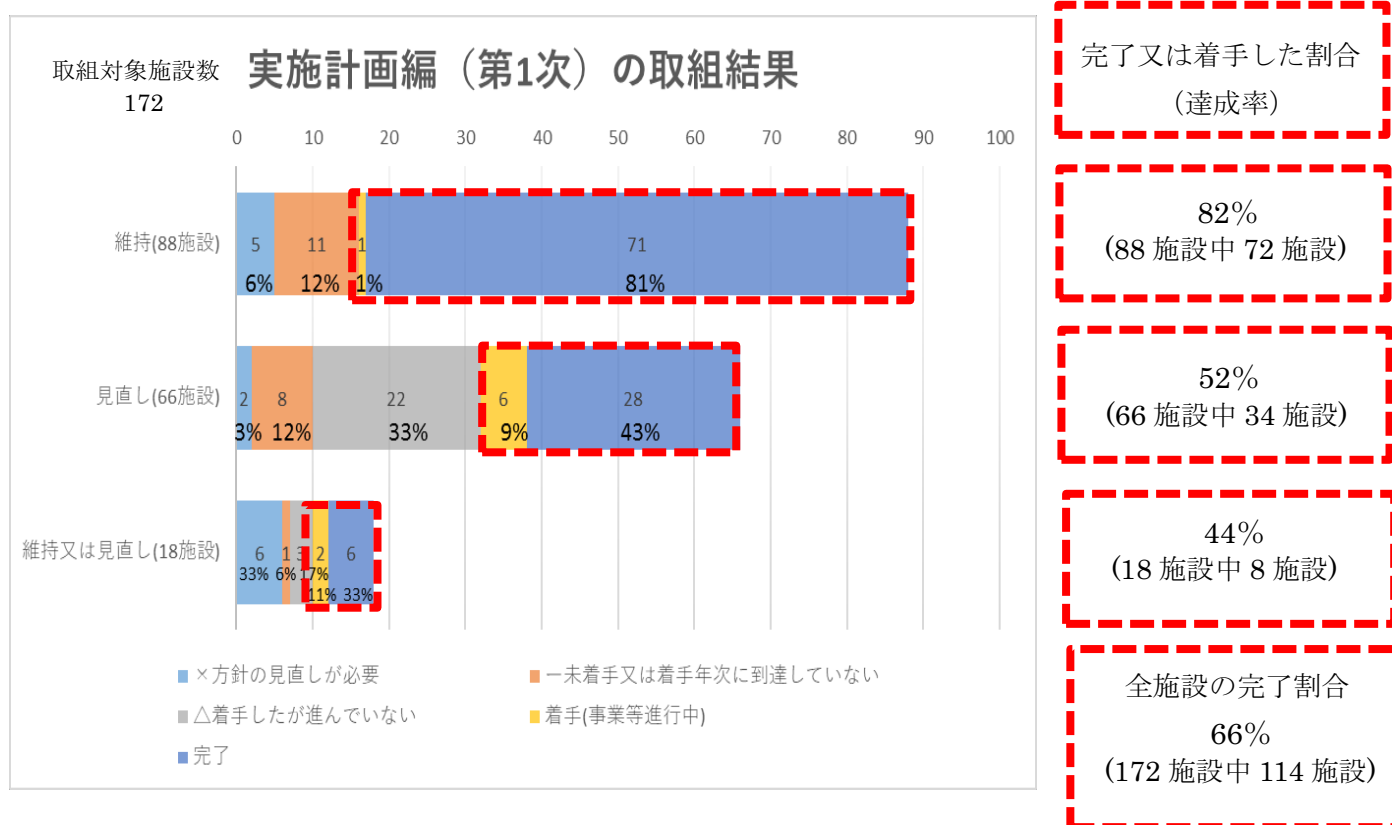
令和2年10月に策定した第1次実施計画においては、実施計画対象施設数629施設であり、そのうち個別施設計画である花巻市学校長寿命化計画、花巻市営住宅等長寿命化計画、消防施設整備計画、花巻市公園等施設長寿命化計画に搭載されている273施設を除く356施設のうち、改修や修繕及び譲渡や廃止、または解体などの取組対象施設数を172施設としました。

施設の改修等を行う場合には、施設の機能や目的、利用状況などを考慮し、障がいの有無、年齢、性別、人種等に関わらず多様な人々が利用しやすい施設となるよう努め、桜台小学校の大規模改修やトイレの洋式化等を行いました。また、施設等における省エネルギーに配慮した設備の更新として、生涯学園都市会館や起業化支援センターなどの照明のLED化など、脱炭素化に向けて取組みました。

一方で、計画期間である令和2年度～令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の流行により、感染拡大防止のため、身体的距離の確保や、3密（密閉・密集・密接）の回避といった新しい生活様式が呼びかけられ、施設の方向性について地域の方々との話合の場を設けることが難しい状況となりました。

このような状況の中、取組対象施設数172施設において、方向性が今後も維持する施設（改修や修繕等により維持する施設）88施設のうち、完了又は着手した施設は72施設（82%）となりました。方向性を見直す施設（廃止・解体・供用廃止・譲渡等する施設）66施設のうち、完了又は着手した施設は34施設（52%）となりました。譲渡又は貸付けの施設においては、自治公民館系施設や地域住民の利用が多い施設は、地域や利用者との慎重な合意形成を要したところであるが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、協議の場が減少したことなどが影響し、着手したが進んでいない施設は、方向性を見直しとする66施設のうち23施設（35%）となりました。方向性が維持又は見直す施設（耐震診断に基づく方針決定・耐震改修・譲渡等）18施設のうち、完了又は着手した施設は8施設（44%）となりました。

第1次実施計画で計画を達成できなかった施設については、第2次実施計画に搭載し、計画の達成に向けて進めていきます。



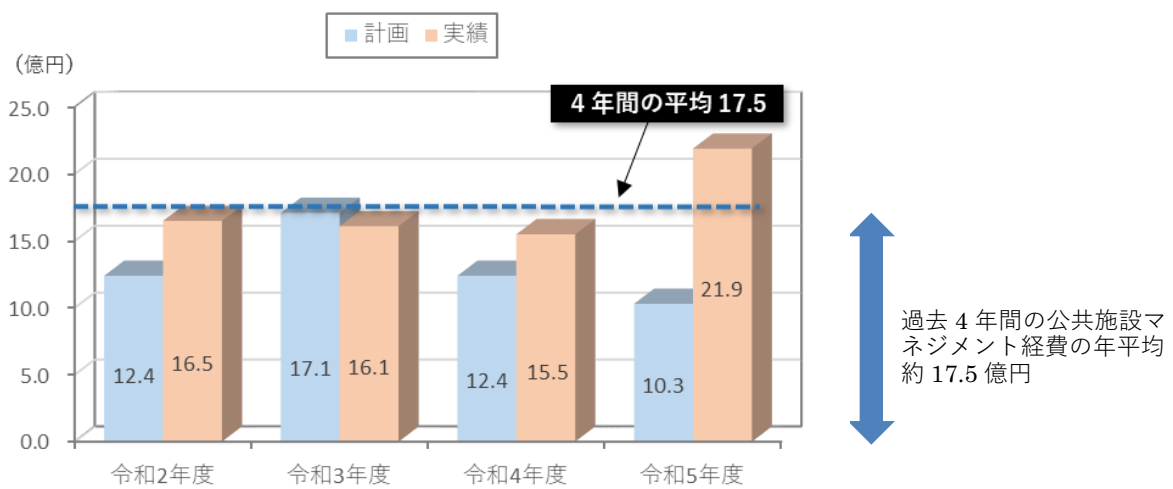
(2) 公共施設マネジメント経費*

第1次実施計画における公共施設マネジメント経費について計画では、総額5,221百万円（年平均1,305百万円）であるのに対して、実績では、総額6,997百万円（年平均1,749百万円）となりました。

【表】第1次実施計画の公共施設マネジメント経費

計画額	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	計
	1,241百万円	1,707百万円	1,241百万円	1,032百万円	5,221百万円
実績額	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	計
	1,649百万円	1,611百万円	1,546百万円	2,191百万円	6,997百万円

*公共施設マネジメント経費：第2次花巻市まちづくり総合計画前期アクションプラン(以下「前期アクションプラン」という。)に掲載されている事業のうち、公共施設の修繕、中規模改修、大規模改修及び耐震改修等の事業費を積み上げたもの。



(3) 施設総量の縮減

第1次実施計画策定時において、実施計画対象施設数は629施設であるのに対し、新設が7施設、譲渡解体等が16施設となり、結果、9施設減少した620施設となりました。施設の延床面積も519,389.71㎡から、513,233.36㎡となり、6,156.35㎡の減少となりました。なお、第1次実施計画の譲渡・廃止・解体等した公共施設は下記のとおりです。

項目	施設名
譲渡 9件	●八幡研修センター(石鳥谷)【R4】 ●大迫花き育苗施設ハウス棟(大迫)【R2】 ●旧消防団9-4屯所(大迫・折壁)【R5】 ●双葉町自治公民館(元公益事業所)(花巻)【R4】 ●花巻労働会館(花巻)※公売【R2】 ●旧石鳥谷教員住宅(石鳥谷)【R2】 ●旧石鳥谷医療センター医師住宅(石鳥谷)【R2】 ●旧宮田消防屯所(東和)【R4】 ●旧下浮田消防屯所(東和)【R4】
廃止 9件	●亀ヶ森振興センター(大迫)※供用廃止し貸付【R5】 ●東和高齢者創作館(東和)【R4】 ●亀ヶ森地区農業者トレーニングセンター(大迫)【R5】 ●東和ふるさと歴史資料館(東和)【R3】

	●矢沢農村運動広場プール(花巻)【R5】 ●大瀬川運動公園プール(石鳥谷)【R5】 ●八日市運動公園プール(石鳥谷)【R5】 ●亀ヶ森保育園【大迫保育園へ統合】(大迫)【R5】 ●旧駅前イベント広場(石鳥谷)※供用廃止し貸付【R5】
解体 10 件	●花西振興センター(花巻)【R2】 ●大迫笠詰キャンプ場トイレ(大迫)【R2】 ●まちの駅いしどりや酒蔵交流館(石鳥谷)建替 ●石鳥谷農産物直売所(石鳥谷)【R4】 ●旧花巻学童クラブ(花巻)※わかば学童クラブとして移転新築【R5】 ●葛丸観光施設(石鳥谷)※展望台外トイレ【R4】 ●松園貸住宅(花巻)【R2】 ●旧まん福(花巻)【R3】 ●旧隔離病棟(花巻)【R4】 ●旧東和淡水魚栽培センター(東和)【R5】

個別施設計画の施設	◎花巻市学校長寿命化計画 ●笹間第二小学校【笹間第一小学校へ統合】(花巻)【R5】 ●内川目小学校【大迫小学校へ統合】(大迫)【R3】 ●亀ヶ森小学校【大迫小学校へ統合】(大迫)※亀ヶ森振興センターに用途替【R3】 ◎花巻市営住宅等長寿命化計画 ●旧六本木教員住宅(東和)※六本木住宅定住促進として供用開始【R2】 ●大谷地アパート解体(花巻)【R5】 ◎消防施設整備計画 ●消防団10-2-2屯所(大迫・落合)※売却【R3】
-----------	---

3. 用途別建物施設の実施計画

(1) 第2次実施計画の取組概要

第2次実施計画の公共施設マネジメント経費は、用途別の取組方針に基づきアクションプランに掲載されている主要経費で実施する修繕、中規模改修、大規模改修及び耐震改修等の事業費を積み上げたもので、4年間で総額約79.6億円（年平均約19.9億円）を見込んでいます。

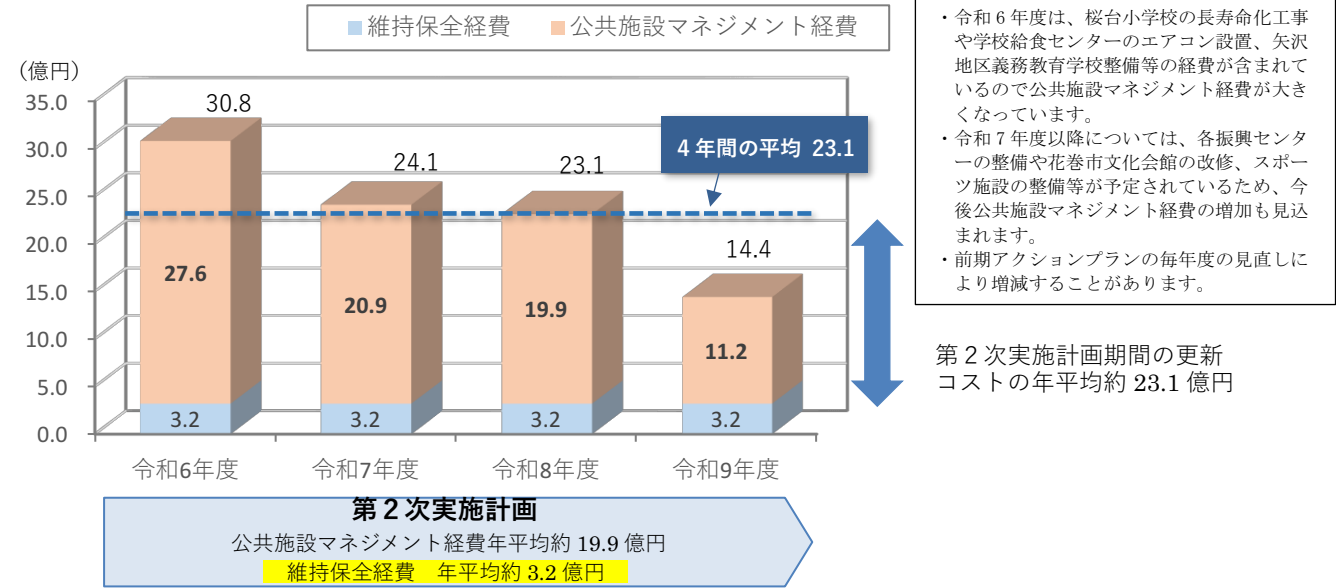
ただし、社会情勢や国の補助制度の変化、老朽化の進行などによっては、市全体の投資可能額の範囲内で優先順位の変更や年度間調整を行う場合があります。

なお、公共施設マネジメント経費による修繕、中規模改修及び大規模改修等が実施できない施設については、定期点検を踏まえて適切な保全方針^{※1}を選択し、維持保全経費^{※2}の範囲内で施設の維持に努めます。

【表】第2次実施計画の取組概要

施設の方向性				
維持	見直し	維持又は見直し	個別施設計画	計
294 施設 256,479.33 ㎡	55 施設 15,833.59 ㎡	8 施設 5,837.57 ㎡	263 施設 235,082.87 ㎡	620 施設* 513,233.36 ㎡ ² *
公共施設マネジメント経費				
令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
2,766 百万円	2,095 百万円	1,987 百万円	1,117 百万円	7,965 百万円

* 対象施設数と延床面積は、令和6(2024)年4月1日現在を基準としています。
● 上記【表】中、公共施設マネジメント経費は、前期アクションプランを策定した令和6年6月時点で掲載されている事業のうち、公共施設の修繕、中規模改修、大規模改修、耐震改修等の各年度の事業費の積み上げとなっています。なおこのうち、令和6年度については、令和6年6月及び9月補正予算に計上した事業費を合わせた経費となっています。



【図】第2次実施計画の公共施設マネジメント経費

※1 適切な保全方針とは

保全方式		劣化等の確認方法	対処方法
予防保全	A 時間計画保全	法定点検・自主点検における異常の有無 更新周期到来時の状態確認	保全周期を考慮して、定期的に修繕・更新を行う
	B 状態監視保全	法定点検・自主点検における劣化等の兆候とその程度（兆候が見られた場合、追跡調査等も必要）	劣化が進行・拡大し深刻な状況になる以前に、その兆候に対して適切な修繕・更新を早めに行う
C 事後保全		法定点検・自主点検・日常的な施設の使用における劣化、機能停止等	劣化・機能停止等を発見次第、適宜、修繕・更新等を行う

※2 維持保全経費とは

定期点検の結果をもとに、緊急度の高い箇所を使用上支障のない状態まで回復させる小破修繕に要する経費。

○施設総量の縮減

令和6(2024)年度から令和9(2027)年度までを計画期間とした第2次実施計画の譲渡・廃止・解体等を計画している公共施設は下記のとおりです。

項 目	施 設 名
譲渡	【新規取組】(4 件) ●大迫林業者等地域住民交流施設(大迫) ●中乙生活改善センター(大迫) ●古川地区集落センター(大迫) ●沢崎生活改善センター(大迫) 【第1次実施計画から取組を継続する施設】17 件 ●花巻市農村コミュニティセンター(花巻) ●早池峰ダム資料館(大迫) ●神楽の館(大迫) ●久出内河川管理センター(大迫) ●白岩地域創作館(大迫) ●外川目地区基幹集落センター(大迫) ●旭の又地区集会施設(大迫) ●山屋農業交流センター(石鳥谷) ●新斎ホール(東和) ●町井集会所(東和) ●旧谷内村農村会館(東和) ●清流の駅(大迫) ●グループホームなごみ(東和) ●アイリスデイサービスセンター車庫(花巻) ●矢沢地域福祉センター車庫(花巻) ●旧岩手銀行跡地(大迫) ●下中居自治公民館(大迫)
廃止	【新規取組】(方向性の見直し 1 件) ●豊沢湖四方屋(花巻)「維持→見直し」 【第1次実施計画から取組を継続する施設】1 件 ●田瀬湖自然の森(東和)
廃止・解体	【新規取組】9件 (方向性の見直し 4件) ●大迫体験農園(大迫) ●花西振興センター物置(花巻) ●花巻駅西口駐輪場(花巻)「一部解体及び新築」 ●身体障害者作業所(大迫)「維持又は見直し→見直し」 ●旧浮田保育園(東和)「維持→見直し」 ●旧田瀬小学校(東和)「維持→見直し」 ●旧東和高齢者創作館(東和) ●旧東和ふるさと歴史資料館(東和) ●旧田瀬小学校(小倉地区)講堂(東和)

	【第1次実施計画から取組を継続する施設】16 件 ●中乙地区農業トレーニングセンター(大迫) ●外川目地区農業者等トレーニングセンター(大迫) ●東和相撲場(東和) ●谷内機械格納庫(東和)※廃止・解体・移転新築 ●豊沢川雨天活動広場(旧野外活動センター)(花巻) ●市有下町第1アパート(大迫) ●市有下町第2アパート(大迫) ●市有上町住宅(大迫) ●市有下町住宅(大迫) ●大迫引揚者住宅(大迫) ●旧内川目保育園(大迫) ●旧内川目小学校プール(大迫) ●旧亀ヶ森小学校プール(大迫) ●旧石鳥谷駅前東北電力(株)石鳥谷出張所(石鳥谷) ●旧田瀬湖交流センター(東和) ●旧田瀬湖ふれあいランド(東和) ●旧東和いこいの森(東和)
--	--

個別施設計画の施設	◎花巻市営住宅等長寿命化計画 【新規取組】(方向性見直し 1 件) ●上の台第2住宅(大迫)「一部 廃止・解体」 【第1次実施計画から引続き取組む施設】3 件 ●松園町中アパート(花巻)「廃止・解体」 ●六本木住宅(東和)「一部 廃止・解体」 ●清水ヶ丘住宅(東和)「廃止・解体」 ◎消防施設整備計画 【新規取組】(方向性見直し 4 件) ●消防団3－1屯所(花巻・台)「解体」 ●消防団9－6－2屯所(大迫・黒森)「解体」 ●消防団10－1－2屯所(大迫・ます沢)「解体」 ●消防団10－4－2屯所(大迫・合石)「解体」 【第1次実施計画から引続き取り組む施設】3 件 ●旧前田消防屯所(旧5－4)(東和)「譲渡」 ●旧中川目・北川目消防屯所(旧5－4)(東和)「譲渡」 ●旧上浮田消防屯所(旧4－2)(東和)「解体」
-----------	---

(2) 用途別の取組方針

施設の現状や課題、人口などの社会情勢を踏まえ、個別施設ごとの取組方針を定めます。
 具体的な改修内容や実施時期については、社会情勢や年々の予算編成方針等を踏まえながら、計画的な公共施設マネジメントを推進します。

本表の見方

番号	施設名	地域	経過年数 /耐用年数	延床面積 (㎡)	第1次実施計画の施設方針		取組 状況	第2次実施計画の施設方針	
					方向性	取組内容		方向性	取組内容
			※1		※2	●	※3	※4	●

- ※1 経過年数/…法定耐用年数（固定資産の減価償却費を算出するために耐用年数 法令で定められた年数）に対して令和6年4月1日時点における経過年数
- ※2 施設の方向性…第1次計画期間内での方針。「維持すべき」か「見直しすべき」を記載
 ただし、計画期間内に継続的に方向性を検討する施設は、「維持又は見直し」と記載し、個別施設計画の方針を優先する施設は、「個別」と記載
- ※3 取組状況…第1次の計画に対しての取組結果
 「×」方針の見直しが必要な施設 「―」未着手又は着手年次が未到達な施設
 「△」着手したが進んでない施設 「○」着手（計画進行中）した施設
 「◎」取組が完了した施設
- ※4 施設の方向性…第2次計画期間内で施設を「維持すべき」か「見直しすべき」を記載
 ただし、計画期間内に継続的に方向性を検討する施設は、「維持又は見直し」と記載し、個別施設計画の方針を優先する施設は、「個別」と記載
- ※5 耐震改修…耐震診断の結果を基に耐震補強工事を行う。ただし、老朽化の状況によっては必要最低限の改修工事を行うこと
- ※6 廃止・解体…条例を廃止し、建物を解体すること
- ※7 供用廃止…条例を廃止し、普通財産として利活用すること
- ※8 譲渡…譲渡に関する考え方（P16 参照）を基に譲渡すること
- ※9 用途変更…現在の用途から他用途に転用すること
- ※10 譲渡又は…自治公民館系施設に関する考え方（P16 参照）を基に譲渡又は普通財産貸付にて貸付すること
- ※11 空欄…第2次実施計画では「維持すべき施設」としますが、計画的な予防保全は行わず、状態監視保全と事後保全を組み合わせる施設を維持すること

取組内容の例
改築・増築・減築
耐震改修※5
修繕・中規模改修*・大規模改修*
廃止・解体※6
供用廃止※7
譲渡※8
用途変更※9
譲渡又は貸付※10
【空欄】※11

【表】実施方法の工事内容の例

修繕 (維持保全経費を除く)	◆改築又は解体までの期間、施設利用者の安全確保を考慮したうえで、必要最低限の機能維持に努める ◆躯体を保護する屋根・外壁の防水層の補修、劣化した部分の不具合への対応などを実施 《工事内容の例》 ・屋上防水、屋根、外壁の塗装 ・劣化した部分の機器・部品交換
中規模改修	◆躯体を長期に維持するために必要な部分・部位及び設備などについて、建築物の機能維持するために必要となる部分を予防保全する ◆保全対象部位のうち、屋上防水・屋根、外壁の機能回復、防災、空調、給排水などの機器類の交換、物理的な不具合への対応、機能改善などを実施 《工事内容の例》 ・屋上防水、屋根、外壁の改修 ・自動火災報知器、空調機器、給排水設備の交換 等
大規模改修	◆施設を目標耐用年数まで使用するために、設備の更新、物理的な不具合を解消し、耐久性などを高める ◆全面改修が基本となり、内部配管の改修を含めた設備更新や劣化部補修だけではなく、機能面、環境面での改善を図る ◆ユニバーサルデザイン、バリアフリー改善などへの対応の必要性を検討するとともに、省エネルギー機器（高効率照明、節水型器具など）の導入も検討 《工事内容の例》 ・屋上防水、屋根、外壁、内部の改修 ・受変電設備、電力設備、防災設備の改修 ・空調設備、給排水衛生設備、昇降機設備の改修 等

* 工事内容は参考に示したものであり、ここに記載されていないものでも、それぞれの施設の保全状況・規模に応じて工事内容を決定します。

(3) 学校教育系施設

1) 学校【花巻市学校長寿命化計画（個別施設計画）】

用途別のマネジメントに関する基本方針（長期方針）
長寿命化を基本に施設の維持を行っていきませんが、今後も少子化により児童生徒数の減少が続くと予測されることから、発達段階に応じた学びの場を維持していくため、地域の方々と話し合い、理解を得ながら、学区や施設の再編を検討します。
第1次実施計画の取組（結果）
・「花巻市学校施設長寿命化計画（個別施設計画）」を策定し、計画的に次のような改修を進めました。（R2-R5） ・「桜台小学校」は、施設の長寿命化を図るため、外壁、内装及び屋上防水の改修のほか、空調設備及び給排水設備の更新、照明のLED化等を行っています。（R4-R6 予定） ・「花巻小学校」は、第2体育館の照明の耐震化とLED化を行いました。（R5） ・「南城小学校」、「湯本小学校」は、校舎の耐震化（建具及びガラスの破損・落下防止改修）や照明のLED化を行いました。（R2-R3） ・「湯口小学校」は、校舎の照明のLED化を行っています。（R5-R6 予定） ・「花巻中学校」は、校舎の耐震化（建具及びガラスの破損・落下防止改修）を行いました。（R2） ・「大迫中学校」は、柔剣道場の吊天井の撤去及び照明のLED化を行いました。（R5） ・「東和中学校」は、体育館の照明の耐震化とLED化を行いました。（R2-R3） ・「花巻小学校」、「南城小学校」は、煙突式暖房をFF式暖房に改修し、「宮野目小学校」は、老朽化したFF式暖房を更新しました。（R4-R5） ・「湯口小学校」、「笹間第一小学校」は、老朽化したFF式暖房を更新しています。（R5-R6 予定） ・「花巻中学校」は、老朽化したFF式暖房を更新しています。（R5-R6 予定） ・「花巻北中学校」、「南城中学校」は、煙突式暖房をFF式暖房に改修しました。（R2-R4） ・「大迫中学校」は、グラウンドの暗渠整備等を行いました。（R2） ・「南城小学校」、「湯口小学校」、「湯本小学校」、「石鳥谷小学校」は、スロープの設置などバリアフリー化を行いました。（R5） ・「宮野目中学校」は、スロープの設置などバリアフリー化を行いました。（R5） ・「湯口小学校」、「太田小学校」、「大迫小学校」は、プールろ過装置を更新しました。（R2-R5） ・「湯本小学校」は、プールサイドを改修しています。（R5-R6 予定） ・「矢沢中学校」は、プールろ過装置を更新しました。（R5） ・「湯本中学校」は、プールサイドを改修しています。（R5-R6 予定） ・「湯本小学校」、「矢沢小学校」、「宮野目小学校」、「大迫小学校」、「八重畑小学校」は、放送設備を更新しました。（R2-R5） ・「湯本中学校」、「矢沢中学校」、「宮野目中学校」は、放送設備を更新しました。（R2-R4） ・「矢沢小学校」は、校舎の給水配管を更新しました。（R5） ・「笹間第一小学校」は、駐車場の舗装整備及び校舎外壁の改修を行いました。（R4） ・「大迫小学校」は、照明のLED化を行いました。（R4） ・「花巻北中学校」、「南城中学校」は、照明のLED化を行いました。（R4） ・「南城中学校」は、防災監視盤を更新しました。（R4） ・「湯本中学校」、「宮野目中学校」は、体育館の屋根を改修しました。（R5） ・「湯本中学校」は、普通教室等の床の改修及び体育館キャットウォークに手摺を新設しました。（R5） ・「八幡小学校」は、法面の改修を行いました。（R2） ・「東和中学校」は、法面の崩落防止対策を行っています。（R5-R6 予定） ・「内川目小学校」と「亀ヶ森小学校」は、令和3年4月に「大迫小学校」へ統合しました。 ・「笹間第二小学校」は、令和5年4月に「笹間第一小学校」と統合しました。

・「花巻市立小中学校における適正規模・適正配置に関する基本方針」の実現に向けて、各学校PTA、地域との話し合いを継続して行っています。

第2次実施計画の取組（短期方針）

- ・「花巻市学校施設長寿命化計画（個別施設計画）」を改訂し、計画的な改修を進めます。
- ・花巻市内小中学校は、特別教室等へのエアコン設置計画を作成し、計画的な設置を進めます。
- ・「桜台小学校」は、施設の長寿命化を図るため、外壁、内装及び屋上防水の改修のほか、空調設備及び給排水設備の更新、照明のLED化等を行っています。
- ・「花巻小学校」、「湯口小学校」、「湯本小学校」、「太田小学校」、「石鳥谷小学校」は、防災監視盤の更新を行います。
- ・「宮野目小学校」、「太田小学校」、「笹間第一小学校」、「八幡小学校」、「八重畑小学校」、「新堀小学校」は、校舎等のスロープの設置などバリアフリー化を行います。
- ・「花巻北中学校」、「花巻中学校」、「南城中学校」、「湯本中学校」は、校舎等のスロープの設置などバリアフリー化を行います。
- ・「南城小学校」は、屋外トイレ等を新築し、既存の屋外トイレ等は解体します。
- ・「湯口小学校」は、図書室の屋根改修を行います。
- ・「湯本小学校」は、図書室前屋根庇の改修を行います。
- ・「花巻小学校」、「湯口小学校」は、校舎等の屋根塗装を行います。
- ・「花巻北中学校」、「南城中学校」は、校舎等の屋根塗装を行います。
- ・「太田小学校」は、プールサイドの改修を行います。
- ・「花巻小学校」、「笹間第一小学校」、「八幡小学校」は、プールろ過装置の更新を行います。
- ・「花巻中学校」、「湯本中学校」は、プールろ過装置の更新を行います。
- ・「宮野目小学校」は、給食車搬入口庇の補強を行います。
- ・「花巻小学校」、「若葉小学校」、「湯口小学校」、「宮野目小学校」、「笹間第一小学校」、「東和小学校」は、照明のLED化を行います。
- ・「花巻中学校」、「湯本中学校」、「宮野目中学校」、「西南中学校」、「石鳥谷中学校」、「東和中学校」は、照明のLED化を行います。
- ・「宮野目中学校」は、屋外照明設備の更新を行います。
- ・「湯本中学校」は、特別教室等の床の改修と屋上防水施設の改修を行います。
- ・「南城中学校」は、階段昇降機の設置を行います。
- ・「南城中学校」、「宮野目中学校」は、校舎の外壁の改修を行います。
- ・「東和中学校」は、体育館と校舎（音楽室）の雨漏り対策等を行います。
- ・矢沢地区における義務教育学校の設置に向けて、基本設計等を行います。

【表】第2次実施計画の取組概要

施設の方向性				
維持	見直し	維持又は見直し	個別施設計画	計
			27 施設 155,373.40 m ²	27 施設 155,373.40 m ²
公共施設マネジメント経費				
令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
844 百万円	175 百万円	539 百万円	330 百万円	1,888 百万円

① 小学校

番号	施設名	地域	経過年数 /耐用年数	延床面積 (m ²)	第1次実施計画の施設方針		取組 状況	第2次実施計画の施設方針	
					方向性	取組内容		方向性	取組内容
1	桜台小学校	花巻	46/47	7,759.49	個別	大規模改修	◎	個別	大規模改修
2	花巻小学校	花巻	44/47	8,020.50	個別	修繕(空調)	◎	個別	中規模改修
3	若葉小学校	花巻	21/47	8,155.00	個別			個別	中規模改修
4	南城小学校	花巻	39/47	5,737.04	個別	耐震改修(非構造)	◎	個別	修繕
5	湯口小学校	花巻	43/47	4,526.72	個別	耐震改修(非構造)	○	個別	中規模改修
6	湯本小学校	花巻	45/47	5,723.88	個別	耐震改修(非構造)	◎	個別	修繕

第3章 第2次実施計画の内容

番号	施設名	地域	経過年数 /耐用年数	延床面積 (㎡)	第1次実施計画の施設方針		取組 状況	第2次実施計画の施設方針	
					方向性	取組内容		方向性	取組内容
7	矢沢小学校	花巻	51/47	6,072.95	個別			個別	義務教育学校へ移行
8	宮野目小学校	花巻	25/47	5,427.00	個別	修繕(空調)	◎	個別	中規模改修
9	太田小学校	花巻	55/47	3,286.00	個別			個別	中規模改修
10	笹間第一小学校	花巻	43/47	4,112.00	個別			個別	中規模改修
11	大迫小学校	大迫	31/47	4,918.97	個別	耐震改修(非構造)	◎	個別	
12	石鳥谷小学校	石鳥谷	44/47	5,710.00	個別			個別	修繕
13	八幡小学校	石鳥谷	43/47	3,087.00	個別			個別	修繕
14	八重畑小学校	石鳥谷	41/47	3,537.00	個別			個別	修繕
15	新堀小学校	石鳥谷	36/47	3,667.00	個別			個別	修繕
16	東和小学校	東和	13/47	7,746.15	個別			個別	

② 中学校

番号	施設名	地域	経過年数 /耐用年数	延床面積 (㎡)	第1次実施計画の施設方針		取組 状況	第2次実施計画の施設方針	
					方向性	取組内容		方向性	取組内容
17	花巻北中学校	花巻	37/47	5,632.41	個別	耐震改修(非構造)	◎	個別	修繕
18	花巻中学校	花巻	30/47	9,121.49	個別	耐震改修(非構造)	◎	個別	中規模改修
19	南城中学校	花巻	41/47	5,047.12	個別	耐震改修(非構造)	◎	個別	中規模改修
20	湯口中学校	花巻	8/47	4,673.58	個別			個別	
21	湯本中学校	花巻	50/47	4,874.69	個別			個別	中規模改修
22	矢沢中学校	花巻	47/47	5,251.70	個別			個別	義務教育学校へ移行
23	宮野目中学校	花巻	48/47	5,042.00	個別			個別	中規模改修
24	西南中学校	花巻	16/47	6,452.17	個別			個別	中規模改修
25	大迫中学校	大迫	7/47	4,583.10	個別			個別	
26	石鳥谷中学校	石鳥谷	15/47	9,428.44	個別			個別	中規模改修
27	東和中学校	東和	22/47	7,780.00	個別	耐震改修(非構造)	◎	個別	中規模改修

第1次実施計画中に施設用途等の変更があった施設

番号	施設名	地域	経過年数 /耐用年数	延床面積 (㎡)	第1次実施計画の施設方針		取組 状況	備考
					方向性	取組内容		
—	笹間第二小学校	花巻	41/50	2,394.20	個別		統合	普通財産に掲載
—	内川目小学校	大迫	46/50	2,629.80	個別	統合(大迫)	統合	普通財産に掲載
—	亀ヶ森小学校	大迫	26/50	3,205.00	個別	統合(大迫)	統合	校舎は用途変更し、亀ヶ森振興センターとして集合施設・ホール施設へ掲載。体育館は、亀ヶ森地区社会体育館としてスポーツ施設へ掲載。

第1次実施計画の施設方針のうち取組内容の取組(完了又は着手)状況

総施設数	第1次計画取組施設数	取組が完了又は着手した施設数	取組が完了又は着手した割合
30	13	13	100%

2) 学校給食センター

用途別のマネジメントに関する基本方針(長期方針)
安全・安心な学校給食の提供を最優先に考え、学校給食衛生管理基準等に基づく衛生水準を確保できる施設の再編について検討します。 再編にあたっては、将来の給食提供食数の推計、配送時間、運営体制、維持管理費、有事が生じた場合のリスク分散などを総合的に検討します。
第1次実施計画の取組(結果)
- 花巻地域の集約した新たな給食センターの構想については、少子化が加速し今後の児童生徒数の動向を見据える必要があることから、現時点においては、既存施設を長寿命化することを基本とし、第1次実施計画期間中の実施を見合わせました。 「南城学校給食センター」、「湯本学校給食センター」、「矢沢学校給食センター」、「宮野目学校給食センター」は、空調設備設置の実施設計を行いました。(R5) 「花巻学校給食センター」、「湯口学校給食センター」、「西南学校給食センター」は、空調設備設置の実施設計を行いました。(R5-R6)

第3章 第2次実施計画の内容

- ・「東和学校給食センター」は、空調設備を更新しました。(R4-R5)
- ・「湯口学校給食センター」、「矢沢学校給食センター」、「石鳥谷学校給食センター」は、食器食缶洗浄機を更新しました。(R2-R3)
- ・「石鳥谷学校給食センター」は、スチームコンベクションオープン及び回転釜を更新したほか、屋根塗装の実施設計を行いました。(R4-R5)
- ・「石鳥谷学校給食センター」、「東和学校給食センター」は、パススルー冷蔵庫を更新しました。(R3-R5)

第2次実施計画の取組（短期方針）

- ・「花巻学校給食センター」、「南城学校給食センター」、「湯口学校給食センター」、「湯本学校給食センター」、「矢沢学校給食センター」、「宮野目学校給食センター」、「西南学校給食センター」は、空調設備を設置します。
- ・「湯本学校給食センター」は、施設の老朽化が著しいことから、統合可能な他センターについて調査、検討してまいります
- ・「石鳥谷学校給食センター」は、施設を総体的に改修し長寿命化を図ります。
- ・「東和学校給食センター」は、照明のLED化を行います。
- ・老朽化の進行状況に応じた大型厨房備品の更新及び施設の修繕と、学校給食衛生管理基準に対応した改修を進めるとともに、将来的な児童生徒数の推移を見据えながら、統廃合を含め、市全体の配置について継続して検討します。

【表】第2次実施計画の取組概要

施設の方向性				
維持	見直し	維持又は見直し	個別施設計画	計
10 施設 4,483.82 m ²				10 施設 4,483.82 m ²
公共施設マネジメント経費				
令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
250 百万円	138 百万円	31 百万円	34 百万円	453 百万円

番号	施設名	地域	経過年数 /耐用年数	延床面積 (m ²)	第1次実施計画の施設方針		取組 状況	第2次実施計画の施設方針	
					方向性	取組内容		方向性	取組内容
28	花巻学校給食センター	花巻	35/41	629.71	維持	修繕	—	維持	中規模改修
29	南城学校給食センター	花巻	29/41	458.95	維持	修繕	—	維持	中規模改修
30	湯口学校給食センター	花巻	32/31	321.71	維持	修繕	—	維持	中規模改修
31	湯本学校給食センター	花巻	45/41	259.00	維持又は 見直し			維持	修繕
32	矢沢学校給食センター	花巻	25/41	286.38	維持			維持	修繕
33	宮野目学校給食センター	花巻	22/41	370.69	維持			維持	中規模改修
34	西南学校給食センター	花巻	43/41	275.00	維持	修繕	—	維持	中規模改修
35	大迫学校給食センター	大迫	7/31	467.35	維持			維持	
36	石鳥谷学校給食センター	石鳥谷	22/31	888.88	維持	中規模改修	◎	維持	中規模改修
37	東和学校給食センター	東和	22/41	526.15	維持	修繕	◎	維持	中規模改修

第1次実施計画の施設方針のうち取組内容の取組（完了又は着手）状況

総施設数	第1次計画取組施設数	取組が完了又は着手した施設数	取組が完了又は着手した割合
10	9*	5*	56%

*第1次実施計画策定時以降に取組のあった「湯本学校給食センター」、「矢沢学校給食センター」「宮野目学校給食センター」の空調設備設置の実施設計を含む。

(4) 市民文化系施設

1) 集会施設（大規模）

用途別のマネジメントに関する基本方針（長期方針）	
施設規模が大きく、不特定多数の市民が使用する施設については、長寿命化を基本に施設の維持を行っていきませんが、建替え時期には、施設の存続も含め検討します。	
第1次実施計画の取組（結果）	
・「生涯学園都市会館（まなび学園）」は、会館外壁等補修のほか、会館照明等 LED 化、エレベーター・キュービクルの更新、会館及び体育室屋根、本館給排水設備の大規模改修を行いました。（R2-R5） ・「花巻市定住交流センター（なはんプラザ）」は、音響設備の更新（コムズホール）のほか、天井仕上材アスベスト含有調査、からくり時計修繕、トイレ洋式化改修、館内照明 LED 化、照明制御装置（基盤・電池）の更新を行いました。（R2-R5） ・「花巻市交流会館」は、5 カ年計画で屋上の防水改修を行っています。（R4-R8 予定） ・「石鳥谷生涯学習会館」は、受変電設備及び消火栓用非常用発電機等更新のほか、トイレの洋式化等改修、講堂空調設備改修、本館外壁の塗装を行いました。（R3-R5）	
第2次実施計画の取組（短期方針）	
・「花巻市定住交流センター（なはんプラザ）」は、老朽化した非常用発電機や空調・換気設備及び吊物設備（美術バトン、照明バトン）の更新を行います。 ・「花巻市交流会館」は、経年劣化により雨漏りが発生していることから、引き続き屋上の防水改修を行い、併せて受電キュービクルの更新を行います。 ・「石鳥谷生涯学習会館」は、施設の長寿命化を図るための中規模改修として、舞台照明等の改修を行います。	

【表】第2次実施計画の取組概要

施設の方向性				
維持	見直し	維持又は見直し	個別施設計画	計
4 施設 18,702.21 ㎡				4 施設 18,702.21 ㎡
公共施設マネジメント経費				
令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
37 百万円	82 百万円	21 百万円	21 百万円	161 百万円

番号	施設名	地域	経過年数 /耐用年数	延床面積 (㎡)	第1次実施計画の施設方針		取組 状況	第2次実施計画の施設方針	
					方向性	取組内容		方向性	取組内容
38	生涯学園都市会館（まなび学園）	花巻	57/47	5,822.94	維持	大規模改修	◎	維持	
39	花巻市定住交流センター（なはんプラザ）	花巻	32/47	3,428.91	維持	修繕	◎	維持	中規模改修
40	花巻市交流会館	花巻	41/50	6,134.37	維持	修繕	◎	維持	中規模改修
41	石鳥谷生涯学習会館	石鳥谷	48/50	3,315.99	維持	大規模改修	◎	維持	中規模改修

第1次実施計画の施設方針のうち取組内容の取組（完了又は着手）状況

総施設数	第1次計画取組施設数	取組が完了又は着手した施設数	取組が完了又は着手した割合
4	4	4	100%

2) 集会施設・ホール施設

用途別のマネジメントに関する基本方針（長期方針）
①集会施設 施設規模が大きく、不特定多数の市民が使用する施設については、長寿命化を基本に施設の維持を行っていきませんが、建替え時期には、施設の存続も含め検討します。

地域の活動拠点となる施設については、将来の地域コミュニティのあり方を地域と一緒に考えながら、方向性を定めたうえで、施設のあり方を検討します。

利用のほとんどが地域や特定の団体である施設は、地域や団体への譲渡を検討します。

②ホール施設

比較的新しい施設については、長寿命化を図りますが、老朽化が進んでいる施設については、近隣施設の利用や複合化、集約化などを検討します。

また、利用者数が少ない施設については廃止を検討します。

第1次実施計画の取組（結果）

- ・「花西振興センター」は、老朽化の進行及び耐震性が低い施設であったことから、事務所機能を花巻市総合福祉センター内に移転し、建物の解体を行いました。（R2）
- ・「花南振興センター」は、建物調査・保全計画を作成し、中規模改修の実施設計を行いました。（R4-R5）
- ・「湯本振興センター」、「矢沢振興センター」、「宮野目振興センター」は劣化診断を踏まえて屋根及び外壁等の中規模改修を行いました。（R2-R5）
- ・「笹間振興センター」は、建物調査・保全計画書を作成しました。（R5）
- ・「亀ヶ森振興センター」は、事務所機能を旧亀ヶ森小学校へ移転し、建物は福祉作業所へ貸付けを開始しました。また、旧亀ヶ森小学校のプール解体の実施設計を行いました。（R5）
- ・「花巻市市民の家」は、文化財として残すことを視野に入れ、検討を進めました。（継続協議中）
- ・「自然休養村センター」は、耐震改修を行いました。（R2）
- ・「花巻市農村コミュニティセンター」は、譲渡又は貸付けについて地域住民へ説明を行いました。（継続協議中）
- ・「大迫ふるさとセンター」は、女子トイレ汚水管の修繕及び空調設備の更新を行いました。（R2-R5）
- ・「早池峰ダム資料館」は、譲渡又は貸付けについて検討しました。（継続協議中）
- ・「大迫林業者等地域住民交流施設」は、耐震診断を行い、耐震性能を確認したことから、譲渡又は貸付けについて検討しました。（継続協議中）
- ・「中乙生活改善センター」、「古川地区集落センター」は、耐震診断を行いました。（R3）
- ・「沢崎生活改善センター」は、耐震補強の実施設計を行いました。（R5）
- ・「神楽の館」、「久出内河川管理センター」、「白岩地域創作館」、「外川目地区基幹集落センター」、「旭の又地区集会施設」は、譲渡又は貸付けについて検討しました。（継続検討中）
- ・「好地会館」、「石鳥谷高齢者創作館」は、耐震補強を行いました。（R3）
- ・「中乙地区農業者トレーニングセンター」、「外川目地区林業者等トレーニングセンター」は、供用廃止について、地域住民と協議を行い、解体する方向で検討しました。（継続検討中）
- ・「亀ヶ森トレーニングセンター」は、供用廃止しました。（R4）
- ・「八幡研修センター」は、地元団体に譲渡しました。（R3）
- ・「東和高齢者創作館」は、供用廃止しました。（R2）

第2次実施計画の取組（短期方針）

- ・「花南振興センター」、「笹間振興センター」は、老朽化が進んでいることから、屋根及び外壁の改修、トイレの洋式化、照明のLED化等の中規模改修を行います。
- ・「太田振興センター」は、トイレの改修を行います。
- ・「大迫振興センター」は、空調設備のほか、舞台設備の改修、屋根の塗装を行います。
- ・「亀ヶ森振興センター（旧亀ヶ森小学校）」は、プールの解体を行います。
- ・その他の振興センターについては、老朽化の進行状況に応じた施設の改修を検討します。
- ・「花巻市市民の家」は、地域住民の意見を聞きながら、登録有形文化財を視野に入れ、今後の保存活用について引き続き検討します。
- ・「花巻市農村コミュニティセンター」は、譲渡又は貸付けについて引き続き検討します。

第3章 第2次実施計画の内容

- ・「早池峰ダム資料館」は、譲渡又は貸付けについて引き続き検討します。
- ・「大迫林業者等地域住民交流施設」は、耐震診断を行い、耐震性能を確認したことから、譲渡又は貸付けについて引き続き検討します。
- ・「神楽の館」、「久出内河川管理センター」、「白岩地域創作館」、「外川目地区基幹集落センター」、「旭の又地区集会施設」は、譲渡又は貸付けについて引き続き検討します。
- ・「中乙生活改善センター」、「古川地区集落センター」、「沢崎生活改善センター」は、耐震診断の結果をもとに耐震補強を行います。
- ・「山屋農業交流センター」、「新斎ホール」、「町井集会所」、「旧谷内村村農会館」は、地元団体等への譲渡又は貸付けについて検討します。

【表】第2次実施計画の取組概要

施設の方向性				
維持	見直し	維持又は見直し	個別施設計画	計
38 施設 30,017.29 m ²	17 施設 4,676.68 m ²	1 施設 526.67 m ²		56 施設 35,220.64 m ²
公共施設マネジメント経費				
令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
161 百万円	178 百万円	20 百万円		359 百万円

番号	施設名	地域	経過年数 /耐用年数	延床面積 (m ²)	第1次実施計画の施設方針		取組 状況	第2次実施計画の施設方針	
					方向性	取組内容		方向性	取組内容
42	松園振興センター（花巻市技術振興会館内）	花巻	36/34	897.65	維持			維持	
43	花北振興センター	花巻	11/50	825.10	維持			維持	
44	花巻中央振興センター	花巻	52/47	547.53	維持			維持	
45	花南振興センター	花巻	45/50	766.57	維持	中規模改修	◎	維持	中規模改修
46	湯口振興センター	花巻	32/24	439.72	維持			維持	
47	湯本振興センター	花巻	49/50	908.22	維持	中規模改修	◎	維持	
48	矢沢振興センター	花巻	48/50	806.75	維持	中規模改修	◎	維持	
49	宮野目振興センター	花巻	46/50	832.53	維持	中規模改修	◎	維持	
50	太田振興センター	花巻	48/50	699.83	維持			維持	中規模改修（トイレ）
51	笹間振興センター	花巻	50/34	522.04	維持	中規模改修	◎	維持	中規模改修
52	大迫振興センター（大迫交流活性化センター内）	大迫	17/47	1,387.67	維持			維持	中規模改修
53	内川目振興センター（内川目地区農村環境改善センター内）	大迫	42/47	619.92	維持			維持	
54	外川目振興センター	大迫	42/47	1,721.00	維持			維持	
55	亀ヶ森振興センター	大迫	26/47	2,248.00	—	—		維持	解体（プール）
56	好地振興センター（石鳥谷国際交流センター内）	石鳥谷	26/34	998.98	維持			維持	
57	大瀬川振興センター	石鳥谷	23/34	432.28	維持			維持	
58	八日市振興センター（八日市いきいき交流館内）	石鳥谷	22/38	395.23	維持			維持	
59	八幡振興センター	石鳥谷	30/38	716.54	維持			維持	
60	八重畑振興センター（八重畑定住促進センター内）	石鳥谷	29/38	960.86	維持			維持	
61	新堀振興センター	石鳥谷	34/38	640.40	維持			維持	
62	小山田振興センター（東和高齢者コミュニティセンター内）	東和	42/38	329.89	維持			維持	
63	土沢振興センター（東和コミュニティセンター内）	東和	5/47	1,123.87	維持			維持	
64	成島振興センター	東和	40/47	1,936.00	維持			維持	
65	浮田振興センター（浮田集会所内）	東和	47/38	337.43	維持			維持	
66	谷内振興センター	東和	8/24	750.58	維持			維持	
67	田瀬振興センター	東和	44/47	1,490.00	維持			維持	
68	花巻市市民の家	花巻	99/24	526.67	維持又は見直し	耐震診断結果に基づき方針決定	◎	維持又は見直し	文化財として検討
69	自然休養村センター	花巻	48/47	576.99	維持	耐震改修	◎	維持	
70	むらの家（新農村地域定住交流会館）	花巻	33/24	384.89	維持			維持	
71	花巻市農村コミュニティセンター ※自治公民館系施設	花巻	23/22	354.00	見直し	譲渡又は貸付	△	見直し	譲渡又は貸付
72	大迫ふるさとセンター	大迫	43/47	892.15	維持	修繕	◎	維持	
73	はやちね生き生き交流館	大迫	26/22	200.65	維持			維持	
74	早池峰ダム資料館 ※自治公民館系施設	大迫	35/22	135.00	見直し	譲渡又は貸付	△	見直し	譲渡又は貸付

第3章 第2次実施計画の内容

番号	施設名	地域	経過年数 /耐用年数	延床面積 (㎡)	第1次実施計画の施設方針		取組 状況	第2次実施計画の施設方針	
					方向性	取組内容		方向性	取組内容
75	大迫林業者等地域住民交流施設 ※自治公民館系施設	大迫	44/47	460.00	見直し	耐震診断(診断結果に基づき方針決定)	◎	見直し	譲渡又は貸付
76	神楽の館 ※自治公民館系施設	大迫	30/24	259.12	見直し	譲渡又は貸付	△	見直し	譲渡又は貸付
77	中乙生活改善センター ※自治公民館系施設	大迫	49/22	202.00	見直し	耐震診断(診断結果に基づき方針決定)	◎	見直し	耐震改修後 譲渡又は貸付
78	古川地区集落センター ※自治公民館系施設	大迫	43/22	200.46	見直し	耐震診断(診断結果に基づき方針決定)	◎	見直し	耐震改修後 譲渡又は貸付
79	久出内河川管理センター ※自治公民館系施設	大迫	30/24	113.44	見直し	譲渡又は貸付	△	見直し	譲渡又は貸付
80	白岩地域創作館 ※自治公民館系施設	大迫	27/22	94.85	見直し	譲渡又は貸付	△	見直し	譲渡又は貸付
81	外川目地区基幹集落センター ※自治公民館系施設	大迫	38/47	457.70	見直し	譲渡又は貸付	△	見直し	譲渡又は貸付
82	沢崎生活改善センター ※自治公民館系施設	大迫	45/22	260.63	見直し	耐震診断(診断結果に基づき方針決定)	◎	見直し	耐震改修後 譲渡又は貸付
83	旭の又地区集会施設 ※自治公民館系施設	大迫	42/22	250.13	見直し	譲渡又は貸付	△	見直し	譲渡又は貸付
84	好地会館 ※自治公民館系施設	石鳥谷	46/24	370.97	維持	耐震改修	◎	維持	
85	石鳥谷高齢者創作館	石鳥谷	47/24	207.93	維持	耐震改修	◎	維持	
86	山屋農業交流センター ※自治公民館系施設	石鳥谷	30/24	189.17	見直し	譲渡又は貸付	△	見直し	譲渡又は貸付
87	新倉ホール ※自治公民館系施設	東和	32/38	108.18	見直し	譲渡又は貸付	△	見直し	譲渡又は貸付
88	町井集会所 ※自治公民館系施設	東和	15/22	346.97	見直し	譲渡又は貸付	△	見直し	譲渡又は貸付
89	旧谷内村農会館 ※自治公民館系施設	東和	22/22	276.03	見直し	譲渡又は貸付	△	見直し	譲渡又は貸付
90	大迫労働安全衛生推進施設	大迫	26/24	699.60	維持			維持	
91	中乙地区農業者トレーニングセンター	大迫	44/38	379.00	見直し	供用廃止	△	見直し	廃止・解体
92	外川目地区林業者等トレーニングセンター	大迫	39/38	590.00	見直し	供用廃止	△	見直し	廃止・解体
93	ビバハウスいしどりや	石鳥谷	33/38	1,063.75	維持			維持	
94	大瀬川構造改善センター	石鳥谷	33/38	565.50	維持			維持	
95	八日市構造改善センター	石鳥谷	32/38	576.87	維持			維持	
96	八幡交流センター	石鳥谷	28/38	573.03	維持			維持	
97	新堀ふれあいセンター	石鳥谷	29/38	578.65	維持			維持	

第1次実施計画中に施設用途等の変更があった施設

番号	施設名	地域	経過年数 /耐用年数	延床面積 (㎡)	第1次実施計画の施設方針		取組 状況	備考
					方向性	取組内容		
—	花西振興センター	花巻	60/50	853.00	見直し	廃止・解体	実施済	廃止解体後、残った物置は、その他行政施設に掲載
—	亀ヶ森地区農業者トレーニングセンター	大迫	43/38	590.06	維持		供用廃止	普通財産に掲載
—	八幡研修センター	石鳥谷	38/24	238.49	見直し	譲渡	実施済	
—	東和高齢者創作館	東和	45/24	347.80	見直し	供用廃止	実施済	普通財産に掲載

第1次実施計画の施設方針のうち取組内容の取組（完了又は着手）状況

総施設数	第1次計画取組施設数	取組が完了又はした施設数	取組が完了又は着手した割合
60	32*	18*	59%

*第1次実施計画策定時以降に取組のあった「亀ヶ森トレーニングセンター」の供用廃止を含む。

3) 文化施設

用途別のマネジメントに関する基本方針（長期方針）
利用者の要求に対する施設、設備の水準を維持していくため、長寿命化や機能改善を図ることを含め、施設のあり方を検討します。
第1次実施計画の取組（結果）
・「文化会館」は、大ホールの照明設備と音響設備の改修を行いました。（R2-R5）また、文化会館機能維持・改修・整備計画の作成を委託しました。
第2次実施計画の取組（短期方針）

第3章 第2次実施計画の内容

・「文化会館」は、文化会館機能維持・改修・整備計画に基づくトイレ改修のほか、受変電設備の更新、照明のLED化、屋上設備防水等の中規模改修を行います。

【表】第2次実施計画の取組概要

施設の方向性				
維持	見直し	維持又は見直し	個別施設計画	計
1 施設 6,031.36 m ²				1 施設 6,031.36 m ²
公共施設マネジメント経費				
令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
25 百万円	340 百万円	511 百万円		876 百万円

番号	施設名	地域	経過年数 /耐用年数	延床面積 (m ²)	第1次実施計画の施設方針		取組 状況	第2次実施計画の施設方針	
					方向性	取組方針		方向性	取組内容
98	花巻市文化会館	花巻	49/50	6,031.36	維持	中規模改修	◎	維持	中規模改修

第1次実施計画の施設方針のうち取組内容の取組（完了又は着手）状況

総施設数	第1次計画取組施設数	取組が完了又は着手した施設数	取組が完了又は着手した割合
1	1	1	100%

（5）社会教育系施設

1）図書館

用途別のマネジメントに関する基本方針（長期方針）	
長寿命化を基本に施設の維持を行っていきませんが、「花巻図書館」については、場所の選定を含めて、建替えを検討しています。	
第1次実施計画の取組（結果）	
・「花巻図書館」は、移転新築に向けて、市民説明会や意見交換を行い、それらを参考に整備基本計画の策定作業を進めました。 ・「石鳥谷図書館」は、空調設備の更新を行いました。（R3） ・「東和図書館」は、管理棟の屋根を改修しました。（R2-R5） また、トイレの改修工事（洋式化、排水管改修等）を行っています。（R5-R6）	
第2次実施計画の取組（短期方針）	
・「花巻図書館」は、移転新築と併せて、移転後の施設活用を検討します。また、建築基準法の不適格箇所について必要な改修を行います。	

【表】第2次実施計画の取組概要

施設の方向性				
維持	見直し	維持又は見直し	個別施設計画	計
3 施設 3,281.83 m ²		1 施設 1,304.03 m ²		4 施設 4,585.86 m ²
公共施設マネジメント経費※				
令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
10 百万円				10 百万円

※花巻図書館の移転新築に関する経費を除く

番号	施設名	地域	経過年数 /耐用年数	延床面積 (m ²)	第1次実施計画の施設方針		取組 状況	第2次実施計画の施設方針	
					方向性	取組内容		方向性	取組内容
99	花巻図書館	花巻	51/50	1,304.03	維持又は 見直し	移転新築 (施設活用の検討)	△	維持又は 見直し	移転新築 (施設活用の検討)
100	大迫図書館（大迫総合支所内）	大迫	14/24	521.86	維持			維持	
101	石鳥谷図書館	石鳥谷	32/50	1,371.30	維持	中規模改修	◎	維持	
102	東和図書館	東和	33/50	1,388.67	維持	中規模改修	◎	維持	

第1次実施計画の施設方針のうち取組内容の取組（完了又は着手）状況

総施設数	第1次計画取組施設数	取組が完了又は着手した施設数	取組が完了又は着手した割合
4	3	2	67%

2) 博物館等

用途別のマネジメントに関する基本方針（長期方針）
先人顕彰を中心とした施設は、設備などの長寿命化を行うとともに、展示の見直しを検討します。 歴史関連の施設については、類似する展示がなされている施設もあることから、集約化を検討します。併せて、収蔵庫の確保や収蔵物の整理などを行いながら、スペースを有効活用し展示物を集約することを検討します。
第1次実施計画の取組（結果）
・「博物館」は、トイレの一部を洋式化しました。(R2) ・「宮沢賢治童話村」は、賢治の学校のトイレを洋式化及び童話村ライトアップ機材等倉庫の新築実施設計を行いました。(R2-R5) ・「宮沢賢治イーハトーブ館」は、トイレの洋式化を行いました。(R2) ・「花巻新渡戸記念館」は、トイレの洋式化のほか、空調設備の更新、高圧受変電設備の更新を行いました。(R2-R3) ・「郷土文化保存伝習館」は、耐震診断を行い、耐震性能を確認しました。(R2) ・「石鳥谷歴史民俗資料館」は、展示資料の一部を石鳥谷農業伝承館に移設しました。(R5) ・「萬鉄五郎記念美術館」は、空調設備を改修しています。(R5-R6) ・「東和ふるさと歴史資料館」は、供用廃止しました。(R3) ・「旧土沢小学校」は、空き教室を改修し、「萬鉄五郎記念美術館収蔵施設」としての利用を開始しました。(R3)
第2次実施計画の取組（短期方針）
・「花巻市博物館」は、収蔵庫等の空調機器の更新を行います。 ・「宮沢賢治童話村」は、童話村ライトアップ機材等の倉庫を新築のほか、賢治の教室のウッドデッキの改修を計画しています。なお、既存施設の劣化度調査を行い、その結果を踏まえ、今後、改修について検討します。

【表】第2次実施計画の取組概要

施設の方向性				
維持	見直し	維持又は見直し	個別施設計画	計
11 施設 15,303.86 ㎡	1 施設 783.00 ㎡			12 施設 16,086.86 ㎡
公共施設マネジメント経費				
令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
66 百万円				66 百万円

番号	施設名	地域	経過年数 / 耐用年数	延床面積 (㎡)	第1次実施計画の施設方針		取組 状況	第2次実施計画の施設方針	
					方向性	取組内容		方向性	取組内容
103	花巻市博物館	花巻	21/50	3,617.87	維持	修繕 (トイレ洋式化)	◎	維持	中規模改修
104	宮沢賢治記念館	花巻	42/50	1,865.55	維持			維持	
105	宮沢賢治童話村	花巻	28/50	1,776.45	維持	修繕 (トイレ洋式化)	◎	維持	中規模改修・ 増築(倉庫)
106	宮沢賢治イーハトーブ館	花巻	32/50	943.16	維持	修繕 (トイレ洋式化)	◎	維持	
107	花巻新渡戸記念館	花巻	33/50	900.50	維持	修繕 (トイレ洋式化)	◎	維持	
108	高村光太郎記念館	花巻	42/50	728.22	維持			維持	
109	総合文化財センター	大迫	14/50	2,189.27	維持			維持	
110	郷土文化保存伝習館	大迫	44/50	435.50	維持又は 見直し	耐震診断(診断結果 に基づき方針決定)	◎	維持	

第3章 第2次実施計画の内容

番号	施設名	地域	経過年数 /耐用年数	延床面積 (㎡)	第1次実施計画の施設方針		取組 状況	第2次実施計画の施設方針	
					方向性	取組内容		方向性	取組内容
111	石鳥谷歴史民俗資料館	石鳥谷	43/38	783.00	見直し	供用廃止 (用途変更)	○	見直し	用途変更
112	石鳥谷農業伝承館	石鳥谷	25/24	430.61	維持			維持	
113	萬鉄五郎記念美術館	東和	41/50	921.73	維持			維持	
114	萬鉄五郎記念美術館収蔵施設	東和	35/47	1,495.00	—			維持	

第1次実施計画中に施設用途等の変更があった施設

番号	施設名	地域	経過年数 /耐用年数	延床面積 (㎡)	第1次実施計画の施設方針		取組 状況	備考
					方向性	取組内容		
—	東和ふるさと歴史資料館	東和	55/41	2,650.55	見直し	供用廃止	実施済	普通財産に掲載

第1次実施計画の施設方針のうち取組内容の取組（完了又は着手）状況

総施設数	第1次計画取組施設数	取組が完了又は着手した施設数	取組が完了又は着手した割合
12	7	7	100%

※番号114「萬鉄五郎記念美術館収蔵施設」は、第1次実施計画策定時にはない施設のため総施設数から除く

(6) スポーツ・レクリエーション系施設

1) スポーツ施設

用途別のマネジメントに関する基本方針（長期方針）
大規模大会開催施設、地区予選規模の大会開催施設、各競技の練習場としての施設、地区住民のレクリエーション・スポーツ拠点としての施設など、施設に期待される役割に応じて、修繕、改修の優先度や維持管理の水準を検討します。 また、利用者ニーズの変化への対応など、多目的な利用が可能かを検討します。 特定の団体等が使用している施設については、団体等への譲渡又は廃止を検討します。
第1次実施計画の取組（結果）
・「矢沢農村運動広場」は、管理棟の改修を行いました。(R5) ・「矢沢農村運動広場」、「大瀬川運動公園」、「八日市運動公園」は、プールを解体しました。(R5) ・「武徳殿（柔剣道場・弓道場）」は、耐震補強及び天井の改修を行いました。(R2) ・「市民プール（管理事務所）」、「石鳥谷柔剣道場」は、耐震診断を行い、耐震性能を確認しました。(R2) ・「総合体育館」は、エントランス屋根の防水改修のほか、ショットクロックの更新、中央監視システムの更新、バスケットゴール台の更新、屋内競技用電光掲示板の更新を行いました。(R2-R5) ・「花巻球場」は、高圧受電設備の改修、観覧席の防水改修、屋内練習場の改修を行いました。(R2-R5) ・「花巻市鉛温泉スキー場」は、第1・第2ペアリフトの整備を行っています。(R2-R8) ・「和田公園（和田プール）」は、ろ過装置の改修のほか、ボイラー、採暖設備の更新、管理棟外壁屋根の改修、管理室エアコンの設置を行いました。(R2-R5) ・「東和ふれあい施設（毘沙門ドーム）」は、壁及び屋根等の改修のほか、自動火災報知機と火災通報装置の設置、車いす用トイレの建築を行いました。(R3-R5) ・「大迫テニスコート」は、人工芝の張替を行いました。(R3) ・「花南地区社会体育館」、「湯本地区社会体育館」、「矢沢地区社会体育館」は、トイレの洋式化を行いました。(R2) ・「湯口地区社会体育館」、「宮野目地区社会体育館」、「笹間地区社会体育館」は、屋根及び外壁等の中規模改修と併せてトイレの洋式化を行いました。(R3-R5) ・「外川目地区社会体育館」は、屋根改修等の実施設計を行いました。(R5) ・「石鳥谷ふれあい運動公園」は、防球ネット等の設置を行いました。(R4) ・「北湯口野球場」は、内外野グラウンド等の整備を行いました。(R4-R5)

- ・「花巻市民体育館」は、電気設備改修の実施設計を行いました。(R5)
- ・「大迫体育館」は、暗幕の更新のほか、照明設備 LED 化の実施設計、事務室エアコンの設置を行いました。(R3-R5)
- ・「旧亀ヶ森小学校」は、用途変更に伴う改修を行い、令和5年4月から「亀ヶ森振興センター」「亀ヶ森地区社会体育館」として供用開始し、その後、プール解体の実施設計を行いました。(R5)
- ・「石鳥谷体育館」は、外壁屋根等改修の実施設計を行いました。(R5)
- ・「東和体育館」は、外壁屋根の改修工事及びフロア等改修の実施設計を行いました。(R5)
- ・「屋内ゲートボール場すば一く石鳥谷」は、外壁軒天鉄骨塗装等改修の実施設計を行いました。(R5)
- ・「東和B&G海洋センター」は、台船昇降設備の整備を行いました。(R5)
- ・「東宮野目屋外便所」は、トイレの水洗化を行いました。(R2)
- ・「花巻市スポーツキャンプむら」は、人工芝のメンテナンスを行いました。(R5)
- ・「花巻市自然休養村広場」は、エアコンを設置しました。(R5)

第2次実施計画の取組（短期方針）

- ・「日居城野運動公園」は、テニスコート人工芝の張替のほか、総合体育館の自動給水ポンプユニットを交換します。
- ・「石鳥谷ふれあい運動公園」は、管理棟及び北側トイレの改修を行います。
- ・「和田公園（和田プール）」は、幼児用プールの塗装等を行います。
- ・「石鳥谷野球場」は、トイレの改修及び駐車場用外灯の設置を行います。
- ・「花巻市民体育館」は、電気照明設備の改修及び煙突の解体を行います。
- ・「大迫体育館」は、照明のLED化を行います。
- ・「外川目地区社会体育館」は、屋根改修のほか、床の更新、トイレの洋式化、照明のLED化を行います。
- ・「石鳥谷体育館」は、外壁及び屋根等の改修を行います。
- ・「東和体育館」は、フロア等の改修を行います。
- ・「屋内ゲートボール場すば一く石鳥谷」は、屋根及び軒天塗装等の改修を行います。
- ・「花巻市鉛温泉スキー場」は、第1・第2ペアリフトの整備を行っています。
- ・「東和相撲場」は、解体を行います。
- ・その他施設は、施設老朽化調査を行い、その結果を基に今後、計画的に改修等について検討します。

【表】第2次実施計画の取組概要

施設の方向性				
維持	見直し	維持又は見直し	個別施設計画	計
50 施設 56,694.00 m ²	1 施設 15.66 m ²			51 施設 56,709.66 m ²
公共施設マネジメント経費				
令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
367 百万円	250 百万円	250 百万円	250 百万円	1,117 百万円

番号	施設名	地域	経過年数 /耐用年数	延床面積 (m ²)	第1次実施計画の施設方針		取組 状況	第2次実施計画の施設方針	
					方向性	取組内容		方向性	取組内容
115	日居城野運動公園（総合体育館、花巻球場、陸上競技場等）	花巻	27/47	21,551.08	維持	中規模改修 （花巻球場・テニスコート）	○	維持	中規模改修 （テニスコート・総合体育館）
116	矢沢農村運動広場	花巻	41/24	59.62	見直し	供用廃止（プール）	◎	維持	
117	石鳥谷ふれあい運動公園	石鳥谷	27/24	633.74	維持			維持	中規模改修
118	大瀬川運動公園	石鳥谷	30/15	32.27	見直し	供用廃止（プール）	◎	維持	
119	八日市運動公園	石鳥谷	30/15	91.72	見直し	供用廃止（プール）	◎	維持	
120	江曾運動広場	石鳥谷	39/24	60.15	維持			維持	
121	和田公園（和田プール）	東和	42/38	417.00	維持	修繕	◎	維持	修繕
122	ふれあいの森公園	花巻	14/15	61.42	維持			維持	

第3章 第2次実施計画の内容

番号	施設名	地域	経過年数 /耐用年数	延床面積 (㎡)	第1次実施計画の施設方針		取組 状況	第2次実施計画の施設方針	
					方向性	取組内容		方向性	取組内容
123	湯口野球場	花巻	42/34	86.00	維持	修繕	—	維持	
124	北湯口野球場	花巻	33/22	78.95	維持			維持	
125	矢沢野球場	花巻	32/22	81.10	維持	修繕	—	維持	
126	方八丁グラウンド	花巻	23/15	64.80	維持			維持	
127	太田野球場	花巻	43/34	77.76	維持	修繕	—	維持	
128	笹間野球場	花巻	41/22	165.40	維持	修繕	—	維持	
129	大迫野球場	大迫	32/47	982.00	維持	修繕	—	維持	
130	石鳥谷野球場	石鳥谷	49/50	466.00	維持			維持	修繕
131	花北地区社会体育館	花巻	16/34	859.40	維持			維持	
132	花巻市民体育館	花巻	55/47	3,741.00	維持	中規模改修	◎	維持	中規模改修
133	花南地区社会体育館	花巻	33/34	564.00	維持	修繕 (トイレ洋式化)	◎	維持	
134	湯口地区社会体育館	花巻	44/34	428.00	維持	中規模改修	◎	維持	
135	湯本地区社会体育館	花巻	30/34	564.00	維持	修繕 (トイレ洋式化)	◎	維持	
136	矢沢地区社会体育館	花巻	35/34	564.00	維持	修繕 (トイレ洋式化)	◎	維持	
137	宮野目体育センター	花巻	29/34	569.36	維持			維持	
138	宮野目地区社会体育館	花巻	45/34	392.43	維持	中規模改修 (トイレ洋式化)	◎	維持	
139	太田地区社会体育館	花巻	36/34	564.00	維持	中規模改修	—	維持	
140	笹間地区社会体育館	花巻	41/34	504.35	維持	中規模改修	◎	維持	
141	大迫体育館	大迫	30/34	1,043.00	維持	修繕	◎	維持	中規模改修
142	外川目地区社会体育館	大迫	42/34	730.00	維持			維持	中規模改修
143	亀ヶ森地区社会体育館	大迫	25/34	957.00	—			維持	
144	石鳥谷体育館	石鳥谷	44/34	2,185.00	維持			維持	中規模改修
145	二枚橋体育館	石鳥谷	42/34	420.00	維持			維持	
146	東和体育館	東和	46/34	1,363.80	維持	修繕	◎	維持	中規模改修
147	成島地区社会体育館	東和	39/34	604.00	維持			維持	
148	谷内地区社会体育館	東和	51/34	431.00	維持			維持	
149	田瀬地区社会体育館	東和	48/34	650.00	維持			維持	
150	大迫ゲートボール場	大迫	31/34	816.00	維持			維持	
151	屋内ゲートボール場すば一く石鳥谷	石鳥谷	30/34	1,159.52	維持	修繕	◎	維持	修繕
152	東和ふれあい施設（毘沙門ドーム）	東和	33/34	1,486.37	維持	中規模改修	◎	維持	
153	東和農業者トレーニングセンター	東和	37/34	490.80	維持			維持	
154	武徳殿	花巻	47/47	1,213.00	維持	耐震改修	◎	維持	
155	石鳥谷柔剣道場	石鳥谷	43/34	586.00	維持	耐震診断	◎	維持	
156	石鳥谷アイスアリーナ	石鳥谷	30/34	2,879.98	維持	修繕	—	維持	
157	東和B&G海洋センター	東和	28/38	2,087.00	維持	増築	—	維持	
158	花巻市鉛温泉スキー場	花巻	38/38	1,162.98	維持	中規模改修	◎	維持	中規模改修
159	花巻市民プール	花巻	46/38	700.14	維持	中規模改修 及び耐震診断	◎	維持	
160	花巻クレ射撃場	花巻	55/24	791.86	維持			維持	
161	宮野目グラウンド第二便所	花巻	35/15	5.00	維持			維持	
162	東宮野目屋外便所	花巻	39/15	5.00	維持	修繕（水洗化）	◎	維持	
163	花巻市スポーツキャンプむら	花巻	24/24	1,179.96	維持	修繕	◎	維持	
164	大迫テニスコート	大迫	28/22	116.64	維持	中規模改修	◎	維持	
165	東和相撲場	東和	35/22	15.66	見直し	廃止・解体	—	見直し	廃止・解体

第1次実施計画中に施設用途等の変更があった施設

番号	施設名	地域	経過年数 /耐用年数	延床面積 (㎡)	第1次実施計画の施設方針		取組 状況	備考
					方向性	取組内容		
再掲	矢沢農村運動広場（プール）	花巻	41/24	59.62	見直し	供用廃止（プール）	実施済	トイレあり
再掲	大瀬川運動公園（プール・更衣室）	石鳥谷	30/15	32.27	見直し	供用廃止（プール）	実施済	トイレ・東屋あり
再掲	八日市運動公園（プール・更衣室）	石鳥谷	30/15	91.72	見直し	供用廃止（プール）	実施済	トイレ・東屋・倉庫・土俵あり

第1次実施計画の施設方針のうち取組内容の取組（完了又は着手）状況

総施設数	第1次計画取組施設数	取組が完了又は着手した施設数	取組が完了又は着手した割合
50	32	23	72%

※番号 143「亀ヶ森地区社会体育館」は、第1次実施計画策定時にはない施設のため総施設数から除く

2) レクリエーション施設

用途別のマネジメントに関する基本方針（長期方針）	
早池峰国定公園関係の施設については、関係機関と連携し、自然保護、登山者の安全確保を優先に施設の維持を行います。	
トイレなどで利用期間が限られるものについては、仮設による対応など自然環境への配慮や費用対効果も含めて検討します。また、社会状況の変化などにより利用者が減少し老朽化した施設については、廃止を検討します。	
第1次実施計画の取組（結果）	
・「大迫笠詰キャンプ場」は、老朽化が著しいトイレの解体を行いました。（R2）	
第2次実施計画の取組（短期方針）	
・老朽化の進行状況に応じた改修等を検討します。	

【表】第2次実施計画の取組概要

施設の方向性				
維持	見直し	維持又は見直し	個別施設計画	計
7 施設 1,320.01 m ²				7 施設 1,320.01 m ²
公共施設マネジメント経費				
令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計

番号	施設名	地域	経過年数 /耐用年数	延床面積 (m ²)	第1次実施計画の施設方針		取組 状況	第2次実施計画の施設方針	
					方向性	取組内容		方向性	取組内容
166	花巻市自然休養村広場	花巻	40/50	642.70	維持			維持	
167	うすゆき山荘	大迫	34/22	35.00	維持			維持	
168	河原の坊野営場	大迫	54/20	31.44	維持			維持	
169	鶏頭山避難小屋	大迫	30/22	30.64	維持			維持	
170	大迫笠詰キャンプ場	大迫	42/22	73.30	見直し	解体(トイレ)	◎	維持	
171	釣り公園	東和	30/15	341.31	維持			維持	
172	田瀬湖オートキャンプ場	東和	23/15	165.62	維持			維持	

第1次実施計画中に施設用途等の変更があった施設

番号	施設名	地域	経過年数 /耐用年数	延床面積 (m ²)	第1次実施計画の施設方針		取組 状況	備考
					方向性	取組内容		
再掲	大迫笠詰キャンプ場	大迫	42/22	73.30	見直し	解体(トイレ)	実施済	炊事場・東屋あり

第1次実施計画の施設方針のうち取組内容の取組（完了又は着手）状況

総施設数	第1次計画取組施設数	取組が完了又は着手した施設数	取組が完了又は着手した割合
7	1	1	100%

(7) 産業系施設

1) 産業系施設

用途別のマネジメントに関する基本方針（長期方針）	
貸工場など産業振興関係の施設については、経済状況や企業のニーズ変化に対応した施設の規模、機能を検討していきます。	
他用途に類似した機能を有する施設については、他施設との連携や集約化を検討します。	
特定の団体等が使用している施設については、団体等への譲渡又は廃止を検討します。	
第1次実施計画の取組（結果）	
・「起業化支援センター」は、工場棟A棟、B棟、C棟の照明のLED化を行いました。（R2-R3）	
・「勤労青少年ホーム（集会場部分）」は、耐震補強を行いました。（R2-R3）	

第3章 第2次実施計画の内容

第2次実施計画の取組（短期方針）
「花巻市ビジネスインキュベータ」、「花巻市賃貸工場」、「花巻市勤労青少年ホーム」、「花巻シルバーワークプラザ」は、照明のLED化を行います。 「花巻シルバーワークプラザ」は、経年劣化による外壁及び空調の更新を行います。

【表】第2次実施計画の取組概要

施設の方向性				
維持	見直し	維持又は見直し	個別施設計画	計
7 施設 11,626.54 m ²				7 施設 11,626.54 m ²
公共施設マネジメント経費				
令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
22 百万円	52 百万円			74 百万円

番号	施設名	地域	経過年数 /耐用年数	延床面積 (m ²)	第1次実施計画の施設方針		取組 状況	第2次実施計画の施設方針	
					方向性	取組内容		方向性	取組内容
173	花巻市ビジネスインキュベータ	花巻	22/38	603.00	維持			維持	中規模改修
174	花巻市賃貸工場	花巻	22/31	4,169.42	維持			維持	中規模改修
175	花巻市起業化支援センター	花巻	28/38	3,629.10	維持	中規模改修	◎	維持	
176	亀ヶ森下請共同作業所	大迫	41/31	358.60	維持			維持	
177	花巻市勤労青少年ホーム	花巻	52/47	1,077.72	維持	耐震改修	◎	維持	中規模改修
178	花巻シルバーワークプラザ	花巻	26/24	561.45	維持			維持	中規模改修
179	花巻高等職業訓練校	花巻	22/31	1,227.25	維持			維持	

第1次実施計画の施設方針のうち取組内容の取組（完了又は着手）状況

総施設数	第1次計画取組施設数	取組が完了又は着手した施設数	取組が完了又は着手した割合
7	2	2	100%

2) 観光系施設

用途別のマネジメントに関する基本方針（長期方針）
当面は施設の継続を基本としますが、大規模改修や更新時期には、施設の存続を検討します。 また、物販など民間と同様のサービス提供を行う施設については、民営化も検討します。
第1次実施計画の取組（結果）
「まちなかビジターセンター」は、耐震診断を実施した結果、利用には耐震改修が必要なことを確認しました。(R2) 「ホテルステイヒル」は、高校生おおはさま留学生の学生寮の改修を行いました。(R4-R5) 「ワインハウス早池峰」は、厨房機器の更新を行いました。(R2) 「南部杜氏伝承館」は、曳家により移設し、展示室等の改修を行いました。(R2-R4) 「まちの駅いしどりや酒蔵交流館」は、解体して建替えました。(R3)
第2次実施計画の取組（短期方針）
「ホテルステイヒル」は、客室を大迫高校生留学生の学生寮として活用することにより、一般客室が不足することから4部屋（シングル2部屋、ツイン2部屋）を増築します。

【表】第2次実施計画の取組概要

施設の方向性				
維持	見直し	維持又は見直し	個別施設計画	計
9 施設 2,668.95 m ²		1 施設 66.24 m ²		10 施設 2,735.19 m ²
公共施設マネジメント経費				
令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
69 百万円				69 百万円

第3章 第2次実施計画の内容

番号	施設名	地域	経過年数 /耐用年数	延床面積 (㎡)	第1次実施計画の施設方針		取組 状況	第2次実施計画の施設方針	
					方向性	取組内容		方向性	取組内容
180	記念山車収蔵庫	花巻	32/31	92.16	維持			維持	
181	まちなかビジターセンター	花巻	74/22	66.24	維持又は 見直し	耐震診断 (診断結果に基づ き方針決定)	◎	維持又は 見直し	方向性検討
182	ステップインはなまき	花巻	39/50	220.00	維持			維持	
183	ホテルステイヒル	大迫	31/22	944.11	維持			維持	増築
184	ワインハウス早池峰	大迫	42/41	314.81	維持	修繕	◎	維持	
185	ワインハウス湖畔	大迫	31/30	377.95	維持			維持	
186	ベルンドルフブラッツ	大迫	26/50	168.00	維持			維持	
187	南部杜氏伝承館	石鳥谷	33/24	358.98	維持	曳家・展示改修	◎	維持	
188	まちの駅いしどりや酒蔵交流館	石鳥谷	2/22	173.07	見直し	解体	◎	維持	
189	南部杜氏の里パークゴルフ場スタート ハウス	石鳥谷	29/24	19.87	－			維持	

第1次実施計画中に施設用途等の変更があった施設

番号	施設名	地域	経過年数 /耐用年数	延床面積 (㎡)	第1次実施計画の施設方針		取組 状況	備考
					方向性	取組内容		
再掲	まちの駅いしどりや酒蔵交流館	石鳥谷	15/24	323.33	見直し	解体	実施済	解体して建替え

第1次実施計画の施設方針のうち取組内容の取組（完了又は着手）状況

総施設数	第1次計画取組施設数	取組が完了又は着手した施設数	取組が完了又は着手した割合
9	4	4	100%

※番号 189「南部杜氏の里パークゴルフ場スタートハウス」は、第1次実施計画策定時にはない施設のため総施設数から除く

3) 農林水産業系施設

用途別のマネジメントに関する基本方針（長期方針）
利用実態が当初の設置目的からかい離し、利用が限定的になっている施設や、社会情勢の変化により利用者が減少している施設については、必要性など施設のあり方を検討します。 また、物販など民間と同様のサービス提供を行う施設については、民営化も検討します。
第1次実施計画の取組（結果）
・「大迫森のくにセンター」は、ガラス溶解炉の更新を行いました。(R5) ・「大迫花き育苗施設（ハウス棟）」は、譲渡しました。(R2) ・「清流の駅」は、譲渡又は貸付について検討しました。(継続協議中) ・「石鳥谷総合物産センター」は、りんどう亭大食堂の内装のほか・空調設備・屋根、酒匠館内装等の改修を行いました。(R2-R4) ・「石鳥谷農産物直売所」は、解体しました。(R4)
第2次実施計画の取組（短期方針）
・「葡萄が丘農業研究所」は、研究所としての機能は「新規就農者技術習得施設」に移っている状況のため、「新規就農者技術習得施設」を「葡萄が丘農業研究所」と位置付け、現在の「葡萄が丘農業研究所」の建物は倉庫として活用します。 ・「大迫体験農園」は、利用者の減少に伴い供用廃止し、管理棟等を解体します。 ・「清流の駅」は、譲渡又は貸付について引き続き検討します。

【表】第2次実施計画の取組概要

施設の方向性				
維持	見直し	維持又は見直し	個別施設計画	計
17 施設 9,624.78 ㎡	2 施設 191.15 ㎡			19 施設 9,815.93 ㎡
公共施設マネジメント経費				
令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
	6 百万円			6 百万円

第3章 第2次実施計画の内容

番号	施設名	地域	経過年数 /耐用年数	延床面積 (㎡)	第1次実施計画の施設方針		取組 状況	第2次実施計画の施設方針	
					方向性	取組内容		方向性	取組内容
190	道の駅はなまき西南地域振興施設	花巻	4/34	702.27	—	—		維持	
191	ワインシャトー大迫	大迫	36/50	999.52	維持			維持	
192	大迫森のくにセンター	大迫	30/50	965.42	維持			維持	
193	花巻市新規就農者技術習得施設	大迫	26/38	836.53	維持			維持	
194	花巻市葡萄が丘農業研究所	大迫	74/24	690.14	見直し	一部供用廃止	×	維持	
195	溪流の駅	大迫	25/24	127.00	維持			維持	
196	大迫カントリープラザ	大迫	8/34	166.15	維持			維持	
197	大迫農業体験実習館	大迫	43/38	689.20	維持			維持	
198	山村文化交流館	大迫	29/22	289.12	見直し	供用廃止	×	維持	
199	大迫体験農園	大迫	26/24	67.90	見直し	供用廃止	○	見直し	廃止・解体
200	清流の駅 ※自治公民館施設	大迫	27/22	123.25	見直し	譲渡又は貸付（普通 財産に用途変更）	△	見直し	譲渡又は貸付
201	石鳥谷総合物産センター（酒匠館、りんどう亭）	石鳥谷	32/38	1,322.26	維持	大規模改修	◎	維持	
202	東和農林水産物直売食材供給施設	東和	25/24	640.13	維持			維持	
203	東和産地形成促進施設（産直あおぞら）	東和	21/24	363.95	維持			維持	
204	成島和紙工芸館	東和	38/24	243.40	維持			維持	
205	谷内伝承工房館	東和	22/24	136.35	維持			維持	
206	花巻市農村滞在施設	東和	31/22	760.55	維持			維持	
207	市営東和五輪牧野	東和	54/17	287.00	維持			維持	
208	市営大迫宇瀬水牧野	大迫	48/17	405.79	維持			維持	

第1次実施計画中に施設用途等の変更があった施設

番号	施設名	地域	経過年数 /耐用年数	延床面積 (㎡)	第1次実施計画の施設方針		取組 状況	備考
					方向性	取組内容		
—	大迫花き育苗施設	石鳥谷	28/24	1,695.35	見直し	譲渡（ハウス棟）	実施済	普通財産に再掲
—	石鳥谷農産物直売所	石鳥谷	25/24	49.68	見直し	廃止・解体	実施済	

第1次実施計画の施設方針のうち取組内容の取組（完了又は着手）状況

総施設数	第1次計画取組施設数	取組が完了又は着手した施設数	取組が完了又は着手した割合
20	7	4	57%

※番号190「道の駅はなまき西南地域振興施設」は、第1次実施計画策定時にはない施設のため総施設数から除く

（8）子育て支援施設

1）幼保・こども園

用途別のマネジメントに関する基本方針（長期方針）
保育園及び幼稚園については、核家族化や共働きの増加などによる利用需要の変化へ対応するとともに、特別な配慮が必要な子どもの受け入れや地域の特性への対応など公立施設の役割を保持しつつ、園児数を注視しながら望ましい保育・教育環境について検討します。
第1次実施計画の取組（結果）
・旧耐震基準で建築されていた「湯口保育園」、「太田保育園」、「上瀬保育園」は、耐震診断の結果をもとに耐震補強を行いました。（R2-R3） ・「西公園保育園」、「太田保育園」、「大迫保育園」は、屋根の塗装を行いました。（R3-R5） ・「成島保育園」は、屋根及び内装の改修を行いました。（R2） ・「花巻幼稚園」は、屋根の塗装及び照明のLED化を行いました。（R3-R5） ・「宮野目保育園」は、照明のLED化を行いました。（R5） ・「亀ヶ森保育園」、「土沢幼稚園」は、保護者と地域の同意を得たため、令和5年度で閉園し、「亀ヶ森保育園」は、大迫保育園と統合しました。（R5） ・「小山田保育園」は、屋根の塗装を行う予定でしたが、「湯口保育園」ほか2園の耐震補強を優先したため、実施について見送りました。
第2次実施計画の取組（短期方針）

第3章 第2次実施計画の内容

- ・「西公園保育園」、「太田保育園」、「大迫保育園」、「成島保育園」は、照明のLED化を行います。
- ・「宮野目保育園」は、屋根の塗装を行います。
- ・「成島保育園」は、経年劣化による外壁の改修及び遊具の更新を行います。
- ・「西公園保育園」、「湯口保育園」、「宮野目保育園」、「太田保育園」、「大迫保育園」、「成島保育園」は、遊戯室にエアコンを設置します。
- ・その他の保育園は、老朽化の進行状況に応じた改修、遊具、備品の更新を行います。
- ・「花巻幼稚園」は屋根葺替の改修及び遊具、冷暖房機器の更新を行います。
- ・「花巻市立公立保育園・幼稚園の適正配置に関する基本方針」に基づき、保護者や地域との話し合いを継続して行います。

【表】第2次実施計画の取組概要

施設の方向性				
維持	見直し	維持又は見直し	個別施設計画	計
9施設 5,268.63 m ²				9施設 5,268.63 m ²
公共施設マネジメント経費				
令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
31百万円	49百万円	45百万円	23百万円	148百万円

番号	施設名	地域	経過年数 /耐用年数	延床面積 (m ²)	第1次実施計画の施設方針		取組 状況	第2次実施計画の施設方針	
					方向性	取組内容		方向性	取組内容
209	西公園保育園	花巻	17/22	758.03	維持	中規模改修	◎	維持	修繕
210	湯口保育園	花巻	45/22	439.10	維持	耐震改修	◎	維持	修繕
211	宮野目保育園	花巻	25/22	627.10	維持			維持	中規模改修
212	太田保育園	花巻	46/22	435.00	維持	耐震改修	◎	維持	修繕
213	大迫保育園	大迫	18/22	808.60	維持	中規模改修	◎	維持	修繕
214	小山田保育園	東和	39/34	429.84	維持	中規模改修	—	維持	
215	成島保育園	東和	23/22	436.00	維持	修繕	◎	維持	中規模修繕
216	上瀬保育園	東和	44/22	560.16	維持	耐震改修	◎	維持	
217	花巻幼稚園	花巻	43/22	774.80	維持			維持	修繕

第1次実施計画中に施設用途等の変更があった施設

番号	施設名	地域	経過年数 /耐用年数	延床面積 (m ²)	第1次実施計画の施設方針		取組 状況	備考
					方向性	取組内容		
—	亀ヶ森保育園	大迫	43/50	345.00	維持		閉園統合	普通財産に掲載
—	土沢幼稚園	東和	39/38	353.00	維持	修繕	閉園	普通財産に掲載

第1次実施計画の施設方針のうち取組内容の取組（完了又は着手）状況

総施設数	第1次計画取組施設数	取組が完了又は着手した施設数	取組が完了又は着手した割合
11	9*	8*	89%

*第1次実施計画策定時以降に取組のあった「亀ヶ森保育園」の閉園統合を含む。

2) 幼児・児童施設

用途別のマネジメントに関する基本方針（長期方針）
学童クラブについては、老朽化した専用施設は、学校の空き教室等を活用することを検討したうえで、必要な場合は、長寿命化又は建替えを行います。 また、利用児童の推移を見極めながら、面積基準への対応も検討します。 こども発達相談センターについては、適切な維持管理を行います。
第1次実施計画の取組（結果）
・「花巻学童クラブ」は、耐震性確保のために移転新築を行い、名称を「わかば学童クラブ」に改めました。（R3）なお、「花巻学童クラブ」は、解体しました。（R5）

第3章 第2次実施計画の内容

・「南城学童クラブ」、「宮野目学童クラブ」は、待機児童が発生していることから、施設の増築を行いました。（R2-R4）

第2次実施計画の取組（短期方針）

・「桜台学童クラブ」、「湯本学童クラブ」は、屋根及び外壁の塗装を行います。
・「湯口学童クラブ」、「東和学童クラブ」は、屋根等の塗装を行います。
・「矢沢学童クラブ」は、矢沢小学校校舎の一部にあることから、矢沢地区における義務教育学校の設置の方向性とともにより方を検討します。

【表】第2次実施計画の取組概要

施設の方向性				
維持	見直し	維持又は見直し	個別施設計画	計
16 施設 3,992.94 m ²				16 施設 3,992.94 m ²
公共施設マネジメント経費				
令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
9百万円	13百万円	6百万円		28百万円

番号	施設名	地域	経過年数 /耐用年数	延床面積 (m ²)	第1次実施計画の施設方針		取組 状況	第2次実施計画の施設方針	
					方向性	取組内容		方向性	取組内容
218	桜台学童クラブ	花巻	15/22	359.95	維持			維持	修繕
219	銀河学童クラブ	花巻	43/47	131.70	維持			維持	修繕
220	わかば学童クラブ	花巻	3/22	620.26	—	—		維持	
221	南城学童クラブ	花巻	26/22	274.60	維持			維持	
222	湯口学童クラブ	花巻	18/22	196.26	維持			維持	修繕
223	湯本学童クラブ	花巻	29/22	198.57	維持			維持	修繕
224	矢沢学童クラブ	花巻	44/47	314.70	維持			維持	改築
225	宮野目学童クラブ	花巻	28/22	268.67	維持	増築	◎	維持	
226	太田学童クラブ	花巻	15/22	149.46	維持			維持	
227	笹間学童クラブ	花巻	43/47	184.60	維持			維持	
228	石鳥谷学童クラブ	石鳥谷	19/22	172.24	維持			維持	
229	八幡学童クラブ	石鳥谷	43/47	190.00	維持			維持	
230	八重畑学童クラブ	石鳥谷	41/47	152.00	維持			維持	
231	新堀学童クラブ	石鳥谷	36/47	157.00	維持			維持	
232	東和学童クラブ	東和	14/22	264.99	維持			維持	修繕
233	こども発達相談センター	花巻	6/24	357.94	維持			維持	修繕

第1次実施計画中に施設用途等の変更があった施設

番号	施設名	地域	経過年数 /耐用年数	延床面積 (m ²)	第1次実施計画の施設方針		取組 状況	備考
					方向性	取組内容		
—	花巻学童クラブ	花巻	49/50	287.00	見直し	移転新築 (既存施設は解体)	実施済	解体して移転新築し、名称をわかば学童クラブに変更

第1次実施計画の施設方針のうち取組内容の取組（完了又は着手）状況

総施設数	第1次計画取組施設数	取組が完了又は着手した施設数	取組が完了又は着手した割合
16	2	2	100%

（9）保健・福祉施設

1）高齢福祉施設

用途別のマネジメントに関する基本方針（長期方針）
指定管理などで民間事業者によりサービス提供が行われている施設については、民営化を検討します。 民営化ができない施設については、必要性について検討します。
第1次実施計画の取組（結果）

第3章 第2次実施計画の内容

- ・「はなまき荘デイサービスセンター」は、デイサービス事業を廃止しました。(R4)
- ・「グループホームなごみ」は、指定管理者と譲渡について調整が整いました。(R4)

第2次実施計画の取組（短期方針）

- ・「介護予防拠点施設はつらつ長寿館」は、供用を廃止し解体します。
- ・「グループホームなごみ」は、老朽化により外壁を改修します。また、現在の指定管理者へ譲渡を行います。
- ・「花巻市老人保健施設華の苑」は、空調設備のほか、受変電設備、真空式温水発生機、自動火災報知機、非常用放送設備の更新を行います。

【表】第2次実施計画の取組概要

施設の方向性				
維持	見直し	維持又は見直し	個別施設計画	計
3 施設 5,265.38 m ²	2 施設 808.16 m ²			5 施設 6,073.54 m ²
公共施設マネジメント経費				
令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
35 百万円	31 百万円			66 百万円

番号	施設名	地域	経過年数 / 耐用年数	延床面積 (m ²)	第1次実施計画の施設方針		取組 状況	第2次実施計画の施設方針	
					方向性	取組内容		方向性	取組内容
234	花巻市養護老人ホームはなまき荘	花巻	22/50	1,980.09	維持又は 見直し	譲渡	×	維持	
235	はなまき荘デイサービスセンター	花巻	43/50	334.89	維持又は 見直し	譲渡	×	維持	
236	介護予防拠点施設はつらつ長寿館	東和	21/34	481.35	維持			見直し	廃止・解体
237	グループホームなごみ	東和	19/24	326.81	維持又は 見直し	譲渡	○	見直し	譲渡
238	花巻市老人保健施設華の苑	東和	29/50	2,950.40	維持又は 見直し	譲渡	×	維持	中規模改修

第1次実施計画の施設方針のうち取組内容の取組（完了又は着手）状況

総施設数	第1次計画取組施設数	取組が完了又は着手した施設数	取組が完了又は着手した割合
5	4	1	25%

2) 保健施設

用途別のマネジメントに関する基本方針（長期方針）
長寿命化による施設の維持を基本としますが、職員が常駐しない施設については、今後のあり方を検討します。
第1次実施計画の取組（結果）
・「花巻保健センター」は、空調設備のほか、消防設備の更新、駐車場の舗装整備、屋上防水等の実施設計を行いました。(R3-R5) また、花巻保健センター改修計画を策定しました。
第2次実施計画の取組（短期方針）
・「花巻保健センター」は、照明のLED化のほか、屋上防水、受変電設備、外壁及び建物内部の建具の改修を行います。

【表】第2次実施計画の取組概要

施設の方向性				
維持	見直し	維持又は見直し	個別施設計画	計
4 施設 6,282.02 m ²				4 施設 6,282.02 m ²
公共施設マネジメント経費				
令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
49 百万円	172 百万円	2 百万円	94 百万円	317 百万円

第3章 第2次実施計画の内容

番号	施設名	地域	経過年数 /耐用年数	延床面積 (㎡)	第1次実施計画の施設方針		取組 状況	第2次実施計画の施設方針	
					方向性	取組内容		方向性	取組内容
239	花巻保健センター	花巻	28/50	2,171.86	維持	中規模改修	◎	維持	中規模改修
240	大迫保健福祉センター	大迫	22/50	1,096.46	維持			維持	
241	石鳥谷保健センター	石鳥谷	23/50	2,254.81	維持			維持	
242	東和保健センター	東和	29/50	758.89	維持			維持	

第1次実施計画の施設方針のうち取組内容の取組（完了又は着手）状況

総施設数	第1次計画取組施設数	取組が完了又は着手した施設数	取組が完了又は着手した割合
4	1	1	100%

(10) 医療施設

用途別のマネジメントに関する基本方針（長期方針）	
地域医療の確保のために必要な施設を維持していきませんが、「花巻市の地域医療ビジョン」はもとより「岩手県保健医療計画」や「岩手県地域医療構想」に基づき、施設のあり方を検討します。	
第1次実施計画の取組（結果）	
「イーハトーブ病院」は、令和5年度をもって病院事業を廃止しましたが、令和6年度より介護医療院を設置するとともに、介護老人保健施設の運営を継続しています。(R5) 「石鳥谷医療センター」は、温水ボイラーの更新を行いました。(R3)	
第2次実施計画の取組（短期方針）	
「石鳥谷医療センター」は、空調設備のほか、電気設備、トイレ・給排水設備の更新を行います。	

【表】第2次実施計画の取組概要

施設の方向性				
維持	見直し	維持又は見直し	個別施設計画	計
2 施設 20,377.01 ㎡				2 施設 20,377.01 ㎡
公共施設マネジメント経費				
令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
1 百万円				1 百万円

番号	施設名	地域	経過年数 /耐用年数	延床面積 (㎡)	第1次実施計画の施設方針		取組 状況	第2次実施計画の施設方針	
					方向性	取組内容		方向性	取組内容
243	旧岩手労災病院（イーハトーブ病院）	花巻	41/50	18,432.91	維持又は 見直し	譲渡	×	維持	
244	石鳥谷医療センター	石鳥谷	24/50	1,944.10	維持又は 見直し	譲渡	×	維持	中規模改修

第1次実施計画の施設方針のうち取組内容の取組（完了又は着手）状況

総施設数	第1次計画取組施設数	取組が完了又は着手した施設数	取組が完了又は着手した割合
2	2	0	0%

(11) 行政系施設

1) 庁舎等

用途別のマネジメントに関する基本方針（長期方針）	
行政サービスの中核となる施設であり、長寿命化による維持を基本としますが、施設の老朽化の状況によっては建替えについても検討します。	
第1次実施計画の取組（結果）	
「本庁舎本館」は、議場空調及び給排水設備の改修、照明のLED化を行ったほか、受変電設備改修の実施設計、地下1階厨房改修の実施設計、駐輪場移転新設の実施設計を行いました。(R2-R5) 「大迫総合支所」は、電話交換機の更新及び照明のLED化を行いました。(R3-R5)	

第3章 第2次実施計画の内容

- ・「石鳥谷総合支所」は、複合防災盤の更新及び空調設備改修の基本設計を行いました。(R5)
- ・「東和総合支所」は、電話交換機の更新を行いました。(R5)

第2次実施計画の取組（短期方針）

- ・「花巻市役所本館」は、地下2階にある受変電設備及び地下1階厨房の改修、駐輪場移転新設、建物劣化度調査を行います。また、分室は、耐震改修工事を行います。
- ・「花巻市役所新館」は、予防保全として屋根及び外壁の改修を行います。
- ・「大迫総合支所」、「石鳥谷総合支所」、「東和総合支所」は、照明のLED化を行います。
- ・「大迫総合支所」は、空調設備及び自動ドアの更新を行います。
- ・「石鳥谷総合支所」は、電気設備の更新のほか、空調設備の改修及び庁舎劣化診断調査を行います。

【表】第2次実施計画の取組概要

施設の方向性				
維持	見直し	維持又は見直し	個別施設計画	計
4 施設 21,795.64 m ²				4 施設 21,795.64 m ²
公共施設マネジメント経費				
令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
198 百万円	229 百万円	150 百万円	51 百万円	628 百万円

番号	施設名	地域	経過年数 /耐用年数	延床面積 (m ²)	第1次実施計画の施設方針		取組 状況	第2次実施計画の施設方針	
					方向性	取組内容		方向性	取組内容
245	花巻市役所	花巻	54/50	9,102.53	維持	中規模改修	◎	維持	中規模改修
246	大迫総合支所	大迫	20/24	3,110.66	維持			維持	中規模改修
247	石鳥谷総合支所	石鳥谷	30/50	6,929.66	維持	修繕	—	維持	中規模改修
248	東和総合支所	東和	17/50	2,652.79	維持			維持	中規模改修

第1次実施計画の施設方針のうち取組内容の取組（完了又は着手）状況

総施設数	第1次計画取組施設数	取組が完了又は着手した施設数	取組が完了又は着手した割合
4	2	1	50%

2) 消防施設【消防施設整備計画（個別施設計画）】

用途別のマネジメントに関する基本方針（長期方針）
長寿命化による施設の維持を基本としますが、国の指針に基づく広域化などについても検討を行います。検討にあたっては、災害現場への到着時間など、消防、救急体制について十分考慮します。
第1次実施計画の取組（結果）
・「花巻中央消防署」は、庁舎劣化診断調査の実施、温水ボイラーの更新のほか、空調設備の改修、電源設備改修の実施設計、指令室等移設改修の実施設計を行いました。(R3-R5) ・「東和分署」は、車庫前の点検スペースが狭隘であることから、車庫の増築を行いました。(R3)
第2次実施計画の取組（短期方針）
・「消防施設整備計画（個別施設計画）」に基づき計画的な改修を進めます。 ・「消防本部花巻中央消防署」は、受変電設備の更新及び指令室の移動に伴う庁舎の改修を行います。 ・「消防本部庁舎」は、長寿命化の基本設計を行い、その結果を基に計画的に改修等について検討します。 ・「花巻北消防署」は、屋外訓練施設の改修を行います。

【表】第2次実施計画の取組概要

施設の方向性				
維持	見直し	維持又は見直し	個別施設計画	計
			9 施設 4,938.01 ㎡	9 施設 4,938.01 ㎡
公共施設マネジメント経費				
令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
50 百万円	4 百万円	82 百万円	13 百万円	149 百万円

番号	施設名	地域	経過年数 /耐用年数	延床面積 (㎡)	第1次実施計画の施設方針		取組 状況	第2次実施計画の施設方針	
					方向性	取組内容		方向性	取組内容
249	消防本部・花巻中央消防署	花巻	46/50	2,328.63	個別	中規模改修(調査)	◎	個別	中規模改修
250	花巻中央消防署花巻南温泉分遣所	花巻	34/24	226.40	個別			個別	修繕
251	花巻中央消防署花巻温泉分遣所	花巻	15/24	271.70	個別			個別	修繕
252	花巻北消防署大迫分署	大迫	12/38	443.97	個別			個別	修繕
253	花巻北消防署	石鳥谷	13/38	1,222.06	個別			個別	中規模改修
254	花巻中央消防署東和分署	東和	38/38	420.57	個別	中規模改修(車庫)	◎	個別	修繕
255	田瀬無線基地局	東和	9/38	3.22	個別			個別	修繕
256	拝峠無線基地局	東和	9/38	18.24	個別			個別	修繕
257	大沢無線基地局	花巻	9/38	3.22	個別			個別	修繕

第1次実施計画の施設方針のうち取組内容の取組（完了又は着手）状況

総施設数	第1次計画取組施設数	取組が完了又は着手した施設数	取組が完了又は着手した割合
9	2	2	100%

3) 消防屯所

用途別のマネジメントに関する基本方針（長期方針）
花巻市消防団組織等見直し委員会の検討結果を基に、施設の再編を検討します。 今後も使用していく施設については、計画的に建替えを行います。
第1次実施計画の取組（結果）
・「3-1 屯所（花巻・台）」は、組織再編により 3-2 屯所（花巻温泉）と統合しました。（R5） ・「7-2 屯所（花巻・北笹間）」は、給排水設備のほか、衛生器具設備、電気設備の改修を行いました。（R4） ・「9-6-2 屯所（大迫・黒森）」、「10-1-2 屯所（大迫・ます沢）」、「10-2-3 屯所（大迫・田中）」、「10-3-2 屯所（大迫・堅沢）」、「10-4-2 屯所（大迫・合石）」は、統合のため供用廃止しました。（R3） ・「10-2-2 屯所（大迫・落合）」は、譲渡しました。（R4） ・「12-2 屯所（石鳥谷・石鳥谷駅前）」は、施設の老朽化が進行していたことから、移転新築を行いました。（R4-R5） ・「11-2 屯所（大迫・小築）」、「16-1 屯所（五大堂）」は、耐震補強を行いました。（R4） ・「20-4 屯所（東和・小通）」は、組織再編により 20-3 屯所（南成島）と統合しました。（R5） ・「23-2 屯所（東和・中通）」は、組織再編により 23-3 屯所（白土）と統合しました。（R3）
第2次実施計画の取組（短期方針）
・「消防団組織等再編計画（個別施設計画）」に基づき計画的な改修や統合の方針を進めます。 ・「15-4 屯所（石鳥谷・猪鼻）」は、施設の老朽化が進んでいることから、移転新築を行います。 ・「4-2 屯所（花巻・堰袋）」、「7-5 屯所（花巻・栃内）」、「15-1（石鳥谷・関口）」は、下水道への切替を行います。

第3章 第2次実施計画の内容

【表】第2次実施計画の取組概要

施設の方向性				
維持	見直し	維持又は見直し	個別施設計画	計
			132 施設 9,159.89 m ²	132 施設 9,159.89 m ²
公共施設マネジメント経費				
令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
2百万円	3百万円	22百万円	2百万円	29百万円

番号	施設名	地域	経過年数 /耐用年数	延床面積 (m ²)	第1次実施計画の施設方針		取組 状況	第2次実施計画の施設方針	
					方向性	取組内容		方向性	取組内容
258	消防団1－1 屯所(豊沢町)	花巻	23/24	70.39	個別			個別	
259	消防団1－2 屯所(藤沢町)	花巻	25/24	68.73	個別			個別	
260	消防団1－3 屯所(末広町)	花巻	32/24	308.86	個別			個別	
261	消防団1－4 屯所(四日町)	花巻	30/24	142.43	個別			個別	
262	消防団1－5 屯所(桜町)	花巻	29/24	143.00	個別			個別	
263	消防団2－1 屯所(鉛)	花巻	35/24	61.30	個別			個別	
264	消防団2－2 屯所(大沢)	花巻	33/24	67.07	個別			個別	
265	消防団2－3 屯所(橋本)	花巻	36/24	56.30	個別			個別	
266	消防団2－4 屯所(上根子)	花巻	33/24	126.70	個別			個別	
267	消防団2－5 屯所(新田)	花巻	37/24	28.20	個別			個別	
268	消防団2－6 屯所(中根子)	花巻	31/24	63.80	個別			個別	
269	消防団2－8 屯所(二ツ堰)	花巻	32/24	63.80	個別			個別	
270	消防団2－9 屯所(鍋倉)	花巻	19/24	73.70	個別			個別	
271	消防団2－10 屯所(志戸平)	花巻	30/24	71.21	個別			個別	
272	消防団3－1 屯所(台)	花巻	37/24	70.43	個別			個別	解体
273	消防団3－2 屯所(花巻温泉)	花巻	14/24	133.32	個別			個別	
274	消防団3－3 屯所(上湯本)	花巻	35/24	121.00	個別			個別	
275	消防団3－4 屯所(金矢)	花巻	22/24	67.41	個別			個別	
276	消防団3－5 屯所(小瀬川)	花巻	24/24	67.90	個別			個別	
277	消防団3－6 屯所(櫛ノ目)	花巻	18/24	73.70	個別			個別	
278	消防団3－7 屯所(狼沢)	花巻	19/24	73.70	個別			個別	
279	消防団3－8 屯所(下湯本)	花巻	21/24	67.91	個別			個別	
280	消防団3－9 屯所(二枚橋)	花巻	39/24	58.24	個別			個別	
281	消防団3－10 屯所(大畑)	花巻	40/24	53.44	個別			個別	
282	消防団3－11 屯所(北湯口1)	花巻	22/24	64.00	個別			個別	
283	消防団3－12 屯所(北湯口2)	花巻	19/24	73.70	個別			個別	
284	消防団3－13 屯所(糠塚)	花巻	39/24	53.82	個別			個別	
285	消防団4－1 屯所(高松)	花巻	32/24	137.43	個別			個別	
286	消防団4－2 屯所(堰袋)	花巻	39/24	53.82	個別			個別	修繕(下水道切替)
287	消防団4－3 屯所(高木小路)	花巻	12/24	73.70	個別			個別	
288	消防団4－4 屯所(上台)	花巻	24/24	67.90	個別			個別	
289	消防団4－5 屯所(中道)	花巻	30/24	58.86	個別			個別	
290	消防団4－6 屯所(矢沢)	花巻	7/24	73.70	個別			個別	
291	消防団4－7 屯所(下通り)	花巻	33/24	67.30	個別			個別	
292	消防団4－8 屯所(新屋敷)	花巻	26/24	69.56	個別			個別	
293	消防団4－9 屯所(大木)	花巻	37/24	57.90	個別			個別	
294	消防団4－10 屯所(幸田)	花巻	29/24	76.18	個別			個別	
295	消防団4－12 屯所(平良木)	花巻	34/24	53.39	個別			個別	
296	消防団4－13 屯所(駒板)	花巻	35/24	50.91	個別			個別	
297	消防団4－14 屯所(槻ノ木)	花巻	30/24	67.46	個別			個別	
298	宮野目地区コミュニティ消防センター	花巻	32/24	134.15	個別			個別	
299	消防団5－1 屯所(東宮野目)	花巻	41/24	60.86	個別			個別	
300	消防団5－2 屯所(上似内)	花巻	23/24	67.97	個別			個別	
301	消防団5－3 屯所(下似内)	花巻	21/24	74.52	個別			個別	
302	消防団5－4 屯所(田力)	花巻	33/24	60.43	個別			個別	
303	消防団5－5 屯所(葛)	花巻	28/24	69.56	個別			個別	
304	消防団6－1 屯所(太田中央)	花巻	34/24	126.70	個別			個別	
305	消防団6－2 屯所(森の越)	花巻	14/24	73.70	個別			個別	
306	消防団6－3 屯所(下坂井)	花巻	28/24	77.87	個別			個別	
307	消防団6－4 屯所(柴林)	花巻	22/24	67.00	個別			個別	

第3章 第2次実施計画の内容

番号	施設名	地域	経過年数 /耐用年数	延床面積 (㎡)	第1次実施計画の施設方針		取組 状況	第2次実施計画の施設方針	
					方向性	取組内容		方向性	取組内容
308	消防団6－5屯所(清水)	花巻	41/24	53.44	個別			個別	
309	消防団6－6屯所(山口)	花巻	26/24	68.73	個別			個別	
310	消防団7－1屯所(南笹間)	花巻	36/24	60.45	個別			個別	
311	消防団7－2屯所(北笹間)	花巻	37/24	59.62	個別	修繕(下水道切替)	◎	個別	
312	消防団7－3屯所(轟木)	花巻	25/24	69.56	個別			個別	
313	消防団7－4屯所(中笹間)	花巻	33/24	132.49	個別			個別	
314	消防団7－5屯所(栃内)	花巻	28/24	61.56	個別			個別	修繕(下水道切替)
315	消防団7－6屯所(横志田)	花巻	36/24	57.15	個別			個別	
316	消防団8－1屯所(仲町)	大迫	32/15	23.18	個別			個別	
317	消防団8－2屯所(川原町)	大迫	34/15	23.18	個別			個別	
318	消防団8－3屯所(下町)	大迫	29/24	57.96	個別			個別	
319	消防団8－4屯所(葡萄沢)	大迫	24/24	65.42	個別			個別	
320	消防団8－5屯所(上町)	大迫	49/24	275.02	個別			個別	
321	消防団9－1－1屯所(金沢)	大迫	16/24	73.70	個別			個別	
322	消防団9－1－2屯所(大償)	大迫	43/15	9.91	個別			個別	
323	消防団9－2－1屯所(立石)	大迫	41/38	49.00	個別			個別	
324	消防団9－2－2屯所(鍋屋敷)	大迫	37/15	20.00	個別			個別	統合
325	消防団9－3屯所(白岩)	大迫	39/15	23.19	個別			個別	
326	消防団9－4屯所(折壁)	大迫	13/24	73.70	個別			個別	
327	消防団9－5－1屯所(大又)	大迫	32/15	23.18	個別			個別	
328	消防団9－5－2屯所(久出内)	大迫	38/15	5.51	個別			個別	統合
329	消防団9－5－3屯所(岳)	大迫	27/15	34.58	個別			個別	統合
330	消防団9－6－1屯所(中乙)	大迫	26/24	52.17	個別			個別	
331	消防団10－1－1屯所(下中居)	大迫	34/15	33.12	個別			個別	
332	消防団10－2－1屯所(岩脇)	大迫	39/15	23.19	個別			個別	
333	消防団10－3－1屯所(沢崎)	大迫	15/24	73.70	個別			個別	
334	消防団10－4－1屯所(旭の又)	大迫	41/15	23.00	個別			個別	
335	消防団11－1－1屯所(塚の根)	大迫	16/24	73.70	個別			個別	
336	消防団11－1－2屯所(大槻)	大迫	29/24	46.37	個別			個別	統合
337	消防団11－2屯所(小築)	大迫	43/24	124.00	個別	耐震改修	◎	個別	
338	消防団11－3－1屯所(宇南田)	大迫	33/24	46.37	個別			個別	
339	消防団11－3－2屯所(大沢)	大迫	46/24	46.41	個別			個別	統合
340	消防団12－1屯所(好地)	石鳥谷	16/24	73.70	個別			個別	
341	消防団12－2屯所(好地)	石鳥谷	0/24	60.45	個別	—		個別	
342	消防団12－3屯所(好地)	石鳥谷	35/24	38.09	個別	修繕(下水道接続)	—	個別	
343	消防団13－1屯所(大瀬川東部)	石鳥谷	42/24	43.03	個別			個別	
344	消防団13－2屯所(大瀬川西部)	石鳥谷	5/24	62.10	個別			個別	
345	消防団13－3屯所(八日市)	石鳥谷	39/24	36.43	個別			個別	
346	消防団13－4屯所(北寺林)	石鳥谷	19/24	69.14	個別			個別	
347	消防団14－1屯所(八幡)	石鳥谷	21/24	66.24	個別			個別	
348	消防団14－2屯所(中寺林)	石鳥谷	11/24	73.70	個別			個別	
349	消防団14－3屯所(黒沼)	石鳥谷	16/24	73.70	個別			個別	
350	消防団14－4屯所(江曾)	石鳥谷	27/24	66.24	個別			個別	
351	消防団15－1屯所(関口)	石鳥谷	42/24	33.12	個別			個別	修繕(下水道切替)
352	消防団15－2屯所(八重畑)	石鳥谷	34/24	69.56	個別			個別	
353	消防団15－3屯所(十日市)	石鳥谷	13/24	73.70	個別			個別	
354	消防団15－4屯所(猪鼻)	石鳥谷	44/24	36.43	個別			個別	移転新築
355	消防団16－1屯所(五大堂)	石鳥谷	45/24	45.54	個別	耐震改修	◎	個別	
356	消防団16－2屯所(東中島)	石鳥谷	6/24	72.87	個別			個別	
357	消防団16－3屯所(呼石)	石鳥谷	13/15	38.09	個別			個別	
358	消防団16－3屯所(山屋)	石鳥谷	16/24	75.35	個別			個別	
359	消防団16－4屯所(滝田)	石鳥谷	10/24	73.70	個別			個別	
360	消防団17－1屯所(明戸)	石鳥谷	22/24	66.24	個別			個別	
361	消防団17－2屯所(種森)	石鳥谷	14/24	73.70	個別			個別	
362	消防団17－3屯所(戸塚)	石鳥谷	21/24	66.24	個別			個別	
363	消防団17－4屯所(山根)	石鳥谷	19/24	69.14	個別			個別	
364	消防団17－5屯所(三日堀)	石鳥谷	17/24	73.70	個別			個別	
365	消防団17－6屯所(上郷)	石鳥谷	9/24	73.70	個別			個別	
366	消防団18－1屯所(駅前)	東和	56/24	276.44	個別			個別	
367	消防団18－2屯所(中町)	東和	32/24	26.00	個別			個別	
368	消防団18－3屯所(鐘町)	東和	29/24	57.85	個別			個別	

第3章 第2次実施計画の内容

番号	施設名	地域	経過年数 /耐用年数	延床面積 (㎡)	第1次実施計画の施設方針		取組 状況	第2次実施計画の施設方針	
					方向性	取組内容		方向性	取組内容
369	消防団18-4屯所(百ノ沢)	東和	21/24	57.97	個別			個別	
370	消防団18-5屯所(前郷)	東和	15/24	67.90	個別			個別	
371	消防団19-1屯所(東晴山)	東和	17/24	72.87	個別			個別	
372	消防団19-2屯所(町井)	東和	36/15	37.26	個別			個別	
373	消防団19-3屯所(谷内)	東和	17/24	72.87	個別			個別	
374	消防団19-4屯所(砂子)	東和	37/15	34.00	個別			個別	
375	消防団20-1屯所(安俣)	東和	32/24	79.48	個別			個別	
376	消防団20-2屯所(北成島)	東和	24/24	57.97	個別			個別	
377	消防団20-3屯所(南成島)	東和	27/24	57.97	個別			個別	
378	消防団20-4屯所(小通)	東和	36/24	49.68	個別			個別	
379	消防団21-1屯所(中内)	東和	8/24	73.70	個別			個別	
380	消防団21-2屯所(上浮田)	東和	30/24	66.24	個別			個別	
381	消防団21-3屯所(毒沢)	東和	23/24	57.97	個別			個別	
382	消防団21-4屯所(倉沢)	東和	35/24	51.15	個別			個別	
383	消防団22-1屯所(石鳩岡)	東和	14/24	73.70	個別			個別	
384	消防団22-2屯所(南川目)	東和	29/24	66.24	個別			個別	
385	消防団22-3屯所(前田)	東和	31/24	72.87	個別			個別	
386	消防団22-4屯所(外谷地)	東和	36/15	33.00	個別			個別	
387	消防団23-1屯所(小倉)	東和	30/24	57.97	個別			個別	
388	消防団23-2屯所(中通)	東和	13/24	73.70	個別			個別	
389	消防団23-3屯所(白土)	東和	12/24	73.70	個別			個別	

第1次実施計画中に施設用途等の変更があった施設

番号	施設名	地域	経過年数 /耐用年数	延床面積 (㎡)	第1次実施計画の施設方針		取組 状況	備考
					方向性	取組内容		
—	消防団9-6-2屯所(黒森)	大迫	36/24	11.02	個別		供用廃止	普通財産に再掲
—	消防団10-1-2屯所(ます沢)	大迫	42/24	23.40	個別		供用廃止	普通財産に再掲
—	消防団10-2-2屯所(落合)	大迫	38/24	23.19	個別		譲渡	
—	消防団10-2-3屯所(田中)	大迫	42/24	23.00	個別		供用廃止	普通財産に再掲
—	消防団10-3-2屯所(堅沢)	大迫	44/24	20.16	個別		供用廃止	普通財産に再掲
—	消防団10-4-2屯所(合石)	大迫	44/24	20.35	個別		供用廃止	普通財産に再掲
—	消防団12-2屯所(好地)	石鳥谷	45/24	130.18	個別		教諭は石	普通財産に再掲

第1次実施計画の施設方針のうち取組内容の取組(完了又は着手)状況

総施設数	第1次計画取組施設数	取組が完了又は着手した施設数	取組が完了又は着手した割合
138	5	4	80%

4) その他行政施設

用途別のマネジメントに関する基本方針(長期方針)	
建設機械等の格納庫については、道路維持管理の今後のあり方を検討したうえで、適正な配置を検討します。	
その他の車庫、倉庫についても行政運営上の必要性を検討します。	
第1次実施計画の取組(結果)	
「旧消防団9-4屯所(大迫・折壁)」は、譲渡しました。 「谷内機械格納庫」は、老朽化により、移転先を検討しました。(R5)	
第2次実施計画の取組(短期方針)	
「谷内機械格納庫」は、老朽化のため、移転して新たに建設します。	

【表】第2次実施計画の取組概要

施設の方向性				
維持	見直し	維持又は見直し	個別施設計画	計
11 施設 2,562.57 ㎡	2 施設 352.60 ㎡			13 施設 2,915.17 ㎡

第3章 第2次実施計画の内容

公共施設マネジメント経費				
令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
8百万円	15百万円	60百万円	92百万円	175百万円

番号	施設名	地域	経過年数 /耐用年数	延床面積 (㎡)	第1次実施計画の施設方針		取組 状況	第2次実施計画の施設方針	
					方向性	取組内容		方向性	取組内容
390	建設機械格納庫（花巻）	花巻	33/31	673.02	維持			維持	
391	建設機械格納庫（大迫）	大迫	55/17	322.13	維持又は 見直し	耐震改修又は 廃止・解体	—	維持	
392	除雪機械格納庫（大迫）	大迫	27/31	163.96	維持			維持	
393	道路補修資材置場	石鳥谷	56/31	60.72	維持			維持	
394	大型車庫（東和）	東和	30/31	1,102.64	維持			維持	
395	谷内機械格納庫	東和	85/15	338.60	維持又は 見直し	耐震改修又は 廃止・解体	×	見直し	廃止・解体・移転新築
396	消防用倉庫（旧老人福祉センターバス 車庫）	花巻	29/31	84.00	維持			維持	
397	旧花西振興センター物置	花巻	34/15	14.00	—	—		見直し	解体
398	大谷地防災倉庫	花巻	40/31	40.07	維持			維持	
399	防災資機材倉庫	花巻	45/15	47.10	維持			維持	
400	水防倉庫	東和	42/15	28.98	維持			維持	
401	旧谷内消防屯所（旧2-3）	東和	41/15	35.00	維持			維持	
402	平山消防倉庫	東和	56/15	4.95	維持			維持	

第1次実施計画中に施設用途等の変更があった施設

番号	施設名	地域	経過年数 /耐用年数	延床面積 (㎡)	第1次実施計画の施設方針		取組 状況	備考
					方向性	取組内容		
—	旧消防団9-4屯所（折壁）	大迫	68/24	79.50	維持		譲渡	

第1次実施計画の施設方針のうち取組内容の取組（完了又は着手）状況

総施設数	第1次計画取組施設数	取組が完了又は着手した施設数	取組が完了又は着手した割合
13	3*	1*	33%

※番号 397「花西振興センター物置」は、花西振興センターの解体(P31)により残った施設のため総施設数から除く

*第1次実施計画策定時以降に取組のあった「旧消防団9-4屯所（折壁）」の譲渡を含む。

(12) 公営住宅【花巻市営住宅等長寿命化計画（個別施設計画）】

用途別のマネジメントに関する基本方針（長期方針）
市営住宅等長寿命化計画を適宜見直し、計画的な施設の維持を行います。 また、類似施設である県営住宅や民間賃貸住宅の需要も考慮し、市営住宅等として必要な戸数を検討します。
第1次実施計画の取組（結果）
・「新堀住宅定住促進住宅」は、給水ポンプユニットを交換しました。(R5) ・「天下田アパート」は、I棟の改修を行いました。(R2) ・「松園町中アパート」は、建物解体の実施設計を行いました。(R5) ・「諏訪アパート」は、A棟、B棟、C棟、D棟を改修し、E棟改修の実施設計を行いました。(R2-R5) ・「大谷地アパート」は、解体しました。(R5) ・「本館アパート」は、301棟から304棟の改修を行いました。(R3-R5) ・「上の台第2住宅」は、耐震診断を行い、耐震性能を確認しました。(R2) ・「六本木住宅」「清水ヶ丘住宅」は、老朽化の進行及び耐震性が低いことから解体する方針としました。(R4-R5)
第2次実施計画の取組（短期方針）
・「花巻市営住宅等長寿命化計画（個別施設計画）」に基づき計画的な改修を進めます。 ・「新堀住宅定住促進住宅」は、1号棟及び2号棟の改修を行います。

第3章 第2次実施計画の内容

- ・「松園町中アパート」、「六本木住宅（長屋棟）」、「清水ヶ丘住宅」は、老朽化の進行及び耐震性が低いことから解体します。
- ・「桜木アパート」、「諏訪アパート」、「本館アパート」は、継続的に実施する長寿命化改修を進めます。
- ・「上の台第2住宅」は、B棟、D棟の改修と、A棟、C棟を解体します。
- ・「六本木住宅（戸建）」は、1から4号棟の改修実施設計を行います。

【表】第2次実施計画の取組概要

施設の方向性				
維持	見直し	維持又は見直し	個別施設計画	計
			29 施設 62,991.50 m ²	29 施設 62,991.50 m ²
公共施設マネジメント経費				
令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
200 百万円	194 百万円	142 百万円	129 百万円	665 百万円

番号	施設名	地域	経過年数 /耐用年数	延床面積 (㎡)	第1次実施計画の施設方針		取組 状況	第2次実施計画の施設方針	
					方向性	取組内容		方向性	取組内容
403	旭町住宅定住促進住宅	大迫	32/22	425.62	個別			個別	
404	葡萄沢住宅定住促進住宅	大迫	38/22	158.97	個別			個別	
405	新堀住宅定住促進住宅	石鳥谷	31/47	5,365.63	個別			個別	大規模改修
406	六本木住宅定住促進住宅	東和	31/22	332.88	個別			個別	
407	旭町団地特定公共賃貸住宅	大迫	28/22	337.84	個別			個別	
408	赤坂団地特定公共賃貸住宅	東和	19/22	777.40	個別			個別	
409	百ノ沢団地特定公共賃貸住宅	東和	22/22	337.88	個別			個別	
410	田瀬団地特定公共賃貸住宅	東和	24/22	169.30	個別			個別	
411	天下田アパート	花巻	46/47	13,875.53	個別	大規模改修	◎	個別	
412	松園町中アパート	花巻	62/38	370.80	個別	廃止・解体	○	個別	廃止・解体
413	桜木アパート	花巻	31/47	764.24	個別			個別	大規模改修
414	緑ヶ丘アパート	花巻	20/47	7,504.81	個別			個別	
415	諏訪アパート	花巻	36/47	3,828.04	個別	大規模改修	◎	個別	大規模改修
416	高木南アパート	花巻	27/47	5,646.75	個別			個別	
417	本館アパート	花巻	14/47	4,786.16	個別	中規模改修	◎	個別	中規模改修
418	旭町団地	大迫	25/22	3,747.00	個別			個別	
419	上の台第2住宅	大迫	42/47	1,286.00	個別	耐震診断	◎	個別	一部中規模改修及び一部廃止・解体
420	上の台住宅	大迫	42/22	602.80	個別			個別	
421	下中居住宅	大迫	32/22	474.06	個別			個別	
422	石鳥谷駅西団地	石鳥谷	25/47	2,004.18	個別			個別	
423	第2 三日堀団地	石鳥谷	44/22	1,402.88	個別			個別	
424	赤坂住宅	東和	18/22	2,022.59	個別			個別	
425	六本木住宅	東和	47/47	1,512.16	個別	廃止・解体	△	個別	一部中規模改修及び一部廃止・解体
426	百ノ沢住宅	東和	22/22	688.86	個別			個別	
427	清水ヶ丘住宅	東和	50/47	582.18	個別	廃止・解体	△	個別	廃止・解体
428	滝ノ沢住宅	東和	25/22	479.40	個別	修繕(下水道切替)	◎	個別	
429	松ノ木住宅	東和	21/22	779.90	個別			個別	
430	本町住宅	東和	23/22	178.87	個別			個別	
431	災害公営住宅シティコート花巻中央	花巻	5/47	2,548.77	個別			個別	

第1次実施計画中に施設用途等の変更があった施設

番号	施設名	地域	経過年数 /耐用年数	延床面積 (㎡)	第1次実施計画の施設方針		取組 状況	備考
					方向性	取組内容		
—	大谷地アパート	花巻	48/50	2,546.09	個別	廃止・解体	実施済	
再掲	災害公営住宅シティコート花巻中央	花巻	5/47	2,548.77	個別			災害公営住宅シティコート花巻中央上町棟と仲町棟を1つの施設として整理

第1次実施計画の施設方針のうち取組内容の取組（完了又は着手）状況

総施設数	第1次計画取組施設数	取組が完了又は着手した施設数	取組が完了又は着手した割合
31	9	7	78%

(13) その他施設

1) 公園【花巻市公園等施設長寿命化計画（個別施設計画）】

用途別のマネジメントに関する基本方針（長期方針）
公園規模に応じて、地域との協働・連携による効率的な管理運営を検討します。 遊具については、毎年点検を行い安全性の確保を図ります。また、利用状況により、整備や撤去も検討します。 その他の工作物や樹木等についても、安全性の確保を最優先に検討します。
第1次実施計画の取組（結果）
・「鳥谷ヶ崎公園」、「材木町公園」、「上町公園」、「わかたけ公園」は、芝生等施設の整備を行いました。（R2-R5） ・「愛宕公園」は、芝生等施設整備の実施設計を行いました。（R5） ・「高田南公園」、「若葉東公園」、「松雲台東公園」、「桜町公園」、「諏訪2号公園」、「桜台東公園」、「石神町公園」、「材木町公園」、「アスレチック公園」、「松雲台公園」、「一本樋公園」、「本館近隣公園」、「駅西公園」、「星が丘ふたご星公園」、「越場公園」、「諏訪1号公園」、「ホットタウン湯口2号公園」、「本館3号児童公園」、「本館2号児童公園」、「上町公園」、「若葉公園」、「上口児童公園」、は、遊具の更新を行いました。（R2-R5） ・「星が丘ふたご星公園」、「石神町公園」、「上口児童公園」、「ぎんどろ公園」、「越場公園」、「アスレチック公園」、「若葉公園」、「若葉東公園」、「一本樋公園」、「上諏訪公園」、「八反清水公園」、「下二枚橋公園」、「銭根公園」、「平塚・花巻交流の森」、「本館近隣公園」、「駅西公園」、「上町公園」、「戸塚森森林公園」、「館山公園」、「藤沢町公園」、「上人塚農村公園」、「笹間農村運動広場」、「愛宕山公園」は、トイレの洋式化を行いました。（R2-R4） ・「矢沢4号児童公園」、「高田南公園」は、トイレの改修を行いました。（R3） ・「中根子グラウンド」は、トイレを新築しました。（R3）
第2次実施計画の取組（短期方針）
・「花巻市公園等施設長寿命化計画（個別施設計画）」に基づき計画的な施設の更新及び改修を進めます。 ・「わかたけ公園」、「愛宕公園」、「四日町西公園」、「四日町北公園」、「高田北公園」、「材木町公園」、「藤沢町公園」、「アスレチック公園」、「若葉東公園」、「松雲台東公園」、「諏訪2号公園」、「本館1号公園」、「戸塚森森林公園」は、遊具の更新を行います。 ・「鳥谷ヶ崎公園」、「高田南公園」、「藤沢町公園」、「松雲台公園」、「下二枚橋公園」、「平塚・花巻交流の森」、「高木ヶ岡公園」、「本館近隣公園」、「戸塚森森林公園」、「館山公園」は、フェンス等の施設更新を行います。 ・「愛宕公園」、「駅西公園」、「上諏訪公園」、「一本樋公園」は、芝生の整備を行います。

【表】第2次実施計画の取組概要

施設の方角性				
維持	見直し	維持又は見直し	個別施設計画	計
			66 施設 2,620.07 m ²	66 施設 2,620.07 m ²
公共施設マネジメント経費				
令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
81 百万円	68 百万円	77 百万円	65 百万円	291 百万円

第3章 第2次実施計画の内容

番号	施設名	地域	経過年数 /耐用年数	延床面積 (㎡)	第1次実施計画の施設方針		取組 状況	第2次実施計画の施設方針	
					方向性	取組内容		方向性	取組内容
432	わかたけ公園	花巻	12/15	8.63	個別	芝生整備	◎	個別	遊具更新
433	星が丘2号公園	花巻	30/17	30.46	個別			個別	
434	星が丘3号公園	花巻	29/17	25.64	個別			個別	
435	愛宕公園	花巻	21/15	11.88	個別			個別	芝生整備・遊具更新
436	四日町西公園	花巻	16/15	9.18	個別			個別	遊具更新
437	下幅公園	花巻	19/15	6.44	個別			個別	
438	四日町北公園	花巻	17/15	5.94	個別			個別	遊具更新
439	桜台東公園	花巻	22/15	5.94	個別	修繕(遊具等)	◎	個別	
440	桜台西公園	花巻	20/15	5.94	個別			個別	
441	星が丘1号公園	花巻	30/38	5.64	個別	修繕(遊具等) (トイレ洋式化)	◎	個別	
442	鳥谷ヶ崎公園	花巻	8/15	64.32	個別	芝生整備	◎	個別	フェンス等施設更新
443	三の丸公園	花巻	19/15	41.85	個別			個別	
444	豊沢町ポケットパーク	花巻	23/38	19.89	個別			個別	
445	吹張町ポケットパーク	花巻	31/38	11.76	個別			個別	
446	花巻中央広場	花巻	4/15	9.93	—			個別	
447	高田南公園	花巻	34/15	6.76	個別	修繕(遊具等) (トイレ改修)	◎	個別	フェンス等施設更新
448	高田北公園	花巻	31/38	5.92	個別			個別	遊具更新
449	ぎんどろ公園	花巻	29/15	43.60	個別	修繕 (トイレ洋式化)	◎	個別	
450	石神町公園	花巻	31/15	12.31	個別	修繕(遊具等) (トイレ洋式化)	◎	個別	
451	材木町公園	花巻	31/15	10.87	個別	芝生整備 修繕(遊具等)	◎	個別	遊具更新
452	藤沢町公園	花巻	30/15	9.01	個別	修繕 (トイレ洋式化)	◎	個別	フェンス等施設更新 遊具更新
453	越場公園	花巻	30/15	9.01	個別	修繕(遊具等) (トイレ洋式化)	◎	個別	
454	アスレチック公園(大通り公園)	花巻	30/15	7.49	個別	修繕 (遊具等) (トイレ洋式化)	◎	個別	遊具更新
455	若葉公園	花巻	33/38	6.46	個別	修繕(遊具等) (トイレ洋式化)	◎	個別	
456	若葉東公園	花巻	32/38	6.46	個別	修繕(遊具等) (トイレ洋式化)	◎	個別	遊具更新
457	松雲台東公園	花巻	16/15	5.94	個別	修繕(遊具等)	◎	個別	遊具更新
458	松雲台公園	花巻	16/15	5.94	個別	修繕(遊具等)	◎	個別	フェンス等施設更新
459	どめき公園	花巻	23/15	5.94	個別			個別	
460	一本樋公園	花巻	30/15	4.85	個別	修繕(遊具等) (トイレ洋式化)	◎	個別	芝生整備
461	上諏訪公園	花巻	25/15	47.77	個別	修繕 (トイレ洋式化)	◎	個別	芝生整備
462	八反清水公園	花巻	26/15	47.75	個別	修繕 (トイレ洋式化)	◎	個別	
463	桜町公園	花巻	19/15	7.75	個別	修繕(遊具等)	◎	個別	
464	諏訪2号公園	花巻	33/15	5.76	個別	修繕(遊具等)	◎	個別	遊具更新
465	諏訪1号公園	花巻	31/15	5.76	個別	修繕(遊具等)	◎	個別	
466	中根子グラウンド(豊沢川緑地)	花巻	33/15	44.93	個別	トイレ改築	◎	個別	
467	ホッタウン湯口2号公園	花巻	22/15	21.81	個別	修繕(遊具等)	◎	個別	
468	下二枚橋公園	花巻	25/15	33.12	個別	修繕 (トイレ洋式化)	◎	個別	フェンス等施設更新
469	テクノパーク公園	花巻	24/17	18.63	個別			個別	
470	銭根公園	花巻	32/15	13.18	個別	修繕 (トイレ洋式化)	◎	個別	フェンス等施設更新
471	二枚橋南公園	花巻	15/15	5.94	個別			個別	
472	平塚・花巻交流の森	花巻	28/24	137.05	個別	修繕 (トイレ洋式化)	◎	個別	フェンス等施設更新
473	賢治ふれあい広場	花巻	20/15	11.88	個別			個別	
474	矢沢4号児童公園	花巻	35/15	19.77	個別	トイレ改修	◎	個別	
475	矢沢2号児童公園	花巻	35/15	12.42	個別			個別	
476	高木ヶ岡公園	花巻	17/15	5.94	個別			個別	フェンス等施設更新
477	本館近隣公園	花巻	36/38	24.80	個別	修繕(遊具等) (トイレ洋式化)	◎	個別	フェンス等施設更新
478	流通業務団地北公園	花巻	21/15	11.88	個別			個別	
479	本館3号児童公園	花巻	16/15	5.94	個別	修繕(遊具等)	◎	個別	
480	本館1号児童公園	花巻	16/15	5.94	個別			個別	遊具更新
481	本館2号児童公園	花巻	15/15	5.94	個別	修繕(遊具等)	◎	個別	
482	中堤農村公園	花巻	22/17	20.20	個別			個別	
483	上人塚農村公園	花巻	28/15	18.74	個別	修繕 (トイレ洋式化)	◎	個別	
484	笹間農村運動広場	花巻	31/15	10.00	個別	修繕 (トイレ洋式化)	◎	個別	

第3章 第2次実施計画の内容

番号	施設名	地域	経過年数 /耐用年数	延床面積 (㎡)	第1次実施計画の施設方針		取組 状況	第2次実施計画の施設方針	
					方向性	取組内容		方向性	取組内容
485	内室堤農村公園	花巻	22/31	9.00	個別			個別	
486	向山森林公園	大迫	25/24	241.31	個別			個別	
487	河東地区農村広場	大迫	19/17	18.49	個別			個別	
488	愛宕山公園	大迫	54/17	11.20	個別	修繕 (トイレ洋式化)	◎	個別	
489	狼久保休息施設	大迫	27/22	70.38	個別			個別	
490	上町公園	石鳥谷	33/15	57.36	個別	芝生整備 修繕(遊具等) (トイレ洋式化)	◎	個別	
491	駅西公園	石鳥谷	25/31	16.00	個別	修繕(遊具等) (トイレ洋式化)	◎	個別	芝生整備
492	上口児童公園	石鳥谷	56/15	6.35	個別	修繕(遊具等) (トイレ洋式化)	◎	個別	
493	戸塚森森林公園	石鳥谷	32/24	543.70	個別	修繕 (トイレ洋式化)	◎	個別	フェンス等施設更新 遊具更新
494	館山公園	東和	37/15	42.77	個別	修繕 (トイレ洋式化)	◎	個別	フェンス等施設更新
495	成島親水公園	東和	21/17	21.58	個別			個別	
496	小通農村公園	東和	13/17	4.97	個別			個別	
497	町井親水公園	東和	19/31	630.06	個別			個別	

第1次実施計画の施設方針のうち取組内容の取組（完了又は着手）状況

総施設数	第1次計画取組施設数	取組が完了又は着手した施設数	取組が完了又は着手した割合
65	38	38	100%

2) 清掃施設

用途別のマネジメントに関する基本方針（長期方針）	
設備更新など適切な施設の維持を図るとともに、広域処理のあり方や民間の活用を含めた経費削減の方法等を検討します。	
焼却終了により休止している既存施設等は、解体を含むあり方について検討します。	
第1次実施計画の取組（結果）	
・「清掃センター」は、岩手中部広域圏で不燃ごみ・粗大ごみの広域的な処理を検討していることから、その検討結果を踏まえて施設の方向性について検討しています。（継続協議中） ・「廃棄物最終処分場」は、キュービクルの更新を行いました。（R2）	
第2次実施計画の取組（短期方針）	
・「清掃センター」は、岩手中部広域圏で不燃ごみ・粗大ごみの広域的な処理を検討していることから、検討結果を踏まえて施設の方向性について引き続き検討します。	

【表】第2次実施計画の取組概要

施設の方向性				
維持	見直し	維持又は見直し	個別施設計画	計
2施設 7,412.40㎡				2施設 7,412.40㎡
公共施設マネジメント経費				
令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計

番号	施設名	地域	経過年数 /耐用年数	延床面積 (㎡)	第1次実施計画の施設方針		取組 状況	第2次実施計画の施設方針	
					方向性	取組方針		方向性	取組内容
498	花巻市清掃センター	花巻	37/50	6,810.28	維持			維持	
499	廃棄物最終処分場	東和	40/38	602.12	維持	修繕	◎	維持	

第1次実施計画の施設方針のうち取組内容の取組（完了又は着手）状況

総施設数	第1次計画取組施設数	取組が完了又は着手した施設数	取組が完了又は着手した割合
2	1	1	100%

3) 駐車場・駐輪場

用途別のマネジメントに関する基本方針（長期方針）	
現状の施設を適切に維持していきませんが、建替え時には、駅の乗降者数などの動向により適正な規模を検討します。 また、地域住民の利便性を含め施設のあり方を検討します。	
第1次実施計画の取組（結果）	
・「花巻駅西口駐輪場」は、花巻駅西口駅前広場再整備に伴う施設の在り方を検討しました。	
第2次実施計画の取組（短期方針）	
・「花巻駅西口駐輪場」は、花巻駅西口駅前広場再整備に伴う一部解体及び新築を行います。	

【表】第2次実施計画の取組概要

施設の方向性				
維持	見直し	維持又は見直し	個別施設計画	計
5 施設 1,833.03 ㎡				5 施設 1,833.03 ㎡
公共施設マネジメント経費				
令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
12 百万円	78 百万円			90 百万円

番号	施設名	地域	経過年数 /耐用年数	延床面積 (㎡)	第1次実施計画の施設方針		取組 状況	第1次実施計画の施設方針	
					方向性	取組方針		方向性	取組内容
500	花巻駅前立体駐輪場（東口）	花巻	30/31	547.00	維持			維持	
501	花巻駅南駐車場	花巻	30/15	23.18	維持			維持	
502	花巻駅西口駐輪場	花巻	46/31	395.92	維持			維持	一部解体及び新築
503	花巻空港駅前駐輪場	花巻	14/31	141.00	維持			維持	
504	石鳥谷駅前施設	石鳥谷	19/31	725.93	維持			維持	

第1次実施計画の施設方針のうち取組内容の取組（完了又は着手）状況

総施設数	第1次計画取組施設数	取組が完了又は着手した施設数	取組が完了又は着手した割合
5	—	—	—

4) 斎場・墓園

用途別のマネジメントに関する基本方針（長期方針）	
斎場については、火葬炉等の更新や建物本体の長寿命化を図っていきませんが、長期的には集約化や、広域化なども検討します。 墓園については、利用者が必要な最低限の規模で施設を維持します。	
第1次実施計画の取組（結果）	
・「大迫斎場」は、火葬炉の部分的な更新及び屋根、外壁の修繕を行いました。（R2-R5） ・「石鳥谷斎場」は、屋根等の改修を行いました。（R3-R4） ・「東和斎場」は、火葬炉の一部を更新しました。（R2-R5）	
第2次実施計画の取組（短期方針）	
・斎場は第2次実施計画期間の火葬需要は横ばいにあるものと推測されていますので、第2次実施計画では、火葬炉の部分的な更新を実施するとともに、施設の主要部位の修繕を進めます。 ・墓園の使用率は、全体的に高い傾向にあり、今後も高い使用率が続くものと推測されています。一方で、市内の寺院墓地には空き区画もみられることから、第2次計画では、増設は行わず使用量の範囲内で適切な保全に努めます。	

【表】第2次実施計画の取組概要

施設の方向性				
維持	見直し	維持又は見直し	個別施設計画	計
7 施設 1, 118. 36 m ²				7 施設 1, 118. 36 m ²
公共施設マネジメント経費				
令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計

番号	施設名	地域	経過年数 /耐用年数	延床面積 (m ²)	第1次実施計画の施設方針		取組 状況	第2次実施計画の施設方針	
					方向性	取組内容		方向性	取組内容
505	大迫斎場	大迫	29/38	359.86	維持			維持	
506	石鳥谷斎場	石鳥谷	34/38	522.00	維持			維持	
507	東和斎場	東和	36/38	193.52	維持			維持	
508	松園墓園	花巻	18/15	11.88	維持			維持	
509	高木墓園	花巻	41/15	13.24	維持			維持	
510	石沢墓園	石鳥谷	17/15	11.59	維持			維持	
511	東和墓園	東和	24/38	6.27	維持			維持	

第1次実施計画の施設方針のうち取組内容の取組（完了又は着手）状況

総施設数	第1次計画取組施設数	取組が完了又は着手した施設数	取組が完了又は着手した割合
7	—	—	—

5) その他の建築系公共施設

用途別のマネジメントに関する基本方針（長期方針）
現状の施設を適切に維持していきますが、設置当初から周辺環境の変化等により必要性が薄れている施設については、廃止も検討します。
第1次実施計画の取組（結果）
・「志戸平温泉さわやかトイレ」、「台温泉地区公衆便所」は、トイレの洋式化を行いました。（R2） ・「葛丸観光施設」は、展望台外トイレの解体を行いました。（R4） ・「駅前イベント広場」は、供用廃止しました。（R4）
第2次実施計画の取組（短期方針）
・「花巻温泉さわやかトイレ」、「太田清水寺さわやかトイレ」は、電動弁を改修します。また、「花巻温泉さわやかトイレ」は、外装等を更新します。

【表】第2次実施計画の取組概要

施設の方向性				
維持	見直し	維持又は見直し	個別施設計画	計
49 施設 1, 209. 77 m ²	2 施設 44. 18 m ²			51 施設 1, 253. 95 m ²
公共施設マネジメント経費				
令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
9 百万円	4 百万円			13 百万円

番号	施設名	地域	経過年数 /耐用年数	延床面積 (m ²)	第1次実施計画の施設方針		取組 状況	第2次実施計画の施設方針	
					方向性	取組内容		方向性	取組内容
512	イトーヨーカドー花巻店バスターミナルバス待合所	花巻	3/31	38.57	—	—		維持	
513	イギリス海岸さわやかトイレ	花巻	28/15	24.27	維持			維持	
514	イギリス海岸詩の森公園公衆便所	花巻	30/34	22.32	維持			維持	
515	花巻駅前広場	花巻	10/31	47.26	維持			維持	
516	南川原町（光徳寺向）公衆便所	花巻	34/15	15.44	維持			維持	
517	鍛冶町公衆便所	花巻	31/15	10.43	維持			維持	

第3章 第2次実施計画の内容

番号	施設名	地域	経過年数 /耐用年数	延床面積 (㎡)	第1次実施計画の施設方針		取組 状況	第2次実施計画の施設方針	
					方向性	取組内容		方向性	取組内容
518	花城町公衆便所	花巻	16/15	5.94	維持			維持	
519	大通り二丁目公衆便所	花巻	34/15	5.70	維持			維持	
520	双葉町公衆便所	花巻	35/34	4.70	維持			維持	
521	吹張町公衆便所	花巻	18/15	4.32	維持			維持	
522	花巻城西御門	花巻	29/24	89.38	維持			維持	
523	花巻駅西口公衆便所	花巻	31/38	22.10	維持			維持	
524	宮沢賢治詩碑公衆便所	花巻	31/15	20.70	維持			維持	
525	豊沢湖四方屋	花巻	47/50	26.18	維持			見直し	供用廃止
526	志戸平温泉さわやかトイレ	花巻	28/15	24.79	維持	修繕 (トイレ洋式化)	◎	維持	
527	円万寺展望地ふれあいトイレ	花巻	24/34	13.23	維持			維持	
528	花巻温泉さわやかトイレ	花巻	29/15	34.71	維持			維持	修繕
529	台温泉地区公衆便所	花巻	22/15	20.29	維持	修繕 (トイレ洋式化)	◎	維持	
530	台温泉公衆便所(羽山神社)	花巻	30/15	19.80	維持			維持	
531	松島園公衆便所	花巻	25/15	10.00	維持			維持	
532	花巻温泉釜淵の滝散策コース	花巻	26/17	9.00	維持			維持	
533	胡四王山	花巻	32/17	39.00	維持			維持	
534	三郎堤トイレ	花巻	27/15	10.00	維持			維持	
535	花巻蒲ふれあい公園	花巻	29/15	33.82	維持			維持	
536	太田清水寺さわやかトイレ	花巻	30/15	25.22	維持			維持	修繕
537	農村総合整備事業太田地区東屋	花巻	22/17	6.00	維持			維持	
538	清水野農村公園	花巻	22/17	6.00	維持			維持	
539	ぶどうの丘公衆便所	大迫	27/15	53.41	維持			維持	
540	川原町公衆便所	大迫	31/38	13.12	維持			維持	
541	上町公衆便所	大迫	48/15	7.77	維持			維持	
542	大迫バス待合所	大迫	4/24	17.18	維持			維持	
543	森のくに森林公園	大迫	28/17	19.90	維持			維持	
544	水と緑のふれあい公園	大迫	29/15	76.83	維持			維持	
545	岳地区さわやかトイレ	大迫	29/15	54.24	維持			維持	
546	岳地区山村公園	大迫	32/17	29.81	維持			維持	
547	やすらぎさわやかトイレ	石鳥谷	29/15	42.00	維持			維持	
548	商店街駐車場公衆トイレ	石鳥谷	21/15	4.00	維持			維持	
549	葛丸観光施設	石鳥谷	32/38	16.00	見直し	廃止・解体	◎	維持	
550	葛丸ポケットパーク	石鳥谷	27/38	11.00	維持			維持	
551	石鳩岡水車	東和	19/17	13.21	維持			維持	
552	毘沙門天のみち公衆トイレ	東和	29/15	39.00	維持			維持	
553	新斎ホール公衆トイレ	東和	32/34	12.87	維持			維持	
554	晴山駅公衆トイレ	東和	7/38	5.53	維持			維持	
555	毘沙門さわやかトイレ	東和	19/38	82.81	維持			維持	
556	南成島水車小屋	東和	19/17	38.06	維持			維持	
557	毒沢城跡	東和	20/17	6.00	維持			維持	
558	丹内山さわやかトイレ	東和	19/15	28.98	維持			維持	
559	椎鍋川水車小屋	東和	21/17	19.83	維持			維持	
560	谷内水車小屋	東和	18/17	17.77	維持			維持	
561	眺望園地さわやかトイレ	東和	18/15	37.46	維持			維持	
562	田瀬湖自然の森	東和	26/17	18.00	見直し	供用廃止	—	見直し	供用廃止

第1次実施計画中に施設用途等の変更があった施設

番号	施設名	地域	経過年数 /耐用年数	延床面積 (㎡)	第1次実施計画の施設方針		取組 状況	備考
					方向性	取組内容		
再掲	葛丸観光施設(展望台外トイレ)	石鳥谷	32/50	22.00	見直し	廃止・解体	実施済	東屋はあり
—	駅前イベント広場	石鳥谷	16/24	7.74	維持		貸付	普通財産に掲載

第1次実施計画の施設方針のうち取組内容の取組(完了又は着手)状況

総施設数	第1次計画取組施設数	取組が完了又は着手した施設数	取組が完了又は着手した割合
51	4	3	75%

※番号512「イトーヨーカドー花巻店バスターミナルバス待合所」は、第1次実施計画策定時にはない施設のため総施設数から除く

6) 歴史的建造物

用途別のマネジメントに関する基本方針（長期方針）	
貴重な文化財を後世に継承するため、保存に必要な措置を講じます。	
第1次実施計画の取組（結果）	
・「花巻城内伊藤家住宅」は、基礎及び縁側の修復を行いました。(R2) ・「熊谷家」は、便所棟屋根の修復及び上水道の引込みを行いました。(R3) ・「旧小原家住宅」は、防火設備を設置しました。(R2)	
第2次実施計画の取組（短期方針）	
・「花巻城内伊藤家住宅」は、復元及び修復の検討を行います。 ・国指定重要文化財「伊藤家住宅」は、耐震診断を行うとともに、茅葺屋根の修復を進めます。	

【表】第2次実施計画の取組概要

施設の方向性				
維持	見直し	維持又は見直し	個別施設計画	計
5 施設 1,211.56 m ²				5 施設 1,211.56 m ²
公共施設マネジメント経費				
令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
	10 百万円	7 百万円	2 百万円	19 百万円

番号	施設名	地域	経過年数 / 耐用年数	延床面積 (m ²)	第1次実施計画の施設方針		取組 状況	第2次実施計画の施設方針	
					方向性	取組内容		方向性	取組内容
563	同心屋敷	花巻	44/24	172.00	維持			維持	
564	市指定有形文化財「熊谷家」	花巻	184/22	570.77	維持	修繕	◎	維持	
565	市指定有形文化財 「花巻城内伊藤家住宅」	花巻	214/22	120.33	維持	修繕	◎	維持	
566	国指定重要文化財「伊藤家住宅」	東和	273/22	144.46	維持	修繕	—	維持	耐震診断・ 中規模改修の検討
567	国指定重要文化財旧「小原家住宅」	東和	172/22	204.00	維持	修繕	◎	維持	

第1次実施計画の施設方針のうち取組内容の取組（完了又は着手）状況

総施設数	第1次計画取組施設数	取組が完了又は着手した施設数	取組が完了又は着手した割合
5	4	3	75%

7) 普通財産

用途別のマネジメントに関する基本方針（長期方針）	
行政目的を終えた施設であるため、利用方法を検討し、利用が見込まれない施設や、老朽化により危険な施設を廃止します。 比較的新しい建物施設など活用が見込まれるものについては、他用途への転用、貸付、売却などを検討します。 貸付中の施設で、老朽化により改修等の費用が見込まれる場合には、廃止を検討します。	
第1次実施計画の取組（結果）	
・「花巻市役所分室」は、耐震診断の結果、耐震性に問題があることから、施設の方向性について検討しました。(R2-R5) ・「旧花巻学童クラブ」は、移転新築したため、解体しました。(R5) ・「上町事務所（旧たばこ会館）」は、耐震診断を行い、耐震性能を確認しました。(R3) ・「身体障害者作業所」は、耐震診断の結果、耐震性に問題があることから、解体に向けて検討を行いました。(R2) ・「峰南荘」は、耐震診断を行い、耐震性能の確認を行いました。(R2) ・「大迫花き等育苗施設（ハウス棟）」は、民間事業者は無償譲渡しました。(R2) ・「石鳥谷駅前旧東北電力(株)石鳥谷出張所」は、解体の実施設計を行いました。(R5)	

第3章 第2次実施計画の内容

- ・「旧駅前イベント広場」は、認定こども園建設用地として社会福祉法人へ無償貸付を行いました。(R5)
- ・「旧浮田保育園」、「旧東和いこいの森」は、解体の実施設設計及び石綿含有調査を行いました。(R4-R5)
- ・「旧東和淡水魚栽培センター」は、解体しました。(R5)
- ・「旧隔離病舎」は、解体しました。(R4)
- ・「双葉町自治公民館」は、双葉町自治公民館に無償譲渡しました。(R4)
- ・「旧石鳥谷農産物直売所」は、解体しました。(R4)
- ・「旧 10-2-2 屯所（大迫・落合）」は、統合のため供用廃止し、土地所有者へ売却しました。(R3)
- ・「旧消防団 9-4 屯所（折壁）」は、折壁自治公民館に無償譲渡しました。(R3)

第2次実施計画の取組（短期方針）

- ・本来、普通財産は行政目的を用途廃止した財産であることから、売却等による財産処分を進める必要があります。ただし、現在も利活用されている施設があることから、個々の実情や課題を整理した上で、「第2次実施計画の取組方針」に基づいたマネジメントを進めます。
- ・「旧内川目小学校」は、プールを解体します。
- ・「旧内川目保育園」、「旧東北電力石鳥谷出張所」、「旧消防団 12-2 屯所（石鳥谷・好地）」「旧浮田保育園」、「旧田瀬小学校講堂」、「田瀬湖交流センター」、「田瀬湖ふれあいランド」は、解体します。
- ・「旧亀ヶ森保育園」、「旧土沢幼稚園」、「旧とうわ子ども未来館」の今後方向性について、引続き検討します。

【表】第2次実施計画の取組概要

施設の方向性				
維持	見直し	維持又は見直し	個別施設計画	計
19 施設 11,336.57 ㎡	28 施設 8,962.16 ㎡	5 施設 3,940.63 ㎡		52 施設 24,239.36 ㎡
公共施設マネジメント経費				
令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
103 百万円	1 百万円	20 百万円	10 百万円	134 百万円

番号	施設名	地域	経過年数 /耐用年数	延床面積 (㎡)	第1次実施計画の施設方針		取組 状況	第2次実施計画の施設方針	
					方向性	取組内容		方向性	取組内容
568	花巻市役所分室（貸付分）	花巻	48/24	122.50	維持又は 見直し	耐震診断 （診断結果に基づき方 針決定）	◎	維持	耐震改修
569	体育クラブ練習場	花巻	43/22	124.00	維持			維持	
570	アイリスデイサービスセンター車庫	花巻	29/31	114.08	見直し	譲渡	－	見直し	譲渡
571	旧前田小学校（昭和の学校）	花巻	37/47	2,519.50	維持			維持	
572	豊沢川雨天活動広場 （旧野外活動センター）	花巻	34/31	459.00	見直し	解体 （劣化度調査により方 針決定）	－	見直し	解体
573	勤労者共同福祉施設	花巻	44/34	884.00	維持又は 見直し	耐震診断 （診断結果に基づき方 針決定）	◎	維持	
574	高木農業振興施設	花巻	24/20	125.61	見直し	譲渡	×	維持	
575	矢沢地域福祉センター車庫	花巻	19/31	96.00	見直し	譲渡	－	見直し	譲渡
576	旧新花巻駅駐車場事務所	花巻	39/24	59.62	維持			維持	
577	旧笹間第二小学校	花巻	41/47	2,394.20	－			維持又は 見直し	方向性検討
578	旧大迫図書館	大迫	35/24	796.18	維持			維持	
579	上町事務所（旧たばこ会館） ※自治公民館系施設	大迫	52/50	463.62	見直し	耐震診断 （診断結果に基づき方 針決定）	◎	維持	
580	市有下町第1アパート	大迫	58/47	373.44	見直し	解体	△	見直し	解体
581	身体障害者作業所	大迫	52/31	278.15	維持又は 見直し	耐震診断 （診断結果に基づき方 針決定）	○	見直し	廃止・解体
582	市有下町第2アパート	大迫	52/47	267.50	見直し	解体	△	見直し	解体
583	市有上町住宅	大迫	34/22	132.52	見直し	解体	－	見直し	解体
584	市有下町住宅	大迫	46/22	120.06	見直し	解体	－	見直し	解体

第3章 第2次実施計画の内容

番号	施設名	地域	経過年数 /耐用年数	延床面積 (㎡)	第1次実施計画の施設方針		取組 状況	第2次実施計画の施設方針	
					方向性	取組内容		方向性	取組内容
585	南部たばこ史料館	大迫	38/24	105.99	維持			維持	
586	旧岩手銀行跡地	大迫	51/15	97.51	維持又は 見直し	耐震改修又は 廃止・解体	×	見直し	譲渡又は貸付
587	大迫引揚者住宅	大迫	74/22	74.25	見直し	解体	△	見直し	解体
588	旧内川目保育園	大迫	42/47	333.65	見直し	譲渡又は解体	○	見直し	解体
589	峰南荘	大迫	58/22	560.80	維持又は 見直し	耐震診断 (診断結果に基づき方 針決定)	△	維持	
590	妙泉苑	大迫	64/22	265.00	維持			維持	
591	下中居自治公民館 ※自治公民館系施設	大迫	52/24	222.70	見直し	譲渡	△	見直し	譲渡
592	旧内川目小学校	大迫	46/47	2,629.80	個別			維持	解体（プール）
593	大迫花き等育苗施設（管理棟）	大迫	28/24	75.35	見直し	譲渡（ハウス棟）	◎	維持	
594	旧消防団9-6-2屯所（黒森）	大迫	36/15	11.02	個別			見直し	解体
595	旧消防団10-1-2屯所（ます沢）	大迫	42/15	23.40	個別			見直し	解体
596	旧消防団10-2-3屯所（田中）	大迫	42/15	23.00	個別			維持	
597	旧消防団10-3-2屯所（堅沢）	大迫	44/15	20.16	個別			維持	
598	旧消防団10-4-2屯所（合石）	大迫	44/15	20.35	個別			見直し	解体
599	旧亀ヶ森振興センター（亀ヶ森地区農 業構造改善センター内）	大迫	45/47	465.01	維持			維持	
600	旧亀ヶ森地区農業者トレーニングセン ター	大迫	43/34	590.06	維持			維持又は 見直し	方向性検討
601	旧亀ヶ森保育園	大迫	44/47	345.00	維持			維持又は 見直し	方向性検討
602	石鳥谷駅前旧東北電力（旧石鳥谷出張所）	石鳥谷	45/38	137.38	見直し	解体	○	見直し	解体
603	旧駅前イベント広場	石鳥谷	16/15	7.74	維持			維持	
604	旧消防団12-2屯所（好地）	石鳥谷	45/24	130.18	個別			見直し	解体
605	旧前田消防屯所（旧5-4）	東和	56/15	45.55	見直し	譲渡	△	見直し	譲渡
606	旧中川目・北川目消防屯所（旧5-3）	東和	56/15	39.00	見直し	譲渡	△	見直し	譲渡
607	旧土沢小学校	東和	56/34	1,732.00	維持	一部用途変更 (萬鉄五郎美術館の 収蔵庫として活用)	◎	維持	
608	旧とうわ子ども未来館	東和	21/24	258.37	維持			維持又は 見直し	方向性検討
609	旧土沢幼稚園	東和	40/34	353.00	維持	修繕	×	維持又は 見直し	方向性検討
610	旧上浮田消防屯所（旧4-2）	東和	56/15	45.70	見直し	譲渡	△	見直し	解体
611	旧浮田保育園	東和	48/22	382.57	維持			見直し	解体
612	旧田瀬小学校	東和	48/47	1,442.00	維持			見直し	解体
613	旧田瀬保育園	東和	40/22	253.00	維持			維持	
614	旧田瀬湖交流センター	東和	51/22	546.72	見直し	解体	○	見直し	解体
615	旧田瀬湖ふれあいランド	東和	29/24	239.86	見直し	解体	—	見直し	解体
616	旧東和いこいの森	東和	32/22	86.11	見直し	解体	○	見直し	解体
617	旧東和高齢者創作館	東和	45/24	347.80	見直し	供用廃止	◎	見直し	解体
618	旧東和ふるさと歴史資料館	東和	55/41	2,650.55	見直し	供用廃止	◎	見直し	解体
619	旧田瀬小学校（小倉地区）講堂	東和	70/22	245.11	—	—		見直し	解体

第1次実施計画中に施設用途等の変更があった施設

番号	施設名	地域	経過年数 /耐用年数	延床面積 (㎡)	第1次実施計画の施設方針		取組 状況	備考
					方向性	取組内容		
—	松園貸住宅	花巻	75/24	46.28	見直し	解体	実施済	
—	旧まん福	花巻	86/24	1,313.08	見直し	解体	実施済	
—	旧隔離病棟	花巻	38/50	399.04	見直し	解体	実施済	
—	双葉町自治公民館（元公益事業所）	花巻	51/50	79.33	見直し	耐震診断 (診断結果に基づ き方針決定)	実施済	譲渡
—	花巻労働会館	花巻	40/24	64.50	見直し	譲渡又は解体	実施済	公売による譲渡
—	旧石鳥谷教員住宅	石鳥谷	27/24	88.81	見直し	譲渡（公売）	実施済	公売による譲渡
—	旧石鳥谷医療センター医師住宅	石鳥谷	20/24	269.92	見直し	譲渡（公売）	実施済	公売による譲渡
—	旧六本木教員住宅	東和	30/24	112.62	維持	中規模改修 (定住促進住宅と して活用)	実施済	六本木定住促進 住宅として、公 営住宅に掲載
—	旧宮田消防屯所（旧4-2）	東和	54/24	50.00	見直し	譲渡	実施済	
—	旧下浮田消防屯所（旧4-2）	東和	54/24	29.00	見直し	譲渡	実施済	
—	旧東和淡水魚四栽培センター	東和	28/24	46.58	見直し	解体	実施済	

第1次実施計画の施設方針のうち取組内容の取組（完了又は着手）状況

総施設数	第1次計画取組施設数	取組が完了又は着手した施設数	取組が完了又は着手した割合
46	37*	21*	57%

用途廃止等により普通財産となった施設のため以下の施設は上記総施設数から除く。

番 号	施 設 名 称
577	「旧笹間第二小学校（花巻）」
592	「旧内川目小学校（大迫）」
593	「大迫花き育苗施設（管理棟）（大迫）」
594	「旧消防団 9-6-2 屯所（大迫・黒森）」
595	「旧消防団 10-1-2 屯所（大迫・ます沢）」
596	「旧消防団 10-2-3 屯所（大迫・田中）」
597	「旧消防団屯所 10-3-2（大迫・堅沢）」
598	「旧消防団屯所 10-4-2（大迫・合石）」
599	「旧亀ヶ森振興センター（亀ヶ森地区農業構造改善センター）（大迫）」
600	「旧亀ヶ森地区農業者トレーニングセンター（大迫）」
601	「旧亀ヶ森保育園（大迫）」
603	「旧駅前イベント広場（石鳥谷）」
604	「旧消防団 12-2 屯所（石鳥谷・好地）」
609	「旧土沢幼稚園（東和）」
617	「旧東和高齢者創作館（東和）」
618	「旧東和ふるさと歴史資料館（東和）」、番号 619「旧田瀬小学校（小倉地区）講堂（東和）」

*第1次実施計画策定時以降に取組のあった「旧浮田保育園」の解体実施設計を含む。

8) 市場

用途別のマネジメントに関する基本方針（長期方針）
食料消費の量的変化や、流通構造の変化など卸売市場が置かれている状況等を分析し、生鮮食料品等の流通動向など、将来の需要・供給予測を踏まえ、施設の長寿命化なども含めて、施設のあり方について検討します。
第1次実施計画の取組（結果）
・「花巻市公設地方卸売市場」は、耐震補強を行いました。また、国道4号線の拡幅工事に伴い支障物移設の実施設計を行いました。（R3-R5）
第2次実施計画の取組（短期方針）
・「花巻市公設地方卸売市場」は、国道4号線の拡幅工事に伴う防火水槽及びキュービクルの移設（更新）を行います。

【表】第2次実施計画の取組概要

施設の方向性				
維持	見直し	維持又は見直し	個別施設計画	計
1 施設 7,058.80 m ²				1 施設 7,058.80 m ²
公共施設マネジメント経費				
令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
121 百万円				121 百万円

第3章 第2次実施計画の内容

番号	施設名	地域	経過年数 /耐用年数	延床面積 (㎡)	第1次実施計画の施設方針		取組 状況	第2次実施計画の施設方針	
					方向性	取組内容		方向性	取組内容
620	花巻市公設地方卸売市場	花巻	49/50	7,058.80	維持	耐震改修	◎	維持	修繕

第1次実施計画の施設方針のうち取組内容の取組（完了又は着手）状況

総施設数	第1次計画取組施設数	取組が完了又は着手した施設数	取組が完了又は着手した割合
1	1	1	100%

総合計

第1次実施計画の施設方針のうち取組内容の取組（完了又は着手）状況（個別施設計画を除く）

総施設数	第1次計画取組施設数	取組が完了又は着手した施設数	取組が完了又は着手した割合
356	172	114	66%

1. 計画の進行管理

(1) PDCAサイクルの確立

本計画に基づき具体的な事業を推進するにあたっては、PDCAサイクル※に従って進捗状況を把握し、予算編成方針に合わせた計画の見直しを行います。また、総合計画や個別施設計画の策定等に併せて、必要に応じて本計画の見直しを行います。

(2) 施設情報の一元管理

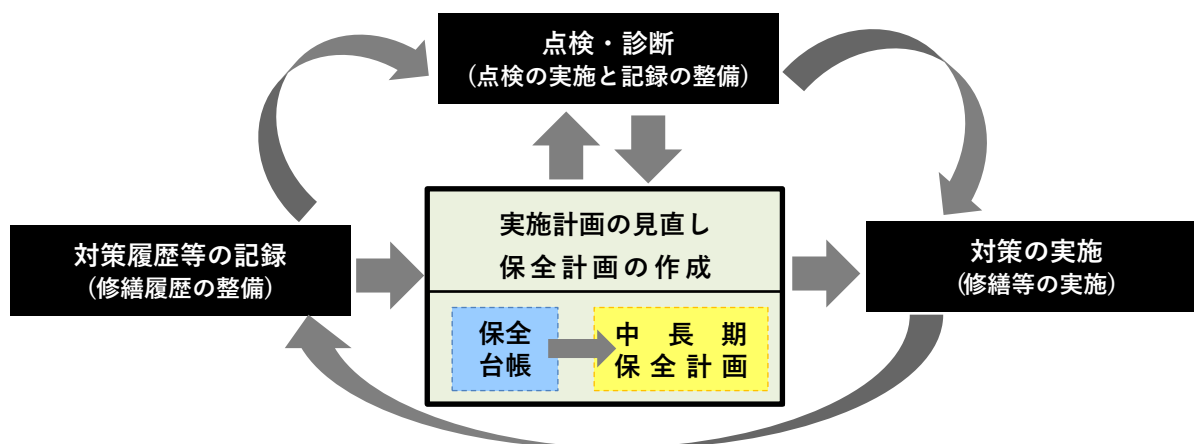
現在、公共施設の基本的な情報に関しては、「公共施設白書」として情報の一元管理と見える化を図り、ホームページに公開しています。

また、総務省より地方公会計に係る固定資産台帳の整備と複式簿記を前提とした財務書類の作成に関する統一的な基準が示され、本市においても固定資産台帳を整備し、平成30年度には統一的な基準による財務書類を公表しています。

今後は、固定資産台帳の更新と連動して公共施設白書を定期的に更新するとともに、点検や修繕履歴を一元管理できる「保全台帳システム」の導入を検討していきます。

(3) メンテナンスサイクルの構築

施設の維持管理は、供用開始から供用廃止までの長期間にわたります。また、期間中には、多数の利害関係人が関与することから、施設の維持管理に関する情報は、体系的・継続的に管理する必要があります。特に、点検の結果による施設ごとの劣化情報については、施設の保全情報として集約し、メンテナンスサイクルを構築することで実施計画の見直しにも活用します。



【図】メンテナンスサイクルのイメージ図

※ PDCAサイクルとは？

業務プロセスなどを管理・改善する手法の一つで、計画（Plan）→実行（Do）→評価（Check）→改善（Action）という4段階の活動を繰り返すことで、継続的にプロセスを改善・最適化していく手法。

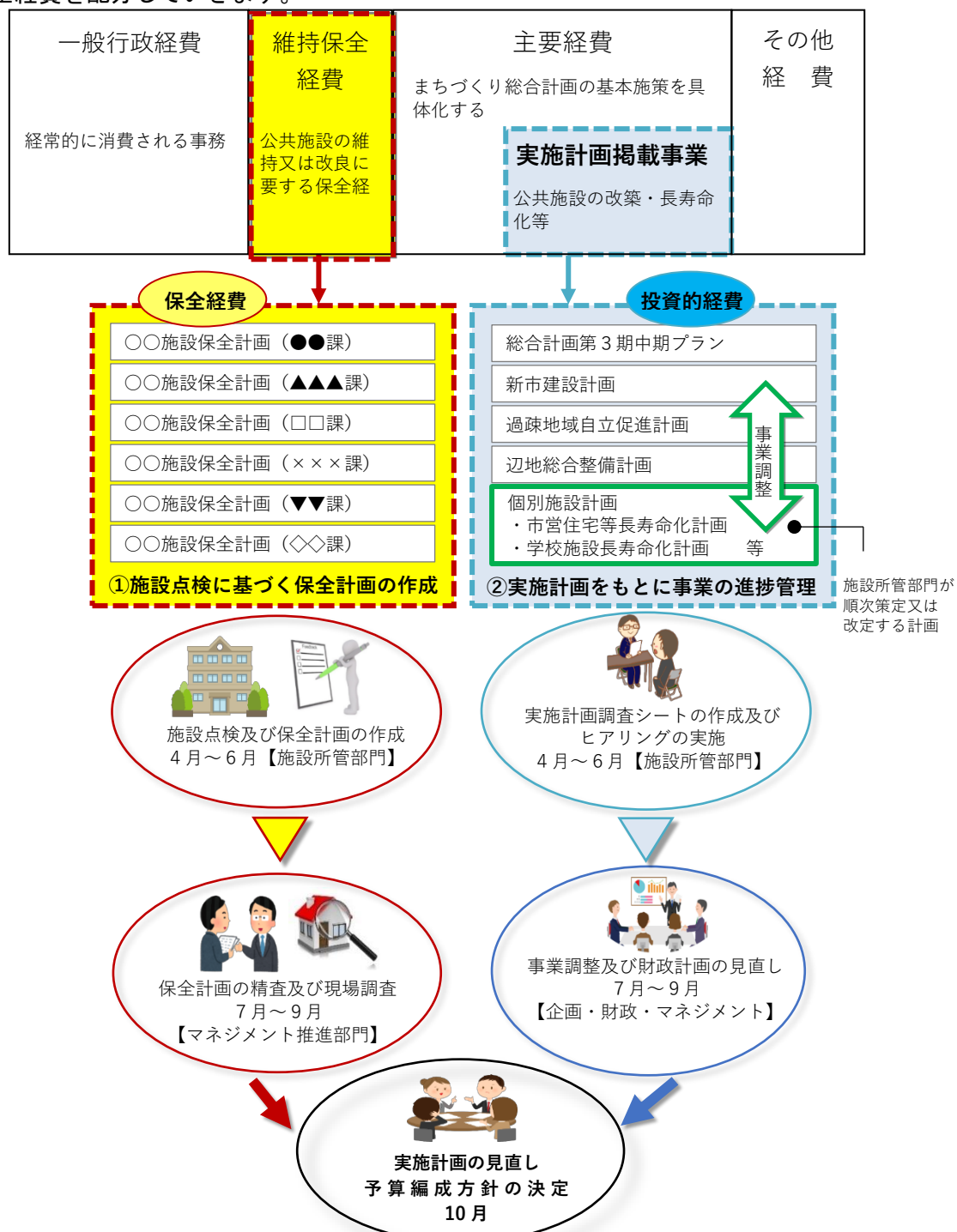
第4章 計画の推進方策

(4) 保全台帳と保全計画の作成

将来にわたり「維持すべき施設」については、計画的な予防保全を進めていくため、施設の構造や設備等の諸元、修繕や点検履歴、劣化状況等の建築情報を整理した「保全台帳」の作成が重要です。また、「保全台帳」に基づき中長期にわたる建物や設備等の修繕サイクル及び概算工事費を整理した「保全計画」を作成し、長寿命化等の個別施設計画の策定や、計画修繕の予算編成に活用することができます。

(5) 投資的経費と保全経費の予算化

改築や長寿命化等の投資的経費については、中長期的な財政見通しを踏まえた効率的・効果的な投資を行っていくため、進捗状況を踏まえ、年度ごとに個別施設のスケジュールや事業費等を施設所管部門と企画・財政部門との間で協議し、予算編成方針に連動させていく必要があります。また、保全経費については、年度当初に施設点検を実施し、修繕の優先度・緊急度をもとに保全経費を配分していきます。



【図】 投資的経費と保全経費の予算編成方針の検討イメージ図

花巻市公共施設マネジメント計画【実施計画編】
(個別施設計画)
令和 6 年 月



花巻市 財務部 契約管財課 公共施設管理係
〒025-8601 岩手県花巻市花城町 9 番 30 号
電話 0198-41-3520 F A X 0198-24-0259